

令和 7 年度
(2025 年度)

指定管理者制度導入施設における
指定管理者の評価表

【各施設の評価】

越 谷 市

目 次

指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

1	越谷市男女共同参画支援センター	2
2	越谷市中央市民会館	4
3	越谷市北部市民会館	10
4	越谷市赤山交流館	14
5	越谷市大沢北交流館	18
6	越谷市蒲生交流館	22
7	越谷市南部交流館	26
8	越谷市大袋北交流館	30
9	越谷市桜井交流館	34
10	越谷市南越谷交流館	38
11	越谷市市民活動支援センター	42
12	越谷市斎場	46
13	越谷市障害者福祉センターこぼと館	50
14	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと	54
15	越谷市立老人福祉センターけやき荘	60
16	越谷市立老人福祉センターくすのき荘	64
17	越谷市立老人福祉センターゆりのき荘	68
18	越谷市立老人福祉センターひのき荘	72
19	越谷市越谷駅東口駐車場	74
20	花田苑	76
21	キャンベルタウン野鳥の森	80
22	越谷総合公園	84
23	越谷コミュニティセンター	88
24	越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂	92
25	越谷市立総合体育館	96
26	越谷市民球場	100
27	越谷市立越谷総合公園多目的運動場	104
28	越谷市立越谷総合公園庭球場	108
29	越谷市立しらこぼと運動公園競技場	112
30	越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場	116
31	越谷市立しらこぼと運動公園野球場	120
32	越谷市立しらこぼと運動公園庭球場	124
33	越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場	128
34	緑の森公園越谷市弓道場	132
35	越谷市民プール	136

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称

1 越谷市男女共同参画支援センター

施設の所在地

越谷市大沢三丁目6番1号 パルデきたこし3階

設置の目的

真の男女平等を達成し、すべての市民が互いに認め合う男女共同参画社会の形成を推進する。

指定管理者

名 称

街活性室株式会社

所在地

鴻巣市逆川一丁目2番2ー502号

代表者

代表取締役 斎 藤 徹

指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

所管課名

市長公室 人権・男女共同参画推進課

指定管理者が行う主な業務の内容

(1) 男女共同参画を推進するための事業に関する業務

(2) 管理施設の使用許可に関する業務

(3) 施設管理等の維持管理に関する業務

(4) 管理施設の使用に係る使用料の収納業務

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

管理経費の収支状況

令和7年度

令和6年度

令和5年度

開所日数(日)

293

292

294

利用者数(人)

21,237

19,576

16,761

うち講座等参加者数(人)

6,986

6,368

3,376

使用料(円)

29,200

15,820

18,160

(施設の利用状況に関する増減の理由)

令和7年度は、昨年に引き続き七夕フェスタの開催ができたほか、出前講座や男女共同参画推進のための講座(越谷サンシティで開催)の参加者数が昨年より増加しております。
また、来所者数においては、利用者同士の交流や情報交換の場として、交流コーナーの利用が増加しております。

令和7年度

令和6年度

令和5年度

区分

計画

実績

計画

実績

計画

実績

委託料収入

29,507,237

29,507,237

29,507,237

29,507,237

29,507,237

29,507,237

利用料金収入

-

-

-

-

-

-

雑収入

104,790

126,050

0

166,600

0

26,920

指定事業収入合計(A)

29,612,027

29,633,287

29,507,237

29,673,837

29,507,237

29,534,157

人件費

21,593,263

22,388,323

21,500,000

21,365,236

21,101,000

21,097,932

光熱水費

0

0

0

0

0

0

設備等保守点検費

536,580

538,780

415,800

536,580

530,000

570,900

清掃・植栽管理・警備等

0

0

0

0

0

0

施設維持修繕費

0

4,290

0

78,782

100,000

56,760

管理費

5,740,104

5,918,452

5,865,437

5,966,948

6,051,237

6,040,820

その他

1,742,080

1,615,629

1,726,000

1,733,771

1,725,000

1,672,937

指定事業支出合計(B)

29,612,027

30,465,474

29,507,237

29,681,317

29,507,237

29,439,349

市への返還額(C)=(A)-(B)

0

▲ 832,187

0

▲ 7,480

0

94,808

自主事業収入(D)

0

117,562

0

116,130

13,500

自主事業支出(E)

0

117,562

0

640,130

536,205

自主事業差額(F)=(D)-(E)

0

0

0

▲ 524,000

0

▲ 522,705

指定管理者負担金

0

832,187

0

531,480

0

522,705

(参考)市の経費負担額

8,113,000

7,961,763

7,743,000

7,701,634

6,642,000

6,311,631

※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。

(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)

人件費については、物価高騰による影響や人材育成のための追加投資を行ったため、増額しています。
管理費については、人件費高騰に伴い公租公課が増額しています。
収支の差額については、▲832,187円となり、指定管理者の負担となりました。

利用者アンケート調査の実施方法

調査目的

アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。

実施方法

質問票を用いたアンケート調査

対象者

施設利用者

実施期間

令和7年 4月 1日 ～ 令和8年 3月31日

回収数

279 件

利用者アンケート調査の集計結果

アンケート項目／割合(%)

非常に満足

満足

普通

不満

非常に不満

無回答

職員の対応はどうか

45.5%

30.8%

16.1%

0.4%

0.0%

7.2%

施設の状況はどうか

44.1%

32.6%

13.6%

1.8%

0.0%

7.9%

施設の利用目的が達成できたか

41.9%

36.9%

12.9%

0.0%

0.4%

7.9%

総合的な感想はどうか

40.9%

38.4%

12.2%

0.0%

0.4%

8.1%

(主な意見等の内容)

・大変、良い企画が多いのですが、通いきれないのが実情です。
・いつもありがとうございます。講師の方々ともお話ししやすい環境でありたいです。
・職員の方の対応がよいです。

利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況

種 別

件 数

処理状況

苦情

10件

対応済 10件

要望

27件

対応済 21件

意見

7件

対応済 4件

(主な事例の対応状況)

・交流コーナーにてフリーWi-Fiがつながりにくいのご意見をいただきましたが、調査の上、機器交換を行い改善しました。

事故等の発生状況

なし。

施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)

・閲覧用PCで利用していたコンセントに破損があり、パネルや配線を含む修繕を行いました。

自主事業に関すること

・女性の起業講座の受講生による交流会を行い、仲間作りに繋げてもらう場所づくりを行いました。
・日本テトラバック(株)と全国女性会館協議会と連携し、「子ども料理教室&ママの休息サロン」を開催しました。
・女性の起業講座の集大成として産業フェスタに参加し、卒業生の実践経験の場所づくりを行いました。
・埼玉県女性キャリアセンターと連携し、就職支援セミナーを行い、女性の就労支援を図ることに努めました。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)	
・越谷アルファーズと連携し、アルファーズ戦でコラボステッカーを配布する等してワークライフバランスの啓発を行いました。 ・審議会登用推進講座では、パブリックコメントの書き方や提出をサポートし、審議会傍聴につなげる講座を開催しました。 ・児童対象講座「こどもウィーク」に関しては女子中高生理工系キャリアパスプロジェクトと連携し規模を拡大いたしました。 ・男性の男女共同参画推進講座では男性たちが気兼ねなく月1回集まることのできる居場所づくりを行いました。	

総合評価	令和7年度の七夕フェスタ開催にあたっては、従来の実行委員会形式に加え、有志による企画準備会が立ち上げられ、これにより登録団体が主体的に企画・運営へ関わる仕組みが構築された点は特筆すべきです。また、男性を対象とした居場所づくりをテーマに継続的な来館促進に取り組んだことや、女性が市政や社会参画への関心を高める講座を実施したことは、地域における主体的な活動の広がりを意識した効果的な事業展開であったと評価できます。令和7年度は「担い手の育成」が目標として掲げられ、情報誌作成段階で若い世代が男女共同参画について主体的に考える機会を創出したことは、将来を見据えた人材育成ができたと考えます。今後も、利用者ニーズや地域課題を踏まえ、多様な立場の市民が「参加する側」から「担う側」へと一歩踏み出す機会を創出する事業展開が継続されることを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 4.2	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 来館者数(セミナールーム、学習コーナー、図書貸出し、情報ライブラリー利用者等)		8,000人／年	14,251人／年	5
2 年齢、性別に関わらず参加できる多様な講座を開催する		5種類／年	12種類／年	5
施設所管課の意見	講座のアーカイブ配信を行うことで、働き方やライフスタイルを問わない受講方法を選択できたり、子どもを対象とした講座を開催することで普段訪れない若年層の流入を増やすなど、男女共同参画について広く周知するための工夫がなされています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 来館者、講座等参加者に占める新規の割合		20％／5年	32％／4年	5
2 講座、イベント等参加者数		6,000人／年	6,986人／年	4
3 講座、イベント等参加者へのアンケートの「満足」以上の割合		75％／年	89％／年	4
4 登録団体との意見交換の場を設ける		1回／年	2回／年	5
5 出前講座の実施		3講座／年	7講座／年	5
6 登録団体との交流事業の実施		1事業／年	3事業／年	5
7 男女共同参画に関する指定管理者提案事業の実施		5事業／年	15事業／年	5
8 企業や学校、その他団体や機関等と連携して事業を進める		3団体／年	18団体／年	5
9 男女共同参画に関する自主事業を実施する		3事業／年	4事業／年	5
10 男女共同参画に関する研修に参加し、職員の資質向上に努める		2回／年	36回／年	5
11 ホームページ、広報こしがや、Cityメール等を活用し、施設や講座のPRを行う		12回／年	68回／年	5
施設所管課の意見	ホームページ、広報こしがや、Cityメールの他に市庁舎や出張所、レイクタウンのモニター、メールマガジン、X、LINE、TikTok、各新聞社への掲載依頼でPRを積極的に進め、講座参加者数の増加に努めています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画との整合性を確保する		-	-	3
2 管理経費の縮減に積極的に取り組む		-	-	3
施設所管課の意見	事業費については実施方法の工夫等により経費縮減を図っています。一方で、事業運営の充実に伴い人件費は計画を上回りましたが、事業計画との整合性を意識しながら適切な執行に努めています。また、自主事業において県政出前講座や助成金事業を活用するほか、裏紙の再利用、備品購入時の廉価品採用、会議でのデジタル資料活用等を行い、可能な範囲で管理経費の縮減に努めています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 来館者へのアンケートの「満足」以上の割合		75％／年	79％／年	3
2 男女共同参画や接遇等、施設職員として必要な資質向上のための内部研修を実施する		2回／年	9回／年	5
3 避難訓練を実施する(テナントビル実施の訓練参加を含む)		2回／年	3回／年	5
4 AEDの取り扱い等、非常時の対応に備えた訓練を実施する		1回／年	1回／年	3
5 指定管理者に対する苦情に適切に対応し、必要な措置を講じる		-	-	3
施設所管課の意見	男女共同参画や接遇等の内部研修を実施し、施設職員として必要な資質向上に努めています。また、意見や苦情等があった場合には、職員全体に事例・改善方法・対応方法を共有しています。			
⑥ その他の項目				
1 越谷市個人情報保護条例を遵守し、市と同水準の取り組みを行う		-	-	3
2 市との定例会議を設ける		-	-	3
3 市内業者の活用、地元雇用の促進のため、市内事業者を積極的に活用する		-	-	3
施設所管課の意見	再委託先では越谷市内や越谷市に営業所をもつ業者を採用しており、相見積もりを取得する際には、越谷市内の業者を必ず含めるように努めています。			

指定管理者の自己評価	本年度は、「担い手の育成」を重点テーマの一つとして事業運営を行いました。七夕フェスタでは、従来の実行委員会形式に加え、有志による企画準備会の立ち上げ、登録団体が主体的に企画・運営へ関わる仕組みづくりに取り組みました。また、「みてみてほっと越谷」では、ルッキズムをテーマに学生を対象としたアンケート調査を実施し、集計や考察にも学生自身が関わることで、若い世代が男女共同参画について主体的に考える機会の創出を図りました。さらに、「男性たちのしゃべり場はトータル」では、男性の居場所づくりをテーマに、男女共同参画支援センターへ継続的に足を運んでもらうきっかけづくりを行いました。「パブリックコメントをだしてみよう！」では、実際に意見提出や審議会傍聴までを体験する内容とし、女性が市政や社会参画への関心を高める講座を実施しました。事業実施にあたっては、利用者ニーズや地域課題を踏まえながら、参加者が「受講者」で終わるのではなく、地域活動や社会参画の担い手となることを意識した事業展開に努めました。また、利用者から要望のあった「ひきこもり女子会」や、女性の健康啓発を目的とした「ホワイトリボン」については、関係機関との連携や情報収集等を進め、次年度実施に向けた準備を行いました。今後も、地域や関係団体との連携を深めながら、多様な市民が主体的に関われる事業運営を進めていきます。
-------------------	--

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	2 越谷市中央市民会館					
施設の所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号					
設置の目的	心の触れ合う豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するための施設である。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地		代表者 理事長 榊 勝彦	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民活動支援課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) 市民会館の設置の目的を達成するために必要な業務 (2) 市民会館の施設及び設備の提供に関する業務 (3) 市民会館の使用の許可に関する業務 (4) 市民会館の施設等の維持管理に関する業務 (5) その他、市長又は指定管理者が必要と認める業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額]			
			単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	359	359	360			
利用件数(件)	7,469	8,142	9,283			
利用者数(人)	148,699	161,564	186,078			
使用料(円)	32,546,760	31,572,130	34,990,136			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和7年度については、施設設備の修繕及び改修工事に伴い、一部の部屋の貸出を停止していたため、昨年度と比較し利用件数・利用者数・使用料が減少しております。 なお、令和6年度も同様に施設設備の修繕及び改修工事に伴い、一部の部屋の貸出を停止しておりました。						
【修繕・改修工事に伴う貸出停止期間(令和7年度)】 ・トイレ改修工事(2階:令和7年12月8日～28日、3階:令和7年12月8日～28日、令和8年1月14日～2月12日) ・4階会議室可動間仕切修繕(令和8年1月14日～2月6日) ・5階空調設備更新工事(令和7年12月8日～令和8年2月20日)						

施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)

設備機器や備品等は日常点検を行い、不具合があれば迅速に対応してまいりました。修繕については、基本協定書に基づき、消防設備不良箇所の修繕等、計9件実施しましたが、設備機器類や貸出備品類の経年劣化が目立ち大変苦慮しております。また、貸出施設・共用部分の消毒を継続して行い、貸出備品も同様に消毒を行いました。

本年度は市により、2・5階の空調設備改修工事、4階会議室可動間仕切修繕(1列)、地下1階・2階・3階のトイレ洋式化工事、消防設備修繕、キュービクル設備圧力扇交換修繕を行いました。音響機器や照明器具等、老朽化しているものもありますが、引き続き指定管理者から所管課への報告・連絡・相談を密に行い、更新等について協議していきたいと考えております。

自主事業に関すること

- ・市民の方が無料で気軽に音楽を楽しめる「ランチタイムコンサート」を年6回実施し、約1,600人の来場があり、大変好評を得ました。
- ・越谷市立大袋中学校、平方中学校で校長を務めた大西久雄氏を講師に招き、「デジタルメディアとの上手なつき合い方～インターネット情報AIなどの現状を知り、善き使い手になるために～」という演題の講演会を開催し、好評を得ました。
- ・映画会を年2回開催し、「釣りバカ日誌」、「こんにちは、母さん」をそれぞれ上映し、大変好評を得ました。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

- ・「第34回ボランティアフェスティバル」、「越谷総合技術高校服飾デザイン科卒業作品発表会」、「第24回越谷市美術展覧会」、「まちかど春色コンサート5」の共催を行いました。また、「越谷花火大会」、「越谷市民まつり」等の大規模イベント等へ積極的に協力しました。市民団体や教育機関との連携によるボランティア活動の啓発交流や様々な団体の交流の場として、協働のまちづくり推進や市民文化の向上、発展に寄与できたものと考えます。
- ・越谷市施設管理公社が指定管理者として受託している「越谷コミュニティセンター」の企画事業である、落語「こしがや昼席」を劇場で開催しました。

総合評価	越谷市中央市民会館は、越谷市の中心部に位置する文化・福祉活動の拠点施設であり、越ヶ谷地区センター・公民館や社会福祉協議会などが事務室を構える施設です。 指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社は、これまでの経験やノウハウを活かして適切に施設の管理を行っており、経年劣化や保守点検業者からの指摘による施設の修繕、備品の交換等にも迅速に対応しています。 令和7年度については、令和6年度に引き続き、老朽化した各種設備の修繕や改修工事を実施するため、一部の部屋の貸出を停止しましたが、利用者への事前周知や説明を丁寧に行っていただき、工事業者とのスケジュール調整等も柔軟に行っていただけたことから、大きなトラブルもなく設備更新を行うことができました。また、利用者が安心して施設を利用できるよう、清掃や設備点検等を定期的に実施しており、適切な施設管理に努めておりました。また、自主事業につきまちは、いずれの事業も参加者から好評を得られ、市民文化の醸成を図ることができました。 以上のことを踏まえ、施設の管理運営は適正に行われていると判断します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 特定団体や定期利用団体等の施設使用を優遇するなど不適切な取り扱いをしていないか		3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		3
5 施設の使用許可申請が多様な方法（窓口、インターネット、電話等）で可能であるか		3
施設所管課の意見	利用者への接遇等は、日々の朝礼等により職員への注意喚起が行われております。また、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」及び「施設を使用できる者の範囲」については、条例規則に従い使用申請時と開始時に説明がされております。事業については、利用者が平等に観覧・参加できるよう、館内のチラシ設置やホームページでの情報発信が行われております。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 「公共利用の相互利用に関する協定」の対象施設として、越谷市民に限らず5市1町の住民による使用を促しているか		3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		3
4 コミュニティ形成の推進や市民福祉の増進および文化の向上に資するための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	施設の有効利用の推進と文化事業の提供を行うことを目的として、当会館の規模にあった事業が行われております。また、アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即座に実行し、協議等が必要なものについては、所管課等への報告・連絡・相談が適切に行われております。更に地区センターや市民活動団体等と協力して事業を行うなど、施設の利用促進のための取り組みが行われております。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じた予算の運用をしているか		3
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業に、再委託業者と参加し、可能な限り節電対策を実施し、電力使用量の削減に努めています。また、設備機器に関し、日常点検の実施により良好な状態の保持に努めており、トラブル発生時には利用者への影響が最小限で済むよう、迅速・的確に対応されています。また、業務委託・物品購入等の際は、越谷市の指名参加登録業者から見積合わせを行うなど、経費削減のための取組が行われております。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 管理職員の職務及び責任の体制は明確にされているか		3
2 一般職員の人材育成に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		3
6 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルに沿った非常時の対応等について訓練や研修を行い、常に即時対応できる体制が構築されております。また、管理全般の共通マニュアルの作成や、事例の収集・分析、基準の作成・周知、運用等の整理により、公平公正な管理運営に努めております。また、予約受付業務を円滑に行えるよう、職員にまんまるよくシステムの操作研修・情報セキュリティ研修を受講させております。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 苦情等の事例を職員間で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		4
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	利用者の使用内容を十分理解し、適正な施設利用、貸出備品類の提供、アドバイスが行われております。また、「利用者の声」等を通じて、要望・意見・苦情等を受け止め、可能な限り速やかに対応されています。また、回覧等により、施設職員全員に情報が共有される体制が構築されております。修繕については、給排水設備の水漏れ等の不具合箇所について迅速に修繕するなど、施設の維持管理に必要な措置が講じられております。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		4
2 施設利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	所管課に対して、随時報告・連絡・相談が行われており、管理運営に係る情報の共有が図られております。また、イベント開催時や設備工事等の際には、館内の各事業所との連絡調整を徹底して行っており、円滑な連携が図られております。文書等の管理につきましては、ファイリングシステムによる適正な管理が行われております。個人情報の取扱いについては、法令を遵守し、適正に管理されております。また、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業に参加することにより、節電及び環境配慮に向けた取組が行われております。	

指定管理者
の自己評価

越谷市中央市民会館は設置から３４年が経過し、施設の経年劣化による修繕件数の増加に加え、特に設備機器類の更新が喫緊の課題となっております。

設備機器類につきましては、市民等へのご利用に影響がでないよう日常点検や専門業者による保守点検を実施しているものの、メーカーの部品保有期間が経過しているため修繕ができないなど、維持管理に苦慮している状況にあります。

設備機器類の具体的な課題として、中央市民会館の管内照明設備につきましては、LED化に向け準備していただいておりますが、現在の照明設備の管球類は大幅な価格上昇や入手困難な管球もあり、所管課と今後の対応について協議していく必要があります。また、音響設備等の設備機器類につきましては、故障による市民等への影響の大きさを踏まえながら、更新等について所管課と協議していく必要があります。

自主事業につきましては、予定していたすべての事業を開催いたしました。今後につきましても、市民ニーズの把握に努め、コミュニティ形成の推進や福祉の増進及び文化の向上に資する自主事業を展開してまいります。

管理運営費の抑制につきましては、脱炭素社会の実現に向け、電気使用量の抑制に努めるとともに、職員自らが修繕できるものは職員等が実施するなど、限られた運営費で最大の効果を得られるよう努めてまいります。

まとめとして、利用者が安全かつ快適に中央市民会館をご利用いただけるよう、施設の管理に万全を期すとともにサービスの向上に努めてまいります。

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	2 越谷市中央市民会館		
施設の所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号		
設置の目的	心の触れ合う豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するための施設である。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榎 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	359	359	360	359	358
利用件数(件)	7,469	8,142	9,283	9,382	8,275
利用者数(人)	148,699	161,564	186,078	154,648	114,765
使用料(円)	32,546,760	31,572,130	34,990,136	34,231,940	30,375,850

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	201,200,000	194,900,000	191,000,000	189,000,000	186,000,000
支 出	201,036,124	194,714,040	191,000,000	188,071,668	185,603,374
市への戻入額	163,876	185,960	0	928,332	396,626

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市中央市民会館は、越谷市の中心部に位置する文化・福祉活動の拠点施設であり、越ヶ谷地区センター・公民館や社会福祉協議会などが事務室を構える施設です。

指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社は、これまでの経験やノウハウを活かして適切に施設の管理を行っており、経年劣化や保守点検業者からの指摘による施設の修繕、備品の交換等にも迅速に対応しています。

本指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、従来とは異なる対応が求められる中、開館時間の短縮をはじめ、消毒・換気・清掃の徹底や、利用者への注意喚起を適切に実施したことにより、施設運営を継続することができました。令和5年度からは通常の体制に戻りましたが、利用者が安心して施設を利用できるよう適切な管理運営に努めており、また、ランチタイムコンサートや映画会をはじめとした各種自主事業を開催することにより、市民文化の醸成を図ることができました。

今後につきましては、設備の更新工事等に伴う貸出の制限が見込まれる中、適切な維持管理に努めるとともに、中央市民会館をより身近な存在として感じてもらえるよう、様々な自主事業を展開していくことにより、市民等の利用促進に繋げていただくことを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	3 越谷市北部市民会館					
施設の所在地	越谷市大字恩間181番地1					
設置の目的	心の触れ合う豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するための施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市北部市民会館運営協議会		所在地 越谷市大字恩間181番地1 代表者 会長 川村 耕治			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名 市民協働部 市民活動支援課			
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) 市民会館の設置の目的を達成するために必要な業務			(4) 市民会館の施設等の維持管理に関する業務			
(2) 市民会館の施設及び設備の提供に関する業務			(5) その他、市長又は指定管理者が必要と認める業務			
(3) 市民会館の使用の許可に関する業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
北部市民会館			[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	327	335	336			
利用件数(件)	3,693	3,950	3,765			
利用者数(人)	67,558	76,619	70,042			
使用料(円)	7,881,050	8,658,420	7,812,230			
北部図書室						
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開室日数(日)	323	332	331			
貸出利用者数(人)	73,125	76,539	78,240			
貸出数(点)	207,127	219,551	231,829			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和7年度は、施設設備の改修工事に伴い、臨時休館や一部の部屋の貸出を停止していたため、利用件数・利用者数・使用料が前年度よりも減少しております。						
【修繕・改修工事に伴う貸出停止期間(令和7年度)】 ・受水槽ドレン管交換修繕(令和8年1月10日～11日) ・自動火災報知設備工事、トイレ改修工事(令和8年1月17日～18日、24日～25日、31日～2月1日、7日～8日)						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
令和7年度は、人件費の増加(労働報酬下限額の上昇)により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。施設維持修繕費については、市発注により改修工事を実施したことに加え、過年度に照明のLED化をはじめとした修繕を多く行っていたことから、支出額が減額しております。管理費については、指定管理委託料の増額に伴い公租公課(消費税)が増額したことから、支出額が増額しております。指定事業収支の差額3,040,121円は精算の上、市へ戻入しております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日		回収数	市民会館 133件、図書室 118件		
利用者アンケート調査の集計結果(市民会館)						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	50.9%	33.9%	14.4%	0.8%	0.0%	
施設の快適性について	50.0%	39.0%	8.5%	1.7%	0.8%	
備品の充実度について	33.1%	36.4%	22.9%	7.6%	0.0%	
総合的な感想はどうか	41.9%	40.2%	16.2%	1.7%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・いつもありがとうございます。皆さん親切で感謝しております。花壇もきれいでとても癒されます。						
・貸出用のカセットCDプレーヤーを備品として準備していただければと思います。						
・夏がクーラーがよくかかない気がします。						
利用者アンケート調査の集計結果(図書室)						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	43.8%	43.7%	9.8%	0.0%	2.7%	
施設の快適性について	37.5%	42.9%	16.9%	0.9%	1.8%	
施設の利便性について	32.1%	40.2%	21.4%	5.4%	0.9%	
総合的な感想はどうか	28.8%	50.5%	13.5%	2.7%	4.5%	
・カウンターでの職員の方々の対応が親切でありがたいです						
・読むスペースがもう少し欲しいです。						
・他の図書館に比較すると蔵書が少ないと思います。できれば改善してほしいです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況			(主な事例の対応状況)			
種 別	件 数	処理状況				
苦情	5件	対応済 5件	・駐車場が満車のため、車を停めることができない。 →駐車場台数には限りがあるため、満車の場合には近隣の有料駐車場を利用するよう案内いたしました。			
要望	7件	対応済 7件	・ブックポストに返却された本を職員が回収した後、誤って他の場所に本を置いてしまいました。その後、利用者が適切に返却手続きをしなかったのではないかと誤解し、当該利用者へ連絡を入れてしまい、苦情につながってしまいました。 →ブックポストから回収した本については、職員による置き忘れがないかを確認し、点検作業を徹底する旨を当該利用者へ説明し、理解いただきました。			
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・市の予算により、以前から要望のあったトイレの洋式化について、全ての和式トイレを洋式トイレへ改修しました。						

自主事業に関すること		
・越谷市施設管理公社と共催で市内の音楽家を招いてクラシックコンサートを開催しました。（来客数199人） ・越谷市にゆかりのある音楽家を招き、ピアノリサイタル開催しました。（来客数201人）		
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)		
・フリースペースで北部市民会館の利用者（主に学生）に学習室を開設しています。令和7年度は16席設け、とても多くの利用者の勉強の場として有効利用されています。特に、令和7年7月22日から8月31日までは「子ども学習室」を開設し、延べ910名が利用し、夏休みの子どもたちに学習の場を提供することができました。		
総合評価	越谷市北部市民会館は、文化・福祉活動の拠点施設として、北部図書室や北部出張所の事務室等を構える施設です。施設の管理・運営については、北部4地区の地域住民の代表で構成する北部市民会館運営協議会を指定管理者として定め、条例等に基づき行われていました。令和7年度については、受水槽をはじめ、給排水設備に係る不良箇所の修繕について積極的に取り組み、良好な環境の整備に努めておりました。事業については、フリースペースを活用して夏季期間における子ども学習室の開設、施設管理公社との共催によるコンサートや、越谷市にゆかりのある音楽家を招いてピアノリサイタルを開催するなど、市民文化の向上に努めました。また、事業の広報には、地区センターだよりを活用する等、地域住民への周知も積極的にを行い、事業の活性化に努めておりました。	
	以上のことを踏まえ、施設の管理運営は適正に行われていると判断します。	
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 特定団体や定期利用団体等の施設使用を優遇するなど不適切な取り扱いをしていないか		3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		3
5 施設の使用許可申請が多様な方法（窓口、インターネット、電話等）で可能であるか		3
施設所管課の意見	条例・規則に基づき施設の使用許可を適正に行えるよう、定期的に事務打合せを実施し、意思統一を図り、どの利用者に対しても公平に施設の貸し出しを行っています。また、インターネット（まんまるよやくシステム）による施設予約も可能としているため、職員もシステムの操作研修等に参加し、システムへの理解を深めています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 「公共利用の相互利用に関する協定」の対象施設として、越谷市民に限らず5市1町の住民による使用を促しているか		3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		3
4 コミュニティ形成の推進や市民福祉の増進および文化の向上に資するための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	北部地域における文化向上や福祉増進を目的に、コンサートを開催しています。また、施設のフリースペースに学習室を設け、利用者へ学習の場の提供をしており、施設の有効活用に努めています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じた予算の運用をしているか		3
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	光熱水費の削減を図るため、施設照明のLED化が段階的に進められております。また、毎月経費の歳出状況を確認し、支出に無駄がないか管理経費の縮減に努め、捻出された経費を利用者の利便向上のための修繕等に充て、効果的かつ管理運営に務めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 管理職員の職務及び責任の体制は明確にされているか		3
2 一般職員の人材育成に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 職員からの意見や要望を聞き取り、業務の改善に反映させているか		3
6 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		3
施設所管課の意見	事務局だけでなく事務室・図書室職員に対しても定期的に研修や打合せを行い、事務分担を明確にするため情報を積極的に共有することにより、管理能力の向上に努めております。また、有事の際に適切な対応ができるよう、年2回消防訓練を実施しています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 苦情等の事例を職員間で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	前年度の経験を踏まえて事務及び図書マニュアルの見直しを行い、サービス水準の維持・向上に努めております。また、苦情等にも即座に対応できるように意思統一を図っています。また、アンケートで寄せられた諸問題についてはスピード感を持って改善するように努めており、施設の維持管理を適正に行っています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 施設利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	市や関係機関から寄せられる情報については職員全員に周知し、また利用者の個人情報を適正に管理するように心掛けています。さらに利用者の居ない会議室や共有スペースの節電に配慮し、施設の適正な運用に努めています。	

指定管理者の自己評価	管理職員4名、事務補助職員約30名、合計約34名で市民会館と図書室の運営を行い、条例、規則及び基本協定書・業務仕様書に基づいた施設の管理に努めました。年々市民ニーズの高度化と多様性に伴いたる確かな判断力が求められる中、毎日の業務内容を情報共有するとともに、改善点を見出し、より良い会館運営に努めていくことで労働意欲の向上にも繋がりました。 また、運営面では、自主事業であるコンサートや「子ども学習室」の開設等を継続的に実施し、施設の有効活用にも努めました。 なお、劇場等の音響や照明等施設備品の老朽化が目立ってきているため、今後の課題として、市における公共施設マネジメント計画の中で優先順位を付け、計画的に改修や備品交換を実施していくことが求められます。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	3 越谷市北部市民会館		
施設の所在地	越谷市大字恩間181番地1		
設置の目的	心の触れ合う豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するための施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市北部市民会館運営協議会	所在地 越谷市大字恩間181番地1	代表者 会長 川村 耕治
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市民会館	開館日数(日)	327	335	336	335	276
	利用件数(件)	3,693	3,950	3,765	3,823	3,010
	利用者数(人)	67,558	76,619	70,042	68,002	54,733
	使用料(円)	7,881,050	8,658,420	7,812,230	8,301,280	5,998,640
北部図書室	開館日数(日)	323	332	331	332	308
	利用件数(件)	73,125	76,539	78,240	77,301	64,918
	利用者数(人)	207,127	219,551	231,829	237,081	226,858

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	62,708,782	56,532,484	55,510,954	54,578,191	53,124,698
支 出	59,668,661	56,517,350	55,499,005	54,577,164	53,124,698
市への戻入額	3,040,121	15,134	11,949	1,027	0

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市北部市民会館は、文化・福祉活動の拠点施設として、北部図書室や北部出張所の事務室等を構える施設です。

施設の管理・運営については、北部4地区の地域住民の代表で構成する北部市民会館運営協議会を指定管理者として定め、条例等に基づき行われていました。

本指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、従来とは異なる対応が求められる中、開館時間の短縮をはじめ、消毒・換気・清掃の徹底や、利用者への注意喚起を適切に実施したことにより、施設運営を継続することができました。令和5年度からは通常の体制に戻りましたが、利用者が安心して施設を利用できるよう適切な管理運営に努めており、また、フリースペースを活用した夏季期間における子ども学習室の開設や、越谷市施設管理公社と共催して音楽コンサートを開催するなど、市民文化の向上に努めました。

今後につきましては、設備の更新工事等に伴う貸出の制限が見込まれる中、適切な維持管理に努めるとともに、北部市民会館をより身近な存在として感じてもらえるよう、様々な自主事業を展開していくことにより、市民等の利用促進に繋げていただくことを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	4 越谷市赤山交流館									
施設の所在地	越谷市赤山町三丁目128番地1									
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。									
指定管理者	名 称 越谷市赤山交流館運営協議会		所在地 越谷市赤山町三丁目128番地1		代表者 会長 岩間 一男					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課					
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1) 施設受付業務 (2) 施設付帯設備業務 (3) その他施設管理業務										
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況							
〔施設の利用状況に関する増減の理由〕 令和6年度は、令和5年度と比較して、利用件数、利用者数及び使用料は、いずれも減少となりました。これは、令和6年度にエレベーター更新工事により2か月間施設の貸し出しを停止したことが考えられます。 令和7年度についても空調設備の更新により2か月間施設の貸し出しを停止ため、令和5年度と比較すると利用件数および利用者数が依然として低い水準となっております。			〔決算額〕 単位:円							
			区分		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
					計画	実績	計画	実績	計画	実績
			開館日数(日)		308	307	308			
			利用件数(件)		904	1,003	1,221			
			利用者数(人)		10,182	10,599	11,163			
			使用料(円)		494,800	551,050	646,000			
			委託料収入		4,190,000	4,294,000	4,020,000	4,020,000	3,860,000	3,860,000
			利用料金収入		-	-	-	-	-	-
			雑収入		60,000	37,161	60,000	163,078	60,000	74,686
			指定事業収入合計(A)		4,250,000	4,331,161	4,080,000	4,183,078	3,920,000	3,934,686
			人件費		3,497,000	3,586,583	3,387,000	3,417,633	3,128,000	3,160,783
			光熱水費		-	-	-	-	-	-
			設備等保守点検費		-	-	-	-	-	-
			清掃・植栽管理・警備等		-	-	-	-	-	-
施設維持修繕費		100,000	0	100,000	85,690	155,000	2,000			
管理費		551,000	678,086	501,000	616,946	542,000	721,217			
その他		102,000	66,492	92,000	62,809	95,000	50,686			
指定事業支出合計(B)		4,250,000	4,331,161	4,080,000	4,183,078	3,920,000	3,934,686			
市への返還額(C)=(A)-(B)		0	0	0	0	0	0			
自主事業収入(D)		0	0	0	0	0	0			
自主事業支出(E)		0	0	0	0	0	0			
自主事業差額(F)=(D)-(E)		0	0	0	0	0	0			
指定管理者負担金		0	0	0	0	0	0			
(参考)市の経費負担額		27,512,004	18,483,213	17,564,831	17,317,068	12,503,612	10,908,264			
※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。										
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 人件費の増加により指定管理委託料の収入、支出額とともに増額しております。その他は令和6年度と比較して大きな増減はありませんでした。										
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者						
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日		回収数	51 件						
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満					
職員の対応はどうか	55.4%	34.0%	10.6%	0.0%	0.0%					
施設の状況はどうか	42.6%	44.7%	10.6%	2.1%	0.0%					
施設の利用目的が達成できたか	31.9%	42.6%	25.5%	0.0%	0.0%					
総合的な感想はどうか	44.7%	44.7%	10.6%	0.0%	0.0%					
(主な意見等の内容) ・管理人の方にもいつも親切にいただいています。 ・いつも気持ちよく使わせていただいています。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況 ・特になし										
事故等の発生状況 ・特になし										
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など) ・特になし										
自主事業に関すること ・利用者と協働で年に2回館内清掃を行いました。 ・ふれあいまつりは空調機更新工事のため中止となりました。										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など) ・自衛消防訓練を2回実施しました。										

総合評価	赤山交流館は、地元住民で構成された赤山交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。 例年、「ふれあいまつり」を実施しておりましたが、空調設備の更新工事期間のため中止としました。しかし、地域住民との協働による館内清掃を実施し、積極的に運営協議会と地域住民の交流の場を設け、地域活動の活性化に取り組みました。また、施設管理の面で、経費の削減に務め、積極的に施設環境の改善を図りました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、例年実施している「ふれあいまつり」の開催を検討し、施設の利用促進を図るとともに、利用者の声に耳を傾け可能な範囲で管理運営に反映させることで利用者に寄り添った運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか		3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		3
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		3
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか		3
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。	

指定管理者の自己評価	赤山交流館では、利用者と地域住民との交流の場として、「ふれあいまつり」事業を実施しておりましたが、令和7年度は空調設備の更新工事により中止としました。しかし、運営協議会・利用者・地域住民とが協働で行う、清掃活動を実施し、地域全体のふれあいを大切にすることで、地域住民の方々とコミュニケーションを取りながら地域住民に寄り添った交流館の管理運営を行ってまいりました。 今後も利用者により一層満足していただけるよう、引き続き、定例会議で管理人も同席し、施設の管理上の問題点について意見交換をしつつ、利用者が安心して利用できるような管理運営に努めてまいります。また利用者と地域住民との交流の場となるよう、毎年開催されていた「ふれあいまつり」などの事業を開催し、地域住民の交流の場を設け、地域全体のふれあいの場として利用者数の向上が図られるよう期待します。
------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	4 越谷市赤山交流館		
施設の所在地	越谷市赤山町三丁目128番地1		
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市赤山交流館運営協議会	所在地 代表者	越谷市赤山町三丁目128番地1 会長 岩間 一男
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	307	308	308	308
利用件数(件)	904	1,003	1,221	1,221	902
利用者数(人)	10,182	10,599	11,163	1,163	7,138
使用料(円)	494,800	551,050	646,000	646,000	579,500

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	4,331,161	4,183,078	3,934,686	3,920,000	3,822,409
支 出	4,331,161	4,183,078	3,934,686	3,920,000	3,822,409
市への戻入額	0	0	0	0	0

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

赤山交流館は、地元住民で構成された赤山交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。

また、利用者と協働で館内の大掃除をするなど、地域社会の形成の場を設け、より良い利用環境の確保に尽力されています。施設管理においては、アンケートの結果を踏まえ、施設の修繕や備品の購入など、施設の環境改善に努めています。

これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、利用者の声を管理運営に反映することで、利用者数の向上を目指すとともに、地域交流を活性化させるような取り組みを行うことを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	5 越谷市大沢北交流館																																																																																																																																																	
施設の所在地	越谷市大字大里326番地1																																																																																																																																																	
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。																																																																																																																																																	
指定管理者	名 称 越谷市大沢北交流館運営協議会		所在地 越谷市大字大里326番地1		代表者 会長 長野 広																																																																																																																																													
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民活動支援課																																																																																																																																														
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																																		
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務																																																																																																																																																		
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																																																																																																																																															
			[決算額] 単位:円																																																																																																																																															
	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																																																																																																															
開館日数(日)	308	307	309																																																																																																																																															
利用件数(件)	1,103	1,112	1,102																																																																																																																																															
利用者数(人)	11,665	11,742	12,023																																																																																																																																															
使用料(円)	780,400	760,300	708,400																																																																																																																																															
(施設の利用状況に関する増減の理由)																																																																																																																																																		
過年度と比較し、利用件数等に大きな増減はありませんでした。																																																																																																																																																		
			<table border="1"> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr> <tr> <th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>委託料収入</td><td>4,190,000</td><td>4,190,000</td><td>4,020,000</td><td>4,020,000</td><td>3,940,000</td><td>3,940,000</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>110,200</td><td>72,500</td><td>110,200</td><td>89,981</td><td>110,200</td><td>74,807</td></tr> <tr> <td>指定事業収入合計(A)</td><td>4,300,200</td><td>4,262,500</td><td>4,130,200</td><td>4,109,981</td><td>4,050,200</td><td>4,014,807</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>3,383,000</td><td>3,582,280</td><td>3,172,000</td><td>3,392,175</td><td>3,092,000</td><td>3,253,942</td></tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>設備等保守点検費</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>清掃・植栽管理・警備等</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>施設維持修繕費</td><td>75,000</td><td>143,400</td><td>81,000</td><td>101,750</td><td>81,000</td><td>118,613</td></tr> <tr> <td>管理費</td><td>551,200</td><td>431,153</td><td>531,000</td><td>331,738</td><td>531,000</td><td>371,271</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>291,000</td><td>103,479</td><td>346,200</td><td>284,023</td><td>346,200</td><td>269,244</td></tr> <tr> <td>指定事業支出合計(B)</td><td>4,300,200</td><td>4,260,312</td><td>4,130,200</td><td>4,109,686</td><td>4,050,200</td><td>4,013,070</td></tr> <tr> <td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td><td>0</td><td>2,188</td><td>0</td><td>295</td><td>0</td><td>1,737</td></tr> <tr> <td>自主事業収入(D)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>自主事業支出(E)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>指定管理者負担金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>(参考)市の経費負担額</td><td>3,067,772</td><td>3,387,993</td><td>2,767,345</td><td>2,781,294</td><td>2,782,496</td><td>1,827,313</td></tr> </table>				区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度			計画	実績	計画	実績	計画	実績	委託料収入	4,190,000	4,190,000	4,020,000	4,020,000	3,940,000	3,940,000	利用料金収入	-	-	-	-	-	-	雑収入	110,200	72,500	110,200	89,981	110,200	74,807	指定事業収入合計(A)	4,300,200	4,262,500	4,130,200	4,109,981	4,050,200	4,014,807	人件費	3,383,000	3,582,280	3,172,000	3,392,175	3,092,000	3,253,942	光熱水費	-	-	-	-	-	-	設備等保守点検費	-	-	-	-	-	-	清掃・植栽管理・警備等	-	-	-	-	-	-	施設維持修繕費	75,000	143,400	81,000	101,750	81,000	118,613	管理費	551,200	431,153	531,000	331,738	531,000	371,271	その他	291,000	103,479	346,200	284,023	346,200	269,244	指定事業支出合計(B)	4,300,200	4,260,312	4,130,200	4,109,686	4,050,200	4,013,070	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	2,188	0	295	0	1,737	自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0	自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0	自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0	指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0	(参考)市の経費負担額	3,067,772	3,387,993	2,767,345	2,781,294	2,782,496	1,827,313
区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度																																																																																																																																													
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																																																																																																												
委託料収入	4,190,000	4,190,000	4,020,000	4,020,000	3,940,000	3,940,000																																																																																																																																												
利用料金収入	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																												
雑収入	110,200	72,500	110,200	89,981	110,200	74,807																																																																																																																																												
指定事業収入合計(A)	4,300,200	4,262,500	4,130,200	4,109,981	4,050,200	4,014,807																																																																																																																																												
人件費	3,383,000	3,582,280	3,172,000	3,392,175	3,092,000	3,253,942																																																																																																																																												
光熱水費	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																												
設備等保守点検費	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																												
清掃・植栽管理・警備等	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																												
施設維持修繕費	75,000	143,400	81,000	101,750	81,000	118,613																																																																																																																																												
管理費	551,200	431,153	531,000	331,738	531,000	371,271																																																																																																																																												
その他	291,000	103,479	346,200	284,023	346,200	269,244																																																																																																																																												
指定事業支出合計(B)	4,300,200	4,260,312	4,130,200	4,109,686	4,050,200	4,013,070																																																																																																																																												
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	2,188	0	295	0	1,737																																																																																																																																												
自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																												
自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																												
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																												
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																												
(参考)市の経費負担額	3,067,772	3,387,993	2,767,345	2,781,294	2,782,496	1,827,313																																																																																																																																												
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)			※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。																																																																																																																																															
人件費の増加により指定管理委託料の収入、支出額とともに増額しております。その他は令和6年度と比較して大きな増減はありませんでした。																																																																																																																																																		
収支の差額2,188円は市へ戻入しております。																																																																																																																																																		
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																																		
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																																	
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者																																																																																																																																														
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日		回収数	125 件																																																																																																																																														
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																																		
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満																																																																																																																																													
職員の対応はどうか	39.5%	38.5%	22.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																																													
施設の状況はどうか	35.8%	40.4%	23.8%	0.0%	0.0%																																																																																																																																													
施設の利用目的が達成できたか	16.6%	38.5%	39.4%	4.6%	0.9%																																																																																																																																													
総合的な感想はどうか	21.1%	49.5%	26.6%	2.8%	0.0%																																																																																																																																													
(主な意見等の内容)																																																																																																																																																		
・量をきれいにしてほしい ・オーディオを新しくしてほしい																																																																																																																																																		
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																																		
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																															
要望	1 件	対応済 1 件	量が古くなり利用者の靴下に付いたり、刺さったりしたことがあったため、量を替えました。																																																																																																																																															
事故等の発生状況																																																																																																																																																		
・特になし																																																																																																																																																		
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)																																																																																																																																																		
・量を新しくしました。																																																																																																																																																		
自主事業に関すること																																																																																																																																																		
・花壇の植え替えを2回実施しました。 ・地元の落語研究会の方を招いてお笑い演芸会を開催しました。 ・例年実施していたふれあいフェスティバルは雨天のため中止となりました。																																																																																																																																																		
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																																																																																																																																																		
・自衛消防訓練を2回実施しました。																																																																																																																																																		

総合評価	大沢北交流館は、地元住民で構成された大沢北交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。 大沢北交流館では、運営委員が中心となって「ふれあいフェスティバル」を企画していました。当日は雨で中止となってしまいましたが、地域住民の主体的・自主的に行う活動の場を提供できるよう努めました。また、地域住民とお笑い演芸会や、花壇の整備を行うことで、地域住民により親しまれる施設にするとともに、地域コミュニティの形成にも努めていました。 施設管理の面では、利用者から要望のあった、畳を新しくするなど、市と協議を行い、施設の環境改善に努めました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、利用者の声を反映させながら、事業の中身の充実を図り、地域交流の場として施設の利用促進を図ることを期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか	3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか	3
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか	3
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか	3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、畳を新しくしています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか	3
4	3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか	3
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか	3
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか	3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか	3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。

指定管理者の自己評価	大沢北交流館では、昨年度に引き続き、「ふれあいフェスティバル」を企画していましたが、あいにくの雨で中止となりました。しかしながらお笑い演芸会や花壇整備を実施し、積極的に運営協議会と地域住民と交流をする場を多く設けることができました。 施設の管理については、管理人も同席し、施設の管理上の問題点について協議を重ね、適正な管理運営に反映させてきました。その結果、利用者の要望にもあった畳を新しくし、利用者がより快適に利用できるように施設環境の改善に努めてまいりました。 今後も、丁寧な窓口対応等利用者に寄り添った対応を引き続き行い、事業の充実、利用者の意見を取り入れ、地域住民の活動の活発化、利用促進を図ります。
-------------------	---

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	5 越谷市大沢北交流館		
施設の所在地	越谷市大字大里326番地1		
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市大沢北交流館運営協議会	所在地 代表者	越谷市大字大里326番地1 会長 郡司 勝公
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	307	309	255	308
利用件数(件)	1,103	1,112	1,102	1,016	1,245
利用者数(人)	11,665	11,742	12,023	10,348	11,925
使用料(円)	780,400	760,300	708,400	647,700	827,400

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	4,262,500	4,109,981	4,014,807	3,914,734	3,856,186
支 出	4,260,312	4,109,686	4,013,070	3,908,587	3,856,186
市への戻入額	2,188	295	1,737	6,147	0

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

大沢北交流館は、地元住民で構成された大沢北交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。

また、自主事業として、「ふれあいフェスティバル」を実施し、地域住民が主体的・自主的に行う活動の場を提供することで文化の向上に寄与しています。さらに、地域住民と花壇の整備を行うことで、地域住民により親しまれる施設にするとともに、地域コミュニティの形成に努めています。施設管理においては、アンケートの結果を踏まえ、施設の修繕や備品の購入など、施設の環境改善に努めています。

これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、利用者の声を管理運営に反映することで利便性の向上を図るとともに、自主事業の充実でさらなる施設の利用促進を図ることを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称

6 越谷市蒲生交流館

施設の所在地

越谷市蒲生寿町4番9号

設置の目的

市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。

指定管理者

名 称

越谷市蒲生交流館運営協議会

所在地

越谷市蒲生寿町4番9号

代表者

会長 浅見 昭一

指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

所管課名

市民協働部 市民活動支援課

指定管理者が行う主な業務の内容

(1)施設受付業務
(2)施設付帯設備業務
(3)その他施設管理業務

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
開館日数(日)	308	307	309
利用件数(件)	1,189	1,057	1,018
利用者数(人)	25,545	25,264	25,935
使用料(円)	900,400	814,300	807,700

(施設の利用状況に関する増減の理由)

令和7年度は、利用件数及び使用料収入は増加となりましたが、利用者数は微増となりました。比較的小さい数で構成されている新規の団体が多く利用したことが要因と考えられます。

管理経費の収支状況

[決算額]

単位:円

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
委託料収入	4,190,000	4,190,000	4,020,000	4,020,000	3,940,000	3,940,000
利用料金収入	-	-	-	-	-	-
雑収入	20,000	12,523	20,000	16,927	20,000	21,197
指定事業収入合計(A)	4,210,000	4,202,523	4,040,000	4,036,927	3,960,000	3,961,197
人件費	3,688,000	3,717,483	3,508,000	3,483,553	3,348,000	3,373,033
光熱水費	-	-	-	-	-	-
設備等保守点検費	-	-	-	-	-	-
清掃・植栽管理・警備等	-	-	-	-	-	-
施設維持修繕費	50,000	0	50,000	48,521	57,000	26,315
管理費	397,000	423,439	452,000	475,080	525,000	540,643
その他	75,000	61,593	30,000	29,767	30,000	21,180
指定事業支出合計(B)	4,210,000	4,202,515	4,040,000	4,036,921	3,960,000	3,961,171
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	8	0	6	0	26
自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0
自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0
(参考)市の経費負担額	5,110,863	5,122,760	3,734,924	3,762,694	4,523,876	2,650,587

※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。

(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)

人件費の増加により指定管理委託料の収入、支出額とともに増額しております。その他は令和6年度と比較して大きな増減はありませんでした。

収支の差額8円は市へ戻入しております。

利用者アンケート調査の実施方法

調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。		
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日	回収数	100 件

利用者アンケート調査の集計結果

アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか	44.1%	34.4%	21.5%	0.0%	0.0%
施設の状況はどうか	30.1%	43.0%	26.9%	0.0%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	19.6%	32.6%	39.1%	7.6%	1.1%
総合的な感想はどうか	29.0%	36.6%	34.4%	0.0%	0.0%

(主な意見等の内容)

・取り壊さないでほしい、ずっと使っていたい

・卓球台を新しくしてほしい

利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況

種 別	件 数	処理状況
苦情	1 件	対応済 1 件
要望	5 件	対応済 3 件

(主な事例の対応状況)

多目的室が足元が冷え、頭部は温かいためのぼせる方が多くいたため大型扇風機を購入し解決させました。

事故等の発生状況

・特になし

施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)

・市の予算で多目的室床に傷・はがれがあったため一部シートを張り直しました。

・市の予算で創作室の蛇口から水が漏れていたのでパッキンの交換を行いました。

自主事業に関すること

・特になし

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

・自衛消防訓練を2回実施しました。

総合評価	蒲生交流館は、地元住民で構成された蒲生交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう施設の管理運営に取り組んでいます。 施設利用につきましては、NPO法人主催の「一日子ども店長体験イベント」に協賛・協力として広報・周知を行い、地域活動の拠点として施設の活用を積極的に行っていました。施設管理の面では、日頃から清掃を行うとともに、年に1度の大掃除、カーテン及び座布団カバー等の洗濯、スリッパの洗浄を行い、施設の用具の美化に努めていました。また、利用者の方に安心して利用していただけるよう、丁寧な窓口対応を心がけました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、事業の内容の充実を図り、地域交流を活性化させるとともに、利用者のニーズの把握に努め、利用者の声を管理運営に反映させることで利便性の向上を図ることに期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）			評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目			
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか			3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか			3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか			3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか			3
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。		
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目			
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか			3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか			3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか			3
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか			3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか			3
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、多目的室の床の修繕や創作室の蛇口もれの修繕などを実施し、施設環境の改善に努めています。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目			
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか			3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか			3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか			3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目			
1 定期に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか			3
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか			3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか			3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか			3
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか			3
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。		
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目			
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか			3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか			3
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか			3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか			3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか			3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか			3
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。		
⑥ その他の項目			
1 市や関係機関との連携体制が整っているか			3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか			3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか			3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか			3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか			3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。		
指定管理者の自己評価	蒲生交流館の管理につきましては、利用方法や利用時間などを受付に掲示し、休館日にはその都度ポスターを掲示することで、利用の案内をしています。利用者には、利用後に利用日誌を提出していただくことで、使用後の片づけの遵守をさせております。また、令和7年度についても、NPO法人が主催する「一日子ども店長体験イベント」に協賛し、周知・広報などを行うことで、施設の利用促進に努め、地域交流を活性化しました。 施設管理の面では、経費の削減に努め、利用者に支障のない範囲で節電等に取り組んでおります。また、各部屋のカーテン・座布団カバーなどの洗濯、スリッパの洗浄などの大掃除を年1回行うことで、利用環境の改善に努めております。さらに、利用者の要望にあった床や蛇口の修繕を行い、利用者に寄り添った運営を行っています。 今後も、利用者の声に耳を傾け可能な範囲で管理運営に反映させ、皆さまに安心して満足していただけるよう施設の管理運営に努めてまいります。		

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	6 越谷市蒲生交流館		
施設の所在地	越谷市蒲生寿町4番9号		
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市蒲生交流館運営協議会	所在地 代表者	越谷市蒲生寿町4番9号 会長 浅見 昭一
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	307	309	308	308
利用件数(件)	1,189	1,057	1,018	1,060	1,169
利用者数(人)	25,545	25,264	25,935	21,891	23,322
使用料(円)	900,400	814,300	807,700	842,200	902,900

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	4,202,523	4,036,927	3,961,197	3,884,175	3,801,242
支 出	4,202,515	4,036,921	3,961,171	3,884,033	3,800,820
市への戻入額	8	6	26	142	422

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

蒲生交流館は、地元住民で構成された蒲生交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。

また、自主事業として、NPO法人主催の「一日子ども店長体験イベント」への協賛・協力として広報・周知を行うなど、施設の利用促進に努めています。さらに、日頃から清掃を行うとともに、年に1度の大掃除、カーテン及び座布団カバーなどの洗濯、スリッパの洗浄を行い、施設の用具の美化に努めています。施設管理においては、アンケートの結果を踏まえ、施設の修繕や備品の購入など、施設環境の改善に努めています。

これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、利用者の声を管理運営に反映することで利便性の向上を図るとともに、自主事業の充実でさらなる施設の利用促進を図ることを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	7 越谷市南部交流館					
施設の所在地	越谷市南町一丁目22番13号					
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市南部交流館運営協議会		所在地 越谷市南町一丁目22番13号		代表者 会長 滑川 喬	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	308	299	309			
利用件数(件)	765	788	861			
利用者数(人)	8,695	8,419	8,719			
使用料(円)	597,900	649,400	702,150			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和7年度は、利用件数は微減となりましたが、利用者数は増加となりました。比較的多い数で構成されている団体が多く利用したことが要因と考えられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により指定管理委託料の収入、支出額とともに増額しております。その他は令和6年度と比較して大きな増減はありませんでした。収支の差額391円は市へ戻入しております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日		回収数	53 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	41.5%	34.0%	24.5%	0.0%	0.0%	
施設の状況はどうか	26.5%	35.8%	37.7%	0.0%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか	13.2%	37.7%	49.1%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	26.5%	35.8%	37.7%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・いつも親切にいただきありがとうございます ・交流館をなくさないでほしい						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
・特になし						
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・多目的室にワックスを塗布しました。						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・自衛消防訓練を2回実施しました。						

総合評価	南部交流館は、地元住民で構成された南部交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。 南部交流館では、多目的室の床のワックス塗布修繕を行うなど利用者の快適性を考え、安心して交流館を使用できるよう環境の改善に努めていました。また、利用についてわかりやすい説明を心がけ、利用者の利便性を維持・向上するため利用者目線に立ち、可能な限り管理運営に反映させ、利用促進や利用者の定着に向けた取組を積極的に行っていました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、運営協議会定例会議で情報共有を図り、利用者の声に耳を傾け、可能な範囲で管理運営に反映し、利用者数の向上を目指すとともに、地域交流を活性化させるような取組を行うことを期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか		3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		3
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		3
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、多目的室にワックスを塗布修繕を行い、施設環境の改善に努めています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか		3
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。	

指定管理者の自己評価	南部交流館の施設の運営につきましては、丁寧な利用説明や利用者の作品展示などを行い、利用促進のため利用者の要望に応えつつ、適正な施設の運営に努めてまいりました。また、施設の管理については、利用者の利便性を維持・向上するため利用者目線に立ち、運営協議会定例会議を開催し要望等協議・検討するなど、利用者の方々により一層快適に施設を使っていただけよう、可能な限り管理運営に反映させてきました。その結果、経費の削減に努めつつ、多目的室の床のワックス塗布を行い、積極的に施設の環境改善に努めてまいりました。 今後も、地域の拠点として地域の方に愛着を持ってもらうとともに、より多くの方に利用していただけるように、運営協議会定例会議で積極的に意見交換を行い利用者から寄せられた要望等を把握し、施設の環境改善及び利便性向上を図ってまいります。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	7 越谷市南部交流館		
施設の所在地	越谷市南町一丁目22番13号		
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市南部交流館運営協議会	所在地 代表者	越谷市南町一丁目22番13号 会長 滑川 喬
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	299	309	308	308
利用件数(件)	765	788	861	863	833
利用者数(人)	8,695	8,419	8,719	8,895	9,141
使用料(円)	597,900	679,400	702,150	718,350	716,000

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	4,240,253	4,068,680	3,987,408	3,904,164	3,828,377
支 出	4,239,862	4,068,680	3,986,691	3,900,365	3,825,012
市への戻入額	391	0	717	3,799	3,365

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

南部交流館は、地元住民で構成された南部交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでおり、節電による経費削減に努めています。また、自主事業がないながらも、利用者にわかりやすい説明を心がけ、館内清掃を管理人が積極的に行うなど、利用者の利用促進や利用者の定着に向けた取組みを積極的に行っています。施設管理においては、アンケートの結果を踏まえ、施設の修繕や備品の購入など、施設的环境改善に努めています。

これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、利用者の声を管理運営に反映することで、利用者数の向上を目指すとともに、地域交流を活性化させるような取組みを行うことを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	8 越谷市大袋北交流館																									
施設の所在地	越谷市大字袋山565番地4																									
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。																									
指定管理者	名 称 越谷市大袋北交流館運営協議会		所在地 越谷市大字袋山565番地4		代表者 会長 玉木 裕二																					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課																					
指定管理者が行う主な業務の内容																										
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務																										
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																							
〔決算額〕 <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開館日数(日)</td><td>308</td><td>307</td><td>309</td></tr><tr><td>利用件数(件)</td><td>1,050</td><td>993</td><td>1,052</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>12,406</td><td>12,194</td><td>12,371</td></tr><tr><td>使用料(円)</td><td>584,100</td><td>610,400</td><td>678,100</td></tr></table> (施設の利用状況に関する増減の理由) 令和7年度は、利用件数、利用者数ともに増加となりました。新規の団体が多く利用したことが要因と考えられます。				令和7年度	令和6年度	令和5年度	開館日数(日)	308	307	309	利用件数(件)	1,050	993	1,052	利用者数(人)	12,406	12,194	12,371	使用料(円)	584,100	610,400	678,100	単位:円			
				令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
			開館日数(日)	308	307	309																				
			利用件数(件)	1,050	993	1,052																				
			利用者数(人)	12,406	12,194	12,371																				
			使用料(円)	584,100	610,400	678,100																				
			区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度																		
				計画	実績	計画	実績	計画	実績																	
			委託料収入	4,190,000	4,190,000	4,020,000	4,020,000	3,940,000	3,940,000																	
			利用料金収入	-	-	-	-	-	-																	
			雑収入	80,100	94,740	80,100	78,875	80,100	86,012																	
			指定事業収入合計(A)	4,270,100	4,284,740	4,100,100	4,098,875	4,020,100	4,026,012																	
			人件費	3,638,000	3,656,003	3,436,000	3,449,763	3,296,000	3,286,713																	
			光熱水費	-	-	-	-	-	-																	
			設備等保守点検費	-	-	-	-	-	-																	
清掃・植栽管理・警備等	-	-	-	-	-	-																				
施設維持修繕費	50,000	36,190	50,000	104,445	80,000	117,650																				
管理費	442,100	440,177	464,000	422,469	494,000	490,048																				
その他	140,000	152,370	150,100	122,195	150,100	123,001																				
指定事業支出合計(B)	4,270,100	4,284,740	4,100,100	4,098,872	4,020,100	4,017,412																				
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	0	0	3	0	8,600																				
自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0																				
自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0																				
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0																				
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																				
(参考)市の経費負担額	3,453,631	2,845,568	7,386,355	6,470,620	3,144,742	1,755,155																				

※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。

 (管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) | | | || 人件費の増加により指定管理委託料の収入、支出額とともに増額しております。その他は令和6年度と比較して大きな増減はありませんでした。 | | | | | | |

利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日		回収数	56 件		

利用者アンケート調査の集計結果					
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか	73.1%	25.0%	1.9%	0.0%	0.0%
施設の状況はどうか	62.2%	32.1%	5.7%	0.0%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	32.7%	40.4%	25.0%	1.9%	0.0%
総合的な感想はどうか	46.2%	46.2%	7.6%	0.0%	0.0%

(主な意見等の内容)

- ・丁寧に対応していただきありがとうございます
- ・まんまるよくで予約ができるようにしてほしいです。

利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況
・特になし
事故等の発生状況
・特になし
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)
・印刷機のインク漏れ、紙詰まりが発生したため部品を交換しました。
自主事業に関すること
・地域交流祭を開催しました。
・利用者参加による館内・館外の大掃除を実施しました。
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)
・自衛消防訓練を2回実施しました。

総合評価	大袋北交流館は、地元住民で構成された大袋北交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。 大袋北交流館では、昨年度と同様に事業として「地域交流祭」を開催し、地域活動の拠点として施設の活用を行っていました。また、運営協議会及び利用者で館内の大掃除を実施することで、地域住民同士のコミュニケーションを図り、協働による管理運営に努めていました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、利用者の声を反映させながら、事業の中身の充実を図るなど、地域住民の交流の機会を創出し、地域全体のふれあいの場として利用者数の向上が図られるよう期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか		3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		3
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		3
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、コピー機の修繕を行い、施設環境の改善に努めています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか		3
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。	

指定管理者の自己評価	大袋北交流館では、地域住民の方々とコミュニケーションを取る場として、地域交流祭などの自主事業を実施しており、地域全体のふれあいの場として役割を果たしてまいりました。また、利用者と共に除草作業や清掃活動を行い、地域住民と交流をする場を設け、経費削減に努めるとともに施設の美化に努めてまいりました。 施設管理については、利用者の方々により一層快適に施設を使っていただけるよう、可能な限り運営協議会定例会議で挙げられた意見等を可能な限り管理運営に反映させました。その結果、コピー機の修繕等を行い、施設環境の改善に努めてまいりました。 今後も、より多くの方に利用していただけるように、地域との交流を図ることはもちろん、利用者の声に耳を傾け可能な範囲で管理運営に反映させ、施設を安心して利用できるよう利用者に寄り添った運営を続けていきたいと考えております。また、事業の中身の充実を図るため、運営協議会定例会で積極的に意見交換をしていきます。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	8 越谷市大袋北交流館		
施設の所在地	越谷市大字袋山565番地4		
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市大袋北交流館運営協議会	所在地 代表者	越谷市大字袋山565番地4 会長 玉木 裕二
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	307	309	308	308
利用件数(件)	1,050	993	1,052	854	978
利用者数(人)	12,406	12,194	12,371	9,157	10,167
使用料(円)	584,100	610,400	678,100	607,100	618,100

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	4,284,740	4,098,875	4,026,012	3,911,581	3,818,355
支 出	4,284,740	4,098,872	4,017,412	3,900,786	3,815,714
市への戻入額	0	3	8,600	10,795	2,641

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

大袋北交流館は、地元住民で構成された大袋北交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。

また、自主事業として、「地域交流祭」を開催し、地域住民同士のコミュニケーションを図ることで、地域活動拠点としての施設の活用を行っています。さらに、館内の大掃除を運営協議会委員、管理人及び利用者で実施することで、地域協働による管理運営に努めています。施設管理においては、アンケートの結果を踏まえ、施設の修繕や備品の購入など、施設的环境改善に努めています。

これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、「地域交流祭」などの交流の機会を創出するとともに、周知を工夫することで、より多くの利用者数の向上が図られるよう期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	9 越谷市桜井交流館					
施設の所在地	越谷市大字大泊730番地2					
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市桜井交流館運営協議会		所在地 越谷市大字大泊730番地2		代表者 会長 嶋田 正夫	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民活動支援課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	308	307	309			
利用件数(件)	1,415	1,494	1,416			
利用者数(人)	14,547	15,012	15,315			
使用料(円)	947,650	979,400	914,900			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
過年度と比較し、利用件数等に大きな増減はありませんでした。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。その後は令和6年度と比較して大きな増減はありませんでした。 収支の差額371,583円は市へ戻入しております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日		回収数	95 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	51.1%	33.0%	15.9%	0.0%	0.0%	
施設の状況はどうか	38.7%	34.1%	26.1%	1.1%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか	20.8%	31.0%	37.9%	10.3%	0.0%	
総合的な感想はどうか	31.1%	41.4%	26.4%	0.0%	1.1%	
(主な意見等の内容)						
・駐車場がせまい ・一日でも長く利用させてほしい						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
・特になし						
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・特になし						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・自衛消防訓練を2回実施しました。						

総合評価	桜井交流館は、地元住民で構成された桜井交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。 桜井交流館では、利用者の意見を運営に反映させるように心がけ、運営協議会定例会議で意見を交わし解決方法を検討し、利用者が快適に施設を利用できるように努めています。また、自衛消防訓練に力を入れ、利用者へ防災に対する意識を高めました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、利用者の不安な声に寄り添い、利用環境の改善に積極的に取り組むだけでなく、明るく楽しい管理運営を行い、利用満足度の向上を目指すとともに、地域交流を活性化させるような取り組みを行うことを期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか		3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		3
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取り組みが行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		3
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。館内の掃除を適切に行うなど施設環境の改善に努めています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取り組みが行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか		3
4		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか		3
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取り組みが行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。	

指定管理者の自己評価	桜井交流館は、毎年、自治会や各種団体などの活動に利用されることが多く、地域交流を支える拠点施設として運営しています。利用方法や利用時間などの説明を、利用者にわかりやすく丁寧に行うとともに、利用者の意見が運営に反映されるよう、定例会で情報共有を図りました。 施設管理については、経費の削減に努め、利用者が安心して交流館を使用できるよう利用環境の改善に努めました。 今後も、自治会やクラブ・サークルの利用に限らず、幅広い分野の地域交流の拠点として重要な役割を果たせるように、また、利用者が快適に、活発に利用できるよう施設の管理・運営に努め、安定した利用者の獲得に貢献してまいります。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	9 越谷市桜井交流館		
施設の所在地	越谷市大字大泊730番地2		
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市桜井交流館運営協議会	所在地 代表者	越谷市大字大泊730番地2 会長 嶋田 正夫
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	307	309	308	308
利用件数(件)	1,415	1,494	1,416	1,524	1,488
利用者数(人)	14,547	15,012	15,315	15,395	14,474
使用料(円)	947,650	979,400	914,900	1,014,400	1,004,100

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	4,279,835	4,127,836	4,044,882	3,972,609	3,876,898
支 出	3,908,252	3,893,174	3,749,559	3,609,705	3,774,722
市への戻入額	371,583	234,662	295,323	362,904	102,176

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

桜井交流館は、地元住民で構成された桜井交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。

また、利用方法や利用時間などの説明を、利用者にわかりやすく丁寧に行うとともに、利用者の意見が運営に反映されるよう、運営協議会定例会議で意見を交わし解決方法を検討しながら、利用者が快適に施設を利用できるよう努めています。施設管理においては、アンケートの結果を踏まえ、施設の修繕や備品の購入など、施設的环境改善に努めています。

これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、利用者の声を管理運営に反映することで、利用者数の向上を目指すとともに、地域交流を活性化させるような取り組みを行うことを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	10 越谷市南越谷交流館						
施設の所在地	越谷市南越谷五丁目15番地4						
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。						
指定管理者	名 称 越谷市南越谷交流館運営協議会		所在地 越谷市南越谷五丁目15番地4 代表者 会長 櫻井 豊明				
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民活動支援課			
指定管理者が行う主な業務の内容							
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務							
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況				
			[決算額] 単位:円				
	令和7年度	令和6年度	令和5年度				
開館日数(日)	308	307	309				
利用件数(件)	1,271	1,266	1,346				
利用者数(人)	13,209	13,173	12,804				
使用料(円)	899,300	849,800	901,900				
(施設の利用状況に関する増減の理由)							
過年度と比較し、利用件数等に大きな増減はありませんでした。							
			区分	令和7年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績
			委託料収入	4,190,000	4,190,000	4,020,000	3,940,000
			利用料金収入	-	-	-	-
			雑収入	30,800	33,452	30,000	19,206
			指定事業収入合計(A)	4,220,800	4,223,452	4,050,000	3,959,206
			人件費	3,722,120	3,717,672	3,498,000	3,348,640
			光熱水費	-	-	-	-
			設備等保守点検費	-	-	-	-
			清掃・植栽管理・警備等	-	-	-	-
			施設維持修繕費	20,000	49,940	0	162,250
			管理費	418,680	399,638	521,511	429,127
			その他	60,000	56,202	26,980	19,189
			指定事業支出合計(B)	4,220,800	4,223,452	4,047,833	3,959,206
			市への返還額(C)=(A)-(B)	0	0	0	0
			自主事業収入(D)	0	0	0	0
			自主事業支出(E)	0	0	0	0
			自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0
			指定管理者負担金	0	0	0	0
			(参考)市の経費負担額	3,267,897	3,064,695	2,935,994	1,820,073
			※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。				
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)			人件費の増加により指定管理委託料の収入、支出額とともに増額しております。その他は令和6年度と比較して大きな増減はありませんでした。				
利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。						
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者			
実施期間	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日		回収数	94 件			
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満		
職員の対応はどうか	57.5%	36.8%	5.7%	0.0%	0.0%		
施設の状況はどうか	31.0%	52.9%	12.6%	3.4%	0.0%		
施設の利用目的が達成できたか	17.3%	36.8%	35.6%	10.3%	0.0%		
総合的な感想はどうか	32.2%	52.9%	14.9%	0.0%	0.0%		
(主な意見等の内容)							
・基盤を新しくしてほしい							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
・特になし							
事故等の発生状況							
・特になし							
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)							
・男子トイレの詰まりを修繕しました。							
・女子トイレの電球の交換しました。							
自主事業に関すること							
・特になし							
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)							
・自衛消防訓練を2回実施しました。							

総合評価	南越谷交流館は、地元住民で構成された南越谷交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。 南越谷交流館では、地域に根付いた居心地良い交流館にするために、利用者目線に立った運営を心がけていました。施設管理の面では、利用者の要望に応え、利用者が快適に活動できるようトイレの詰まり修繕などを行い、施設の老朽化が進む中、居心地の良い場所となるよう積極的に施設の環境改善に努めました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、さらなる利用の促進を図り、利用者数の向上が図られることを期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：５ 優れている ４ やや優れている ３ 普通 ２ やや劣る １ 劣る ）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか	3
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか	3
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか	3
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか	3
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、男子トイレの詰まり修繕を行い、施設環境の改善に努めています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか	3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか	3
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか	3
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか	3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか	3
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
5 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。

指定管理者の自己評価	南越谷交流館では、趣味を共有する仲間たちの拠点として、居心地良い交流館になるよう、利用者の意見を尊重した施設運営に努めてまいりました。また、利用者の利便性を維持・向上するため、運営協議会定例会議を開催し要望等に対し協議・検討するなど、情報共有を図りました。新サークルの開設の相談に乗るなど、常に利用者目線に立った管理運営を行うことで、利用者に寄り添い、多くのニーズに応え、交流館の利用率を上げるよう努めています。また、交流館から図書の利用を勧めるなどし、利用促進に努めてきました。 施設管理については、トイレの詰まりを修繕するなど、快適に活動できるよう施設の環境改善に努めてまいりました。 今後も、利用者に寄り添った対応を引き続き行い、利用促進のための取組を行い、今まで以上に愛着を持てる地域交流の場として快適に利用していただけるよう努めてまいります。
-------------------	---

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	10 越谷市南越谷交流館		
施設の所在地	越谷市南越谷五丁目15番地4		
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。		
指定管理者	名 称 越谷市南越谷交流館運営協議会	所在地 代表者	越谷市南越谷五丁目15番地4 会長 櫻井 豊明
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民活動支援課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	307	309	308	307
利用件数(件)	1,271	1,266	1,346	1,302	1,509
利用者数(人)	13,209	13,173	12,804	12,354	13,873
使用料(円)	899,300	849,800	901,900	882,600	1,035,900

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	4,223,452	4,047,833	3,959,206	3,880,557	3,790,182
支 出	4,223,452	4,047,833	3,959,206	3,880,557	3,790,182
市への戻入額	0	0	0	0	0

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

南越谷交流館は、地元住民で構成された南越谷交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。

また、地域に根付いた心地良い交流館にするために、利用者目線に立った運営を心がけ、施設の定期利用団体だけでなく、クラブ・サークルの新設や図書の利用を勧めるなど、利用者の拡大に努めています。施設管理においては、アンケートの結果を踏まえ、施設の修繕や備品の購入など施設の環境改善に努めています。

これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、さらなる利用の促進を図り、利用者数の向上が図られることを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称

11 越谷市市民活動支援センター

施設の所在地

越谷市弥生町16番1号 越谷ツインシティBシティ 4階・5階

設置の目的

市民の営利を目的としない自主的かつ主体的な公共活動(以下「市民活動」という。)への参加を促進し、及び市民活動を行う団体を支援することにより、もって誰もが住みよい地域社会の実現及び協働のまちづくりの推進を図るとともに、市民文化の向上に資するため。

指定管理者

名 称

越谷未来づくり共同事業体

所在地

埼玉県鴻巣市逆川一丁目2番2ー502号

代表者

街活性室株式会社 代表取締役 斎藤 徹

指定期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

所管課名

市民協働部 市民活動支援課

指定管理者が行う主な業務の内容

(1)市民活動を推進するための事業等に関する業務(観光・物産業務、図書等貸出業務を含む)
(2)管理施設の使用許可に関する業務
(3)管理施設等の維持管理に関する業務
(4)管理施設の使用に係る使用料の徴収に関する業務

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
団体登録数	219	205	193
事業数	238	150	146
来所者数	100,627	68,708	73,786
使用料(円)	968,800	614,600	823,100
開室日数(日)	357	352	356
来室者数(件)	222,310	227,969	223,889
貸出利用者数(人)	93,473	97,740	99,622
貸出数(点)	245,833	258,991	272,845

(施設の利用状況に関する増減の理由)

施施設の認知度向上や市民活動の多様化等に伴い、登録団体は安定して増加しております。
多文化交流ひろばが新設されたため、支援センターの来所者数も増加しております。
一方で中央図書館においては、来室者数、貸出利用者数ともに減少しております。必要に応じて利用者ニーズの調査を行うなど、現状の課題を的確に把握した上で、利用者の関心を引きつける取り組みをしていきたいと考えております。

管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)

令和7年度より在住外国人を支援するための業務が追加になったことに伴い、委託料収入が増額となっております。
清掃・植栽管理・警備等については人的警備をなくしたため、減額となっております。

利用者アンケート調査の実施方法

調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。		
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者
実施期間	令和7年8月1日～令和7年8月31日	回収数	124 件

利用者アンケート調査の集計結果

アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか	49.5%	30.1%	16.3%	3.5%	0.6%
施設の状況はどうか	36.9%	35.9%	23.0%	1.1%	3.1%
総合的な感想はどうか	43.2%	33.0%	19.7%	2.3%	1.8%

(主な意見等の内容)

・長時間快適に利用できるので、とても助かります。
・Free Wi-Fiを導入してほしい。
・未就学児向けの読み聞かせを増やしてほしい。

利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況

種 別	件 数	処理状況
苦情	3件	対応済 3件
要望	8件	対応済 8件

(主な事例の対応状況)

・コピー機のパソコンからの印刷ができなくなったとの苦情があったため、パソコン利用時には有線LANを貸し出すことで、使用できるように改善しました。
・出産や妊娠に関する本が書架の一番下の棚にあり、屈めないで本を探したり選んだりするのが難しいのご意見を妊婦の方からいただいたため、子育て支援の書架の配架を見直し、一番下の棚は斜めにして表紙を見やすく、本も手に取れるように改善しました。

事故等の発生状況

種 別	件 数
利用者トラブル	2件

(主な事例の対応状況)

中央図書館内で起こった利用者間トラブルを巡り、一方の当事者から相手方の利用停止を強く求められ、市等へも通報する事態となったため、関係各所へ事実報告を行うとともに、当事者来室時の情報共有や巡回強化などの体制を構築しました。

施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)**【支援センター・中央図書室】**

- ・5階エアコンの空調ホール系統にエラーが発生しました。令和8年度の修繕を予定しています。
- ・4階ブラインド下部のプラスチック部品に劣化が見られ、現行部品の調達が困難なため、代替案を含め対応方法を検討してきます。

自主事業に関すること**【支援センター】**

- ・登録団体と連携し、IT無料相談を実施するなど、団体との協力体制の構築や連携強化を図りました。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)**【支援センター】**

- ・外国人支援に関する認知向上を目的として、越谷市在住のアーティストに多文化交流ひろばの壁画制作を依頼しました。
- ・登録団体が抱える課題解決に向けた支援の一環として、共催事業を実施しました。
- ・外国人支援事業として、やさしい日本語教室をはじめとする登録団体との共催事業を継続的に開催しました。
- ・今後のセンター事業における協力体制の強化を見据え、技博との連携を実施しました。

【中央図書室】

- ・利用者による傘の取り違い対策として「アンブレラマーカー」を作成し、傘置き場に設置しました。
- ・「ななサポフェスタ」における図書室イベント等、おはなし会(絵本の読み聞かせ)の実施回数を増やしました。
- ・図書室で毎月配布しているおりがみ作品を活用してつるしびなを作成し、支援センター主催の事業に参加しました。
- ・支援センターの事業にあわせ、連動した特集展示を行いました。今後は定期的に行う予定です。

【観光・物産コーナー】

- ・まちづくり越谷による重陽の節句に合わせたアルファーズ甲冑の展示・貸出を実施しました。甲冑は大越甲冑より提供を受けました。
- ・技博(まちづくり越谷)による技人作品展示を実施しました。
- ・SDGsだるまの貸出をしました。
- ・ささきさとみ氏による展示を常設しました。
- ・植木屋人形店による「雛人形のつくrikata絵巻」を展示しました。
- ・観光協会(石川まりか氏)による5色のだるま展示を常設で実施しました。

総合評価	市民活動支援センターは、市民活動の活性化や活動団体の育成を目的とした施設です。令和7年度には来所者数が前年度に比べて大幅に増加し、登録団体数も増えるなど、18団体の新規登録をはじめとした支援センターの継続的な啓発活動が成果を上げました。 また、同年度からは外国人相談窓口を開設し、「多文化交流ひろば」を活用するなど、新たに在住外国人を支援する業務を開始しています。事業においては「多言語スピーチショー」や「日本語ボランティア養成講座」を実施したり、市と共催した「協働なサポフェスタ2025」では延べ4,500名の来場者があり、市民活動団体の活動発表の場として大いに盛り上がりしました。 中央図書室でも、テーマに沿った企画展やおすすめ図書の紹介、利用促進事業を実施するとともに、「ふれあいルーム」を運営し、多様な世代が楽しめる工夫を行うなど、サービスの向上に努めています。 これらの事業を総合的に評価した結果、施設の管理運営は適正に行われていると考えられます。			
	管理運営は適正である	【評価点の平均】	3.2	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）				
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 「誰もが住みよい地域社会の実現及び協働のまちづくりの推進を図るとともに、市民文化の向上に資する」という本施設の設置目的を踏まえた管理運営を行うこと				3
2 他施設との連携を行うこと				3
3 設置目的に合致したサービス提供を行うこと。				3
施設所管課の意見	越谷市市民活動支援センター設置及び管理条例及び施行規則に基づき、協働のまちづくりを推進できるような管理運営に努めています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 市民活動支援センターの来所者数増加を目指すこと。		77,000人／年	100,627人／年	5
2 中央図書室の来室者数増加を目指すこと。		223,000人／年	221,924人／年	3
3 年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70%	76.2%	3
4 自主事業の実施回数		12回／年	35回／年	5
5 市民活動を推進するための事業及び図書の利用を促進する事業の実施回数		150回／年	195回／年	5
6 外国人市民支援業務のうち指定提案事業の実施回数		8回／年	9回／年	3
7 施設、設備の保守管理や定期清掃を計画的に実施すること				3
8 ホームページ等を活用し、市民活動支援センターのPRを行うこと(特に外国人市民支援業務のPRに努めること)		12回／年	12回／年	3
施設所管課の意見	来所者数を増やすために、SNSを活用しています。事業においても市民活動団体と共催事業を展開しており、多くの方にご参加いただいております。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画との整合性を確保すること。				3
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するために取り組みを行うこと				3
施設所管課の意見	施設改修によって見えなくなってしまった壁掛けのテレビを、大型モニターとして再活用するなど、管理運営経費の抑制に努めています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 業務仕様書に定められた各種人員配置を行うこと				3
2 人員計画の合理性・妥当性を保つこと				3
3 苦情やトラブルに適切に対応し、必要な措置を講じること				3
4 必要な資格や経験を有する職員を適切に配置すること				3
5 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				3
6 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険への加入など)を整備すること				3
7 事件、事故発生時の対応を適切に行うこと				3
施設所管課の意見	苦情や事故等の際は市と連携して適切に対応しており、緊急時でも迅速に対応できております。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと。				3
2 市との連絡調整会議を設けること		12回／年	12回／年	3
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				3
施設所管課の意見	毎月、市と連絡調整会議を開催しており、綿密な連携が図れています。			
指定管理者の自己評価	本年度は、団体共催事業や外国人支援事業等の実施に加え、多文化交流ひろばの席数増に伴う利用環境の向上により、利用者数の増加に繋がりを、目標とする来所者数の増加を達成することができました。運営面では、センターHPを活用したセンター情報・まち情報などの広報活動や、越谷市在住アーティストによる「多文化交流ひろば」の壁画制作など、バラエティに富んだPRを展開しました。また、登録団体の課題解決に向けた「やさしい日本語教室」等の継続的な共催や、「技博」との新規連携、市民主体の「協働なサポフェスタ」における伴走支援など、多角的な協働事業を実現しております。あわせて、全職員による普通救命講習の受講を徹底するなど、誰もが安心して利用できる安全な施設環境の維持にも努めました。 一方で、共同事業体である図書室との連携が十分に図れていないため、今期は支援センターで実施する講座と関連図書の紹介を組み合わせた連携事業の実施体制を構築していきます。			

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	12 越谷市斎場					
施設の所在地	越谷市大字増林3989番地1					
設置の目的	公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための斎場施設である。					
指定管理者	名 称 PFI越谷広域斎場株式会社		所在地 越谷市大字増林3989番地1 代表者 代表取締役 安永 亘之			
指定期間	令和2年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) 施設の使用許可等に係る事務 (6) 周辺住民との対応等						
(2) 火葬証明の交付						
(3) 施設の維持管理に係る事務(祭壇設営等)						
(4) 物品の維持管理に係る事務(備品修繕等)						
(5) 管理運営に係る事務(消耗品等)						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開場日数(日)	361	363	364	区分	令和7年度	令和6年度
火葬件数(件)	5,280	5,579	5,286		計画	実績
動物火葬件数(件)	972	996	1,017	委託料収入	22,280,000	22,280,000
式場利用件数(件)	1,022	1,075	1,065	利用料金収入	-	-
使用料(円)	257,823,000	289,140,500	277,650,000	指定事業収入合計(A)	22,280,000	22,280,000
(施設の利用状況に関する増減の理由)				人件費	11,550,000	11,550,000
10月、3月に行われた火葬炉修繕に伴い、予約枠の縮小により火葬件数が減少しました。				光熱水費	0	0
近隣斎場での火葬日及び時間枠の拡大により、市民外火葬が減少しました。				設備等保守点検費	0	0
上記理由により、火葬件数は前年比▲299件、使用料は前年比▲31,317,500円となりました。				清掃・植栽管理・警備等	0	0
また、コロナ禍以降は葬儀に対する利用者の考えに変化があり、式場を利用せず家族葬として行う方が多く見受けられます。				施設維持修繕費	0	0
				管理費	3,093,000	1,704,960
				その他	7,637,000	6,980,548
				指定事業支出合計(B)	22,280,000	20,235,508
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	2,044,492
				自主事業収入(D)	0	0
				自主事業支出(E)	0	0
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0
				指定管理者負担金	0	0
				(参考)市の経費負担額	538,906,487	444,235,373
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。		
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
令和7年度においては、祭壇洗浄業務を実施しなかったことや、消耗品や封筒使用数の減少などにより、維持管理経費が減少となりました。						
また、令和6年度に比べて、木魚修繕回数が増加したことによる備品修理費が増加となり、隔年の予約システム更新に伴う通知送付や、物価高騰による諸費用の改定のため、通信運搬費や運営経費等が増加となりました。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査、返信用封筒にて回収	対象者	施設利用者			
実施期間	令和7年11月1日～令和7年11月30日	回収数	96 件			
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	61.0%	25.9%	11.9%	1.0%	0.2%	
施設の状況はどうか	54.1%	30.2%	14.8%	0.6%	0.3%	
総合的な感想はどうか	63.0%	32.6%	2.2%	2.2%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
紅葉の時期でしたので建物との調和がとてもよかったです。施設の職員の対応はとても丁寧で好感が好印象でした。施設も明るく清潔で利用して良かったです。						
最寄り駅(越谷駅)からのバス便を増やして欲しいです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	3件	対応済 3件	炉前、収骨説明にもっとご遺族の心情に寄り添って欲しいというお声がありました。その日中に職員全員へ改めて注意喚起を行い、後日研修を行いました。			
要望	2件	対応済 2件	また、落ち葉が外通路に溜まり、雨が降ると滑って危ないため、対策してほしいという要望が2件ありました。巡回清掃を強化して対応しております。			
事故等の発生状況						
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)				
救急要請	6件	収骨中にめまい、体調不良を訴えたお客様がいたため、救急車を要請し、病院へ搬送されました。判明している時点では、皆様回復されています。				
また、告別式参列中に、一時的に意識を消失されたお客様がいたため、救急車を要請しました。その後まもなく意識は回復し、体調に大きな問題はみられず、自力で帰宅されました。						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
特になし						
自主事業に関すること						
特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
特になし						

総合評価	指定管理者として基本協定書に基づき斎場業務を適正に運営しています。管理経費は、支出管理が徹底されていることにより、過剰な支出を抑制し適正に執行されています。利用者アンケートでは、スタッフの対応や安全管理に対して高い評価が得られており、事故の発生が極めて少なく、迅速かつ適切な対応がなされていることから、安心してサービスを利用できる環境が維持されています。 利用者ニーズや安全面に配慮した良好な運営がなされており、今後も持続的な改善とサービス向上に努めることで、地域における信頼性の高い施設運営が期待されます。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.1 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）		
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		4
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		4
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	施設の利用予約は、登録業者であれば市内外を問わず24時間いつでも行うことができ、利用者が公平にサービスを受けられるよう配慮されています。また、葬祭業者の予約登録不備に対して柔軟に対応し、滞りなく葬儀を執行することができています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	施設の維持管理については、利用者が快適に利用できるよう適切に実施されています。さらに、アンケートにより収集した利用者の意見を反映し、施設運営の改善に活かす取組が行われています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	機器の稼働時間を短縮し、照明の間引きや消灯を実施することで、光熱水費を節約し経費の削減に努めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		3
施設所管課の意見	各部門ごとに監督者を配置して業務や職員の管理を行うとともに、消防計画に基づく防災教育・消防訓練等を行うなど、人材育成に努めています。また、施設の賠償保険に加入し、斎場内での事故等に備えています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等への対応が十分に行われているか		4
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	利用者から苦情や要望等が寄せられたときは、早急に対応し施設の運営に活かされています。また、施設の維持管理は、運営維持管理年間計画書に基づいて計画どおり実施されています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	緊急時の市や関係機関との連絡体制が整えられています。個人情報については、閲覧者を限定するなどの情報漏洩対策を講じています。また、作成及び受領した文書は施錠可能なキャビネットで適切に保管されています。	
指定管理者の自己評価	越谷市斎場は開設以来20年経過し、利用者アンケートでは昨年に続き、施設運営・設備・総合的評価のすべてにおいておおむね高い評価を頂いております。日常点検や定期的な保守点検等の施設管理を適切に行い、経年に伴う施設設備の修繕を越谷市と適宜協議し計画的に行うことで頂けた評価だと認識しております。 今後も越谷市斎場を適正かつ公平に運営するように心掛け、皆様が安心してご利用いただけるよう、その心情に最大限配慮を行い対応いたします。	

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	12 越谷市斎場		
施設の所在地	越谷市大字増林3989番地1		
設置の目的	公衆衛生その他公共の福祉向上を図るための斎場施設である。		
指定管理者	名 称 PFI越谷広域斎場株式会社	所在地 代表者	越谷市大字増林3989番地1 代表取締役 安永 亘之
指定期間	令和2年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	市民協働部 市民課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
開場日数(日)	361	363	364	363	363	363
火葬件数(件)	5,280	5,579	5,286	5,321	4,712	4,281
動物火葬件数(件)	972	996	1,017	996	986	1,009
式場利用件数(件)	1,022	1,075	1,065	1,089	1,018	931
使用料(円)	257,823,000	289,140,500	277,650,000	293,302,000	251,659,500	227,254,000

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
収 入	22,280,000	22,278,000	22,333,000	22,333,000	22,333,000	22,333,000
支 出	20,235,508	19,912,418	20,902,678	20,476,348	20,985,413	20,377,560
市への戻入額	2,044,492	2,365,582	1,430,322	1,856,652	1,347,587	1,955,440

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
評価点	3.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市斎場は、公衆衛生や公共の福祉の向上を目的に火葬及び斎場業務を行う施設であり、利用者への十分な配慮が常に求められています。施設の運営維持管理を行うPFI事業者である「PFI越谷広域斎場株式会社(株式会社大林組、株式会社五輪、株式会社宮本工業所、東京ビジネスサービス株式会社)」が指定管理者として指定を受けることで、施設運営の体制が整い、正確かつ信頼性の高い管理運営が実現しました。これにより、施設の使用許可などの権限行使を含む包括的な対応が可能となり、利用者満足度の向上や経費削減に向けた積極的な取組が行われました。

令和8年度からはPFI事業が指定管理に一本化され、公募の結果、「越谷市斎場マネジメント共同企業体(株式会社五輪、株式会社宮本工業所、東京ビジネスサービス株式会社)」が指定管理者として指定されました。これまでの経験やノウハウを活かした安定的かつ効果的な施設運営と、今後も増加し続ける火葬需要に対して質の高い対応が図られることを期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表										
下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。										
施設の名称	13 越谷市障害者福祉センターこぼと館									
施設の所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号									
設置の目的	障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を供与し、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的とする。									
指定管理者	名 称	社会福祉法人越谷市社会福祉協議会		所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号					
				代表者	会長 鈴木 俊昭					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			所管課名	福祉部障害福祉課					
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1) 在宅障がい者生活支援事業の実施に関すること										
(2) 障がい者関係福祉団体に対する便宜の供与に関すること										
①支援者育成事業										
(3) 障がい者福祉ボランティアの育成に関すること										
②自立支援事業										
(4) 地域住民に対する障がい者啓発事業に関すること										
③余暇支援事業										
(5) 窓口相談業務及び団体に対する情報提供事業										
④その他の事業(年度ごとの提案事業)										
(6) その他センター設置の目的を達成するために必要な事業										
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況							
			[決算額]							
			単位:円							
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
					計画	実績	計画	実績	計画	実績
開館日数(日)	289	290	294	委託料収入	23,200,000	23,200,000	23,200,000	23,200,000	23,200,000	23,200,000
団体利用者数(人)	11,772	9,876	8,076	雑収入	150,000	143,000	150,000	124,920	150,000	131,190
個人利用者数(人)	6,051	4,712	4,931	指定事業収入合計(A)	23,350,000	23,343,000	23,350,000	23,324,920	23,350,000	23,331,190
見学者数(人)	47	7	31	人件費	18,941,000	18,941,000	19,095,000	19,095,000	18,768,000	18,768,000
総利用者数(人)	17,870	14,595	13,038	光熱水費	—	—	—	—	—	—
(施設の利用状況に関する増減の理由)				設備等保守点検費	44,000	43,064	9,000	8,140	9,000	8,140
団体及び個人の利用者数が増加しておりますが、これは新規事業の開催並びに市内障害者施設やこぼと館の利用者、その保護者による紹介が増加理由として考えられます。				清掃・植栽管理・警備等	0	0	14,000	14,000	14,000	13,200
				施設維持修繕費	0	0	20,000	19,943	10,000	0
				管理費	1,749,000	1,683,438	1,270,000	1,235,301	1,428,000	1,284,094
				その他	2,616,000	2,598,067	2,942,000	2,918,687	3,121,000	3,096,533
				指定事業支出合計(B)	23,350,000	23,265,569	23,350,000	23,291,071	23,350,000	23,169,967
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	77,431	0	33,849	0	161,223
				自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0
				自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0
				指定管理者負担金	—	—	—	—	—	—
				(参考)市の経費負担額	—	—	—	—	—	—
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
令和7年度より支出区分の整理により、警備等に含まれていたホームページ保守を、保守点検費より支出しています。また、管理費について、テーブル等の購入を見積合わせにより業者を決定したため、当初の計画と比較して安価になりました。その他、各科目において少額の残金が発生したことにより、委託料の残金が77,431円生じました。										
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者					
実施期間	令和8年2月12日～令和8年3月19日			回収数	268 件					
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答				
職員の対応はどうか	36.6%	44.8%	17.2%	0.0%	0.0%	1.4%				
施設の状況はどうか	18.7%	48.1%	27.6%	4.1%	0.4%	1.1%				
施設の利用目的が達成できたか	28.4%	51.9%	14.6%	1.1%	0.0%	4.0%				
総合的な感想はどうか	25.0%	53.4%	17.5%	0.0%	0.0%	4.1%				
(主な意見等の内容)										
・洋式トイレにしてほしいです。										
・和式はひざが痛いので洋式にしてください。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
・特になし										
事故等の発生状況										
・特になし										
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)										
・障害者福祉センターは越谷市中央市民会館と一体管理になっており、障害者福祉センターとして独自に管理を行うことはありません。										
自主事業に関すること										
・特になし										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・昨年度に引き続き、障害者の日記念事業「ふれあいの日」をイオンレイクタウンmoriで開催し、令和7年度は盲導犬への理解を深めてもらうため、盲導犬講座を行いました。										
また、令和7年度より新たな取り組みとして、越谷市役所エントランス棟1階多目的ホールで、福祉団体展示とポスター応募作品の展示を行いました。										
・こぼと館事業で聴覚障がい者向けの講座を実施しスマホ相談やアロマ体験など行い、教養を深めてもらいました。										

総合評価	越谷市障害者福祉センターこばと館の管理運営は、事業報告書、指定管理者への聞き取りなどにより評価したところ、協定書、仕様書及び事業計画書等に基づき適正に行われています。		
	令和7年度においても、指定管理者が障害者福祉センターこばと館だけでなく、障害者就労訓練施設しらこばとの業務を受託していることを活かし、障害者就労訓練施設しらこばとと越谷市役所エントランス棟の多目的ホール・エントランスホール一帯を会場とした「こころのアート展」を共催するなど、連携した取組みが行われ、出展者の励みになる事業を実施することができました。		
管理運営は適正である	また、聴覚障がい者向け講座としてスマホ相談を実施するなど、障がいのある方のアクセシビリティや利便性の向上に努めました。		
	今後も、施設の設置目的に沿って事業を実施し、実施後には成果・課題の分析を的確に行い、施設のよりよい管理運営を期待します。		
【評価点の平均】		3.0	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	独自に作成した接遇ハンドブック（言葉遣い、身だしなみなど）等を用いて、すべての職員が統一した認識のもとで利用者に対応しています。また、利用者の平等性を担保するため、社協だよりやホームページ等を用いた幅広い情報発信や定員を上回る参加希望のあった講座等において、新規受講者を優先するなど取組が行われています。事業に参加しやすいよう障がいの状況により必要な配慮も提供されています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上するための取組が行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		4
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	ホームページ上で随時最新の貸館空き状況を確認できるようにする等、利用者における利便性の向上が図られています。その他施設の利用促進を図るためのPRや施設内の備品の整理整頓など施設の効用を発揮させるための取組みも行われています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	施設の職員による管理運営委員会を毎月開催し、よりよい管理運営について検証が行われています。中央市民会館を管理する施設管理公社と必要に応じて協議を行うことにより、効果的かつ効率的な運営が行われています。また、職員が施設内を巡回し、使用されていない電気を消すなど管理運営経費を抑制するための取組についても適正に行われています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に入るなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		3
施設所管課の意見	中央市民会館内で実施される防災訓練に利用者とともに参加しているほか、災害に備え、全貸室の入口付近に災害時の対応を掲示し、行動基準が定められています。また、同じ内容を点字で記載したものを掲示し、利用者の障がいの状況に合わせた安全が確保されています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための取組が行われているか		4
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケート結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	新規事業として、「聴覚障がい者エンジョイ教室」などの聴覚障がい者を対象とした講座を開催するなど、障がい者の居場所の提供や交流の促進に努められています。その他利用者に対するサービス水準を維持・向上させる取組みや利用者への情報提供についても適正に行われています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	連絡調整会議の開催や法人内における指定管理担当の配置により、市との連携体制が整えられています。また、越谷市環境管理計画に基づき、省エネや紙のリサイクル等、環境への配慮に努めるとともに、利用者にも環境への配慮を呼びかけるなど環境に配慮した管理運営が図られています。	

指定管理者の自己評価	令和7年度は、平日に開催している事業を中心に見直しを行いました。利用者の多くが平日は企業や作業所で就労している方が多く、平日に事業を開催してもなかなか人が集まらず利用者が固定されていました。その点を踏まえ、利用者の固定化を防ぐため単発の申込みにしたり、休日の余暇支援に特化し、スポーツ講習会やコミュニティ広場こばと、日曜遊友、青年クラブなど年齢に合わせた支援や安心安全を確保するなど、より一層の充実をはかったことで、利用者が友達を誘って参加するケースも増え、利用者や保護者の評判も高くなっております。開催回数や時間を増やして欲しいとの要望も出ていますが、受入体制が整わないため現状維持となっています。		
	次年度に向けては、引き続き、事業の更なる充実に加え、新たに利用者ニーズの高い健康増進事業の取り組みや、多様な余暇の充実を図り、新規利用者の増加に努めていきます。また、手話言語条例の目的、基本理念にのっとり、手話奉仕員養成講習会入門編、基礎編を受講した後の、継続的な学習の機会として市内サークル等との連携を図るとともに、手話通訳者養成講習会の講習回数を増やし、手話通訳者の確保につながるよう効果的・段階的な講習内容の見直しを図っていきます。		
	課題として、さまざまな障がいの特性に対応するためには人手が不足していることから、参加者への安全や安心の確保のために、介護支援ボランティア等を積極的に受け入れて行っています。		
	リスクへの対応方策として、各種業務マニュアルや緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し対応しています。災害など緊急時に重要な避難誘導の確認はもちろんのこと、BCPを作成し全職員に周知しています。また、利用者も中央市民会館で実施する避難訓練に積極的に参加いただくなど、万全の体制を目指しています。		
	また、施設の利便性を維持・向上させるための取組として、こばと館に来所しなくてもホームページ上で貸館の空き状況をチェックできるようにし、より多くの福祉関係団体に館内の施設等を有効に活用いただけるよう努めていきます。		
	今後においても市障害福祉課との連絡調整会議や当協議会の毎月開催している管理運営委員会等で協議された事項を踏まえ、利用者が安心して利用できるよう、サービスの向上に努めていきます。		

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	13 越谷市障害者福祉センターこばと館
施設の所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号
設置の目的	障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を供与し、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的とする。
指定管理者	名 称 所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 代表者 会長 鈴木 俊昭
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
所管課名	福祉部障害福祉課

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	289	290	294	293	291
団体利用者数(人)	11,772	9,876	8,076	7,699	7,376
個人利用者数(人)	6,051	4,712	4,931	4,759	3,910
見学者数(人)	47	7	31	24	67
総利用者数(人)	17,870	14,595	13,038	12,482	11,353

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	23,343,000	23,324,920	23,331,190	23,334,540	23,298,880
支 出	23,265,569	23,291,071	23,169,967	23,215,036	22,933,207
市への戻入額	77,431	33,849	161,223	119,504	365,673

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市障害者福祉センターこばと館の管理運営は、協定書及び事業計画書等に基づき適正に行われています。利用者の利便性向上のため、ホームページ上で貸館の空き状況を確認できるようにするなどの対応が図られ、また、障害者福祉センターこばと館だけでなく、障害者就労訓練施設しらこばとの業務を受託していることを活かし、「こころのアート展」を共催するなど連携した取組みが行われました。さらに、事業の見直しを行い、利用者ニーズの高い健康増進事業や余暇支援事業の実施に努められました。

引き続き、施設の設置目的に沿って事業を実施し、実施後には成果・課題の分析を的確に行い、施設のよりよい管理運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	14 越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと					
施設の所在地	越谷市増林5830番地4					
設置の目的	障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、もって障がい者の自立及び福祉の増進を図ることを目的とする。					
指定管理者	名 称 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号		代表者 会長 鈴木 俊昭	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		福祉部障害福祉課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設管理 (2)障害福祉サービス事業の実施 (3)障がい者の生活支援に関すること (4)障がい者と地域住民との交流に関すること			(5)その他就労訓練施設の設置目的を達成するために必要な業務 ア)施設運営に係る連絡会議の開催 イ)就労体験・訓練事業の実施 エ)使用料の収納事務 ウ)越谷市への連絡、報告			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
○就労訓練施設			[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	345	344	346			
団体利用者数(人)	3,478	2,881	3,761			
個人利用者数(人)	3,629	3,712	3,711			
見学者数(人)	98	174	124			
総利用者数(人)	7,205	6,767	7,596			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
しらこぼとふれあいフェスタを開催したため利用者数が増加しました。また、施設の貸し出しについて、障がい児の団体にもチラシを配布するなどの周知に努めたことも、利用者増加に繋がりました。						
○サービス事業所						
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	238	243	243			
延利用者数(人)	10,189	10,625	10,688			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
利用者数について、自由登所日に加え、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の施設内での感染発生による欠席、拡大防止の観点から利用を控える方がいたことが利用者数減少に繋がりました。また、怪我や手術などで、長期間欠席した利用者がいたことも利用者数減少の理由としてあげられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
その他に含まれる給食費について、安価な食材を活用したことや、同じくその他に含まれる被服費について、購入時期を調整し季節外にまとめて購入したこと等により、2,147,669円の残金が生じました。						
利用者アンケート調査の実施方法 ○就労訓練施設						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		回収数	163 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答
職員の対応はどうか	69.9%	23.9%	6.1%	0.0%	0.0%	0.1%
施設の状況はどうか	69.9%	25.2%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	69.9%	25.8%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
総合的な感想はどうか	71.2%	24.5%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
(主な意見等の内容)						
・研修の運営ありがとうございました。とても勉強になりました。						
・いつも気持ちよく利用させていただいて感謝しています。						
利用者アンケート調査の実施方法 ○サービス事業所						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和8年2月2日～令和8年2月20日		回収数	48 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答
職員の対応はどうか	33.3%	33.3%	25.0%	2.1%	0.0%	6.3%
施設の状況はどうか	20.8%	47.9%	25.0%	0.0%	0.0%	6.3%
施設の利用目的が達成できたか	25.5%	42.6%	23.4%	0.0%	2.1%	6.4%
総合的な感想はどうか	33.3%	37.5%	20.8%	2.1%	0.0%	6.3%
(主な意見等の内容)						
・とても楽しいです。						
・仕事の種類を増やしてほしいです。						

利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況
特になし
事故等の発生状況
特になし
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)
・建物外タイル面と駐車場犬走の間に溝が発生し、通行時に危険があるため修繕しました。 ・厨房のガス給湯器について、経年劣化にてエラーコードが表示されたので修繕しました。 ・職員室電気温水器について、水漏れが発生したため修繕しました。 ・経年劣化によるパン工房のプレハブ冷凍庫の冷却に使われるガスの漏洩により、冷凍庫の室内及び室外機の交換、隠蔽配管の交換修繕をしました。
自主事業に関すること
○就労訓練施設(指定特定相談支援事業) 平成26年6月から、障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者として、指定特定相談支援事業を行っています。 ・生活全般についての相談 ・障害福祉サービスの利用についての情報提供や助言、アセスメントやモニタリング、サービス等利用計画書の作成等 ・様々な社会資源を活用するための情報提供や助言 ・地域で生活するために必要な力を高めるための支援 ・サービス事業所との連絡調整 ・権利を守るために必要な援助を行う専門機関の紹介 など
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)
・生活相談として、2,148件(3,382人)に支援を行いました。 ・施設の貸出を行いました。チラシを作成し周知に努め、3,823人の利用がありました。 ・しらこぼとマルシェinイオンレイクタウンmori、しらこぼとマルシェin市役所エントランス棟を開催し、市内事業所に販売訓練の場を提供しました。 ・障がい者と地域との交流、またしらこぼとの見学ができるしらこぼとふれあいフェスタを開催しました。 ・越谷市障害福祉サービス事業所等連絡会議を開催しました。 ・しらこぼとのふれあいコーナーを利用した販売訓練を行い、延べ37事業所が参加しました。 ・市内障がい者施設職員の支援技術向上を目的として、しらこぼとスキルアップセミナーを3回開催しました。 ・市内障がい者施設職員にワークサンプル幕張版講習会を開催しました。 ・市内障がい者を対象に「就労に役立つことを個別に支援する」お仕事いろいろサポートという事業を提供し、延べ33人が受講しました。 ・内職業者へ単価交渉を行い、利用者の工賃向上に努めました。 ・越谷総合技術高校としらこぼと工房で、越谷いちごを使いソパンの新商品(苺メロ)の開発をしました。また、その取り組みについて社協だよりに掲載し、販売の促進を図りました。 ・行事では、利用者同士で話し合い、事業内容等について利用者主体で決定、実施することができました。

総合評価	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとの管理運営は、事業報告書、指定管理者への聞き取り等により評価したところ、協定書、仕様書及び事業計画書に基づき適正に行われています。		
	令和7年度は新規事業として「しらこぼとふれあいフェスタ」を開催し、パラスポーツ体験会や市内障害福祉サービス事業所の紹介、事業所等の生産品の販売訓練を通じ、障がい者と地域との交流が図られました。		
	併設されている障害福祉サービス事業所では、「就労移行支援事業」、「就労継続支援事業B型」、「就労定着支援事業」といった障害者総合支援法に基づく3つの事業を実施し、一般就労が困難な障がい者、また、一般就労を希望する障がい者に対する支援が行われています。		
	今後も、越谷市の障がい者の就労訓練の中核施設としての役割を担うため、事業を実施する上での成果及び課題の分析を的確に行い、施設のよりよい管理運営を期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】	3.0	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：５ 優れている ４ やや優れている ３ 普通 ２ やや劣る １ 劣る ）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		4
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	就労訓練施設における各種講座等へ当事者や市内事業所職員が受講できるよう市と協力し周知を行っていることや、障害福祉サービスにおける利用者の障がいの状況にあった作業を用意していることなど、利用者が施設を平等に利用できるような取組みが行われています。また、利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等についても適正に行われています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		4
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	障がい者と地域の方との交流を図ることを目的に、「しらこぼとマルシェ」や新規事業として「しらこぼとふれあいフェスタ」等の講座が開催されています。また、市内障害福祉サービス事業所同士の情報交換会の立ち上げを支援するなど、中核施設としての役割に努めました。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	施設の職員による管理運営委員会を毎月開催し、よりよい管理運営について検証が行われています。また、会計システムが導入され、収支計画に即して、適正に事業が運営されています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		3
施設所管課の意見	各種事業の実施に必要な資格や知識等を有する職員が適正に配置されています。その他、利用者も参画した避難訓練を行うなど、リスク対策の取組みが適正に行われています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	利用者の状況等を職員間で共有することで、統一した支援を行えるよう図られており、サービス水準を維持・向上するための取組みが行われています。また、突発的な修繕があった場合、障害福祉課と情報を共有し、利用者への情報提供等も行うなど適正に行われています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	障害者地域自立支援協議会等への参加により、市や関係機関との連携が図られています。また、文書棚の施錠やPCのパスワードの設定により、利用者の個人情報の保護に取り組まれています。さらに、再生紙を利用し、用途により裏紙を使用するなど、環境に配慮した管理運営が行われています。	

指定管理者
の自己評価

○就労訓練施設

障がい者の自立や福祉の増進を図ることを目的に、越谷市の障がい者就労訓練の中核施設として、各種事業を実施しました。

「障がい者の生活相談に関すること」では、2,148件の障がい者等への相談支援を行いました。具体的には、基幹相談支援センターと連携し、障がい者が緊急時の居住支援を受けることができるよう、地域生活支援拠点事業の案内や登録援助などの支援を実施し障がい者の生活を支えました。

「障がい者と地域住民との交流に関すること」として、ホール・ふれあいコーナー等の貸出を行い、3,823人の利用がありました。また、しらこぼとマルシェを2回、しらこぼとふれあいフェスタを1回開催しました。しらこぼとマルシェでは、今年度も企業の協力を得てイオンレイクタウンmoriで開催することができ、市役所エントランス棟での開催と併せ、延べ61人事業所の参加がありました。しらこぼとふれあいフェスタでは、357人が参加し、障がい者と住民の交流の場となりました。

そのほか、しらこぼとスキルアップセミナーを3回、ワークサンプル幕張版講習会を1回、市内の福祉サービス事業所職員の支援技術向上を目的に開催し、延べ138人が受講しました。お仕事いろいろサポートでは、延べ33人が受講し、模擬面接を受講された方が就職する、引きこもりがちであった方が、障害福祉サービス事業所の見学同行を受け通所先が見つかるなど、社会生活力を高めることができました。

令和7年度事業計画にはありませんでしたが、就労訓練の越谷市の中核施設として、就労継続A型事業所から要望があったため、A型事業所情報交換会を実施し、その後の自主的な運営の立ち上げを助け、事業計画以上の取組を実施しました。

来年度について、新たに工賃向上に向けた取組を実施していきます。既存のサービス事業所等連絡会議を活用しながら、市内障害福祉サービス事業所のニーズ調査を行い、市内事業所の中核として、企業と事業所の受注調整などの仕組みづくりに取り組んでいきます。

○サービス事業所「しらこぼと」

障がい者支援についての研修を始め、福祉の理念、倫理や関連法、制度の動向等、福祉関係職員としての知識や考え方を学ぶ研修に参加し理解を深めました。また、障がい者虐待についての研修については、外部、事業所内研修を行うことで支援の重要性を学びました。

就労継続支援B型では作業班を5班に分け、各作業班の特色を生かした作業を目指しました。また、作業の単価交渉を行い、工賃向上に努めました。ニーズに合わせ自主生産品（パン、クッキー、野菜）の販売については、越谷市障害者就労訓練事業である老人福祉センター4館での販売や、イオンレイクタウンで行われたしらこぼとマルシェに参加することにより、地域との交流が深まり、しらこぼとのPRをすることができました。引き続き、多くのイベント等に参加し、利用者のモチベーションや作業意欲を高めるとともに、地域との関わりを深めていきます。また、越谷総合技術高校としらこぼと工房で越谷いちごを使いパンの新商品（苺メロ）を開発、社協だよりに掲載し多くの問い合わせや反響をいただきました。

就労移行支援事業では、個別支援の充実を図るため、利用者個々の障がい特性の理解や、心身の状況確認をして個別面談を行い、ニーズや課題の把握に努めました。企業実習については、本人への聞き取りや振り返りの時間を作ることで、就労に向けての支援の方向性を探ることができました。就労定着支援事業では、1か月に1回以上企業訪問を行っています。利用者の支援目標達成に近づけるように作業内容や人間関係、体調面等について聞き取りを行い、問題点や課題を把握し支援を行いました。面談後は、現場担当者から職場での作業状況、問題点や課題等について確認を行いました。保護者には、訪問後、支援シートを活用し職場での本人の様子を伝えとともに、企業側の評価を報告しています。利用者、企業、保護者、支援者が一体となり、利用者が雇用された企業で就労継続を図るために、迅速な問題解決に対応し、必要な支援、指導や助言を行ったことから利用者が安心して働き続けることに繋がっています。

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	14 越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと		
施設の所在地	越谷市増林5830番地4		
設置の目的	障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、もって障がい者の自立及び福祉の増進を図ることを目的とする。		
指定管理者	名 称	所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号
	社会福祉法人越谷市社会福祉協議会	代表者	会長 鈴木 俊昭
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	福祉部障害福祉課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

○就労訓練施設

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	345	344	346	345	344
団体利用者数(人)	3,478	2,881	3,761	3,418	2,520
個人利用者数(人)	3,629	3,712	3,711	3,782	4,115
見学者数(人)	98	174	124	102	2
総利用者数(人)	7,205	6,767	7,596	7,008	6,637

○サービス事業所

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	238	243	243	243	242
延利用人数(人)	10,189	10,625	10,688	10,642	10,773

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	179,800,000	179,897,500	180,743,253	179,947,614	179,885,800
支 出	177,652,331	179,421,180	179,232,590	177,576,316	176,741,039
市への戻入額	2,147,669	476,320	1,510,663	2,371,298	3,144,761

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとの管理運営は、協定書、仕様書及び事業計画書に基づき適正に行われています。

障がい者と地域住民の交流に関する新規事業の実施や、市内障害福祉サービス事業所職員を対象とした支援技術向上のための講座など、様々な事業の実施に努められていました。

また、自主事業として指定特定相談支援事業が行われ、日常生活についての相談から障害福祉サービス等の利用に向けた相談まで対応できる体制が整備されており、指定事業における生活相談の機能の推進が図られています。

引き続き、越谷市の障がい者の就労訓練の中核施設としての役割を担うため、事業を実施する上での成果及び課題の分析を的確に行い、施設のよりよい管理運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	15 越谷市立老人福祉センターけやき荘									
施設の所在地	越谷市新川町二丁目55番地									
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。									
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 鈴木 俊昭							
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		所管課名	地域共生部 地域共生推進課						
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1)生活相談及び健康相談に関すること (2)生業及び就労の指導に関すること (3)機能回復訓練の実施に関すること (4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること			(5)老人クラブ活動の育成に関すること (6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務 (7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務 (8)その他市長が別に定める業務							
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況							
(施設の利用状況に関する増減の理由) 利用者が減少したことについては、ボイラー熱交換器の交換修繕を行うにあたり、令和8年1月4日から1月31日までの期間に風呂の利用を休止したことが要因と考えられます。 (管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) ・清掃・植栽管理・警備等については、契約金額が増額したことにより、前年度より増額しています。 ・修繕費は、経年劣化により機器の故障が多数見られましたが、その中には修繕額が高額なものもあったため、市と調整を行い、次年度以降の修繕となったため、計画より減額しています。 ・管理費については、備品故障による購入等が発生したため、計画より増額しています。			[決算額] 単位:円							
			令和7年度		令和6年度		令和5年度			
			開館日数(日)	293	291	293				
			利用者数(人)	47,242	48,800	49,531				
			使用料(円)	299,000	308,800	279,800				
			区分		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
					計画	実績	計画	実績	計画	実績
			委託料収入		56,741,000	56,741,000	55,956,000	55,956,000	59,585,000	59,585,000
			利用料金収入		-	-	-	-	-	-
			指定事業収入合計(A)		56,741,000	56,741,000	55,956,000	55,956,000	59,585,000	59,585,000
			人件費		35,382,000	35,382,000	35,116,000	35,116,000	35,222,000	35,222,000
			光熱水費		0	0	0	0	4,444,000	4,403,740
			設備等保守点検費		594,000	673,548	510,000	508,571	408,000	407,110
			清掃・植栽管理・警備等		14,246,000	14,166,228	14,009,000	14,003,243	13,176,000	13,162,368
			施設維持修繕費		3,000,000	2,454,610	2,558,000	2,557,500	2,137,000	2,120,470
管理費		2,050,000	2,654,610	2,393,000	2,373,793	2,962,000	2,928,864			
その他		1,469,000	1,349,867	1,370,000	1,356,190	1,236,000	1,220,670			
指定事業支出合計(B)		56,741,000	56,680,863	55,956,000	55,915,297	59,585,000	59,465,222			
市への返還額(C)=(A)-(B)		0	60,137	0	40,703	0	119,778			
自主事業収入(D)		750,000	737,872	750,000	646,877	553,200	640,445			
自主事業支出(E)		678,000	667,008	750,000	584,794	553,200	599,445			
自主事業差額(F)=(D)-(E)		72,000	70,864	0	62,083	0	41,000			
指定管理者負担金		0	0	0	0	0	0			
(参考)市の経費負担額		10,905,000	10,875,804	10,901,250	10,810,198	6,183,000	6,072,235			
※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。										
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者						
実施期間	令和7年10月 1日～ 令和7年10月31日		回収数	322 件						
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答				
職員の対応はどうか	35.1%	47.8%	14.6%	0.0%	0.0%	2.5%				
施設の状況はどうか	38.5%	43.5%	14.6%	0.6%	0.0%	2.8%				
施設の利用目的が達成できたか	31.1%	47.2%	18.0%	0.0%	0.0%	3.7%				
総合的な感想はどうか	26.7%	47.3%	15.5%	4.3%	0.0%	6.2%				
(主な意見等の内容) ・特になし										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)							
要望	1件	対応済 1件	・カラオケが空いている時、何曲も歌わせてくれる職員や、2回しか歌わせてくれない職員がいるため、話し合いで決めてほしいと要望がありました。カラオケは原則1人1曲となっており、20人に満たなかった場合は、順次募集をしています。引き続き、みなさまが快適にご利用いただけるよう努めるとともに、ご理解いただけるよう説明した文章を館内に掲示しました。							
事故等の発生状況										
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)								
破損	2件	・駐車場のポールに自家用車が接触し、ポールが破損したため、破損したポールを取り外し、使用していないポールと交換しました。								
転倒	1件	・利用者が浴室出入り口付近で転倒。施設常駐の看護師が対応し、患部に湿布を貼り受診を促しました。後日利用者から連絡があり、診察の結果、左手首を骨折していたとの報告がありました。								

施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)

- ・ボイラーの温度等を制御する給湯側の熱交換器が、経年劣化で温度が上がらなくなったため、取替修繕を行いました。
- ・給湯系統減圧弁が経年劣化により、接続されているメーターの数値が振り切る症状が生じていたため、取替修繕を行いました。
- ・男女浴室天井にカビの発生が見られ、また天井の下地の一部が剥がれていたため、塗装及び張替え修繕を行いました。
- ・消防設備点検において感知器が要是正の指摘を受けたため、取替修繕を行いました。
- ・池側駐車場入り口に設置してあるボールへ、複数回接触による破損が見られたため、駐車場改修修繕を行いました。
- ・休憩室の換気扇が経年劣化で作動しない状態であり、設備点検で指摘があったため取替修繕を行いました。
- ・白寿亭の茶室前袖垣が経年劣化により破損しているため、修繕を行いました。
- ・事務所脇給湯室のガス瞬間湯沸器の温度調整部分が故障したため、取替修繕を行いました。
- ・他、施設運営上支障が出る事項につきまして修繕を行いました。施設の老朽化により、修繕が必要な個所(浴室生垣等)があるため予算調整し、修繕の検討を続けてまいります。

自主事業に関すること

- ・4館でラウンドフィットネス事業を実施し、利用者の利便性を図りました。
次年度も、4館で連携のうえ市内高齢者へ向けて周知・利用促進を行っていきます。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

- ・世代間の交流を図ることを目的として、ふれあいデーを、開館している土・日曜日に増やして実施しました。
また、三味線演奏や寄席、バンドコンサートやジャズコンサートを開催しました。
- ・人生の終わりに向けての準備や心構えなどを学び、自分自身を見つめ、人生最期まで、生きがいのある生活を送ることを目的に「終活 講座」を、老連と合同で開催しました。
- ・「カラオケでゼロ目にチャレンジ」を、好評のため、年6回実施しました。
- ・総合福祉相談、ボランティア相談会を開催しました。
- ・越谷市老人クラブ連合会事務局として、連合会が主体的に活動できるよう事業全般の支援を行いました。
- ・友愛活動や安心安全パトロール、第2回ボッチャ大会の開催、グラウンドゴルフ大会の実施への支援を行いました。
- ・総合事業サービスBの連絡調整や実施に向け、支援しました。

総合評価	越谷市立老人福祉センターけやき荘では、利用者の介護予防と健康増進のため、新たにストレッチや脳トレを中心とした「けやき元気体操教室」を実施し、周知媒体としてデジタルサイネージ等を活用し、幅広く周知を行うことで、利用促進が図られていました。 施設管理について、開設から41年が経過し施設の老朽化が著しいなかで、緊急性を考慮し、優先順位をつけ改修を行うなど、計画的な維持管理が行われています。さらには、老人クラブ連合会事務局として、新たな会員獲得に向けた事業の実施のほか、従来の活動だけでなく、市の事業にも積極的に参画するなど、高齢者の生きがいづくりに大きく貢献しています。 今後も積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、けやき荘のテーマである「娯楽と教養」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。		
	管理運営は 適正である	【評価点の平均】 3.1	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：５ 優れている ４ やや優れている ３ 普通 ２ やや劣る １ 劣る ）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				3
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				3
3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること		12種類／年(1館ごと)	11種類	3
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は接遇研修に基づき行い、軽度認知症の方や体の不自由な方等には、その方に分かりやすく理解いただけるよう対応されています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと		30万人／年(4館合計)	242,437人	2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70％／年(1館ごと)	74.0%	3
3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること		140事業／年(4館合計)	269事業	5
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと				3
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと		1事業／年(4館合計)	3事業	5
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること				3
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと		12回／年(1館ごと)	12回	3
施設所管課の意見	事業運営においては、利用者が健康増進を図ることを目的に、けやき元気体操教室、シセイカルテ&運動教室等の新規講座を開催されています。利用者への周知については、社協だよりやホームページ、けやき荘だより、デジタルサイネージ等に事業内容を掲載し、幅広くPRを図られています。 また、修繕等、契約の際は見積合わせを行い、安価で信頼のおける業者に依頼するよう努められています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				3
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				3
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと				3
施設所管課の意見	施設内の巡回を定期的に行い、安全安心が図られているか確認するとともに、不要な電力は支障のない範囲で消す等、適切な経費削減に取り組まれています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				3
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				3
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				3
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				3
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること				3
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				3
施設所管課の意見	管理運営マニュアルや緊急時における対応マニュアルに沿って、効率的な管理運営を図る等、日々のスムーズな運営に努められています。 また、各種研修を行い、職員の人材育成に努められています。			
⑥ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				3
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること		2回／年(4館一体)	2回	3
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				3
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				3
施設所管課の意見	市の担当課と定期的に管理運営調整会議を行う等、適切な連絡調整が図られています。 また、越谷市老人クラブ連合会の事務局として、資料作成から日程調整、各種役員会議、理事会会議の開催や事業の実施等、運営管理全般の支援に努められています。			

指定管理者 の自己評価	当協議会では、越谷市の目指す「高齢者がすこやかに生き生きと安心して暮らせる社会の実現」に向け、元気な高齢者づくりをテーマに、利用者が安全に安心して快適に過ごせる施設となるよう努めているほか、信頼される人材づくりにも力を注いでおります。 令和7年度は、けやき荘のテーマである「娯楽と教養」に沿った魅力ある各種事業や教室・講座の開催に努めたほか、老人福祉センターを「憩いとくつろぎの場」だけでなく、「介護予防・健康増進の場」とすることを目的に、ラウンドフィットネス事業や理学療法士による健康教室、Inbody測定&運動教室、けいらくピクス教室、けやき元気体操教室、シセイカルテ&運動教室の健康増進事業を実施し、新規利用者の拡大を図りました。 また、チラシの訴求効果を高めることを目的として、デジタルサイネージを活用し、けやき荘が実施している事業や教室・講座等の情報について、映像や音楽を駆使したグラフィカルなデジタルちらしを作成し、周知の充実を図ったことにより、講座等の参加者の増加につながりました。 職員においては、資格や経験を有した者を配置し、支援を必要とする方が来館された際には、担当地区の地域包括支援センターへの連絡や当協議会の事業内容の情報提供など、当協議会が有するネットワークを最大限に活用し、生涯学習の場の提供、相談機能の充実等、利用者に満足いただける事業を実施し、サービスの向上に努めております。 施設管理につきましては、昭和59年の開所から41年が経過していることから、日常点検や定期点検等のメンテナンスを重点的に実施しているほか、老朽化している設備等については、市と協議の上、利用者の安全な利用に支障をきたす事項を優先的に修繕するなど、計画的に実施しております。 なお、様々なご意見やご要望につきましても、できる限り対応できるように努め、今後の事業や施設運営にも反映させていきたいと考えております。 今後におきましては、けやき荘のテーマである「娯楽と教養」を主眼に置いた事業、各種教室・講座の実施や世代にとらわれずに誰もが気軽に交流できるような「ふれあいデー」の取り組みに引き続き、注力していくほか、利用者のニーズが高い介護予防・健康増進プログラム事業や4館合同事業の充実等、より効率的な運営を模索していくことにより、サービスの質の向上と経費の削減に努めてまいります。			

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称		16 越谷市立老人福祉センターくすのき荘					
施設の所在地		越谷市大杉655番地					
設置の目的		老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。					
指定管理者		名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 鈴木 俊昭			
指定期間		令和6年4月1日～令和11年3月31日		所管課名 地域共生部 地域共生推進課			
指定管理者が行う主な業務の内容							
(1)生活相談及び健康相談に関すること (2)生業及び就労の指導に関すること (3)機能回復訓練の実施に関すること (4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること				(5)老人クラブ活動の育成に関すること (6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務 (7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務 (8)その他市長が別に定める業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況			
				[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
					計画	実績	計画 実績 計画 実績
開館日数(日)	286	290	290	委託料収入	70,055,000	70,055,000	69,245,000 69,245,000 69,175,000 69,157,000
利用者数(人)	66,624	66,668	60,749	利用料金収入	-	-	- - -
使用料(円)	62,000	76,000	46,400	指定事業収入合計(A)	70,055,000	70,055,000	69,245,000 69,245,000 69,157,000 69,157,000
(施設の利用状況に関する増減の理由) ・開館日数は、6月24日の2階電灯分電盤の漏電による大規模修繕に伴い、令和8年2月24日から2月28日までの5日間臨時休館としたため減少しています。 ・利用者数が減少したことについては、上記に加え1階北側駐車場の地盤陥没により入口までの動線が変わり、来所が不便になったことが要因の1つに挙げられます。 ・使用料が減少した理由は、使用料が有料となる市内居住者60歳未満の利用者と市外在住の利用者が減少したことによります。				人件費	35,383,000	35,383,000	35,116,000 35,116,000 34,670,000 34,670,000
				光熱水費	0	0	0 0 2,552,000 2,306,036
				設備等保守点検費	568,000	533,729	446,300 412,904 423,000 422,913
				清掃・植栽管理・警備等	26,361,000	26,292,351	25,865,000 25,864,051 24,580,000 24,579,387
				施設維持修繕費	3,000,000	3,215,599	3,138,000 3,137,860 2,298,000 2,251,480
				管理費	3,179,000	3,055,754	3,273,500 3,158,928 3,291,000 3,115,739
				その他	1,564,000	1,492,293	1,406,200 1,376,231 1,343,000 1,320,372
				指定事業支出合計(B)	70,055,000	69,972,726	69,245,000 69,065,974 69,157,000 68,665,927
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	82,274	0 179,026 0 491,073
				自主事業収入(D)	1,500,000	1,478,630	1,450,000 1,518,372 603,200 505,016
				自主事業支出(E)	1,344,000	1,321,838	1,450,000 1,357,750 603,200 493,916
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	156,000	156,792	0 160,622 0 11,100
				指定管理者負担金	0	0	0 0 0 0
				(参考)市の経費負担額	30,886,000	26,010,237	21,607,250 20,771,150 23,055,000 21,502,717
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) ・光熱水費は、令和6年度からの新指定期間より、市予算からの支出としています。 ・開設から33年が経過し、付帯設備が経年による製造中止や廃番部品が多数使用されており故障修繕では対応できない設備が複数箇所あります。そのため、施設維持修繕費を他の科目(管理費等)から充て増額することで更新修繕を行いました。				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			
利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。						
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者			
実施期間	令和7年10月1日～令和7年10月31日		回収数	524 件			
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答	
職員の対応はどうか	24.8%	48.4%	18.1%	1.0%	0.4%	7.3%	
施設の状況はどうか	25.0%	50.4%	15.8%	0.4%	0.0%	8.4%	
施設の利用目的が達成できたか	24.6%	48.5%	17.4%	1.1%	0.0%	8.4%	
総合的な感想はどうか	18.7%	51.6%	18.3%	1.5%	0.0%	9.9%	
(主な意見等の内容) ・掃除が行き届いていて、とても快適です。 ・いろいろな体操教室があり、楽しく参加しています。 ・いつも優しいご配慮をありがとうございます。 ・トイレにウォシュレット機能を付けてほしいです。 ・駐車場が狭く、車が止められないことがあるため、早く補修をしてほしいです。							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
・特になし							
事故等の発生状況							
種 別	件 数		(主な事例の対応状況)				
意識消失	1件		・利用者がヨガクラブ活動中に椅子から崩れ落ちるように床へ倒れたため(意識あり、蒼白、冷汗、血圧180/90、高血圧薬服用、既往歴あり)、緊急搬送が必要と判断し、救急車を要請しました。				
胸痛・胸が苦し	2件		・利用者がカラオケ歌唱中に胸痛を訴え、ふらふらと椅子へ腰かけ本人持参のニトロペン錠を舌下しました。(意識あり、蒼白、血圧128/62)昨晚も同様の症状があり、ニトロペン錠の舌下と酸素吸入で収まったとのことでしたが、緊急搬送が必要と判断し、救急車を要請しました。				
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)							
・開設から33年経過していることから日常点検や定期点検等のメンテナンスを重点的に実施しています。 ・消防設備指摘箇所については随時修繕を行い、年間で非常用照明灯27カ所のLED交換修繕を実施しました。 ・1階工芸室の天井から雨漏りが発生し、真上の2階茶道室外階段のコーキング修繕を行いました。 ・2階男子トイレの天井から水漏れが発生し、真上の3階男子トイレ小便器排水管の腐食によるものと分かり更新修繕を行いました。その他の故障箇所についても優先度の高い箇所から行っています。 ・2階正面玄関外側自動ドアの人感センサーが故障していますが、近日中に自動ドアユニット交換修繕が予定されています。 ・利用部屋稼働率の一番高い3階多目的ホールの照明器具が一部故障していますが、近日中にLED交換修繕が予定されています。 ・付帯設備も、経年による製造中止部品が多く故障修繕が不可能となっている設備が複数箇所あり、2階会議室、2階第1研修室、2階美術室、2階茶道・華道室、2階事務室の全熱交換器が故障しています。リニューアル修繕が必要ですが大規模な修繕が予想されるため、優先度を鑑み進めていきます。							

自主事業に関すること	
・4月から4館ともにラウンドフィットネス事業に参加できる環境が整い、利用者の利便性を図ることができました。 ・誰もが簡単に体を動かすことができるラウンドフィットネス事業は人気が高く、健康に気を配る多くの方にご利用いただいています。	
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)	
・既存のクラブ発表会やクラブ体験会を開催して、新たなクラブ会員の獲得につながりました。また、新規クラブが立ち次年度から1クラブ上がる予定となっています。 ・4月から導入したWi-Fiを活用して、スマートフォンの基本操作を上手に活用できない方に利用可能な機能の活用を促すことで、自身の生活を支えるツールとなるように、スマートフォンお悩み相談会を開催し支援しています。 ・事前申し込み不要の運動講座を開催し、利用者の体調に配慮したニーズに合った事業の展開に努めています。	

総合評価	越谷市立老人福祉センターくすのき荘では、利用者の体調に合わせて参加できる、申し込み不要の運動講座を開催しており、利用者ニーズに合わせた講座を開催することで、参加者に楽しく学んでいただきながら、健康増進及び生きがいづくりに努められました。開設から33年が経過し施設の老朽化が著しい中で、限られた予算で優先順位を付け改修を行うなど、計画的な維持管理が行われています。今後も積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、くすのき荘のテーマである「趣味と学習」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.1	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				3
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				3
3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること		12種類／年(1館ごと)	12種類	3
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は丁寧に、分かりやすくご理解いただけるよう対応されています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと		30万人／年(4館合計)	242,437人	2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70％／年(1館ごと)	70.3%	3
3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること		140事業／年(4館合計)	269事業	5
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと				3
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと		1事業／年(4館合計)	3事業	5
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること				3
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと		12回／年(1館ごと)	12回	3
施設所管課の意見	利用者の声を広く聴取できる機会を設け、事業運営に生かすように努められています。 利用者アンケートを基にニーズの多い健康増進・体力づくり事業(ラウンドフィットネス等)を実施する等、利用者の拡大に努められています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				3
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				3
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと				3
施設所管課の意見	施設内の巡回を定期的に行い、安全安心が図られているか確認するとともに、不要な電力は支障のない範囲で消すなどして経費削減に取り組まれています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				3
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				3
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				3
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				3
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること				3
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				3
施設所管課の意見	管理運営マニュアルや緊急時における対応マニュアルに沿って、効率的な管理運営を図り、日々のスムーズな運営に努められています。 消防・水防避難訓練時に職員研修を実施し、消防隊員によるAED訓練や気道異物除去訓練を受け、全職員が救急対応をできるような体制づくりに努められています。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				3
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること		2回／年(4館一体)	2回	3
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				3
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				3
施設所管課の意見	文書保存についてルールを設定し、情報の流出がないように努められています。 市及び指定管理者との管理運営調整会議を開催するほか、各担当者による4館調整会議を毎月開催し、業務改善等についての積極的な意見交換や連絡調整が行われています。			

指定管理者
の自己評価

当協議会は、“元気な高齢者づくり”をテーマに越谷市が目指す“高齢者がすやかにいきいきと安心して暮らせる社会”に応えるため、利用者が安全に安心して利用できる施設づくりに努めるほか、信頼される人材づくりに力を注いでいます。

また、自立している方から支援を必要とする方まで、高齢者福祉の最前線として持てるネットワークを最大限に活用し、誰もが参加できる生涯学習の場の提供や相談機能の充実等、利用者に満足していただける事業を実施し、サービスの向上に努めています。

くすのき荘事業では、利用者の健康維持や増進、体力づくり等の身体を動かすことのできる健康講座や体操教室のニーズが高まり、新規事業として”くすのき健康体操”を開始しました。一昨年から実施している”イキ活き運動”と合わせますと、通年、毎週木曜日の午前中に体操または運動の講座を開催することとなり、継続して行える健康習慣として毎週好評をいただいています。令和8年度以降も、くすのき健康体操・イキ活き運動ともに開催していく予定です。

令和7年4月から設置されたWi-Fi機能を活用し、スマホの利用可能な機能を自身の生活を支えるツールとなるよう支援することを目的に、”スマホお悩み相談会”を開催しています。講師として当協議会ボランティアセンター登録のスマートフォンマイスターにご協力いただき、高齢者のデジタルデバイス利用の促進に努めました。

越谷市をホームタウンとして活動するプロバスケットボールチーム越谷アルファーズの専属チアリーダー”アルファヴィーナス”を講師として招き、楽しく運動することを目的に健康体操を開催しました。

くすのき荘は全54クラブが在籍する、クラブ活動が盛んな老人福祉センターとなっています。年一回開催される「くすのき祭」での発表だけではなく、希望するクラブには、”ふれあいクラブデー”として発表会や体験会を設け、新規会員獲得に努めました。また、くすのき荘主催で講師を依頼し”ふれあいクラブデー”にて「ペン字体験会」を開催したところ、継続を望む声が多く集まり、5月から新たに”ペン字クラブ”が立ち上がる予定となっています。

設備管理では、経費の削減としてクラブ活動の使用時にエアコンの入切をクラブ代表者に依頼することでエアコンの稼働時間を縮小、職員間でも設定温度のこまめな調整、不要電気のオフに努めています。浴室のシャワーヘッドを節水タイプに交換し、前年度より1日約3.3リットルの節水に努めています。

保守管理では、定期検査報告のある消防設備指摘箇所については随時修繕を行い、年間で非常用照明灯27カ所のLED交換修繕を実施しました。また、1階工芸室の天井から雨漏りが発生し、真上の2階茶道室外階段のコーキング修繕を行いました。2階男子トイレの天井から水漏れが発生し、真上の3階男子トイレ小便器排水管の腐食によるものと判明し更新修繕を行いました。その他の故障箇所についても優先度の高い箇所から行っています。

現在、2階正面玄関外側自動ドアの人感センサーが故障していますが、近日中に自動ドアユニット交換修繕が予定されています。貸し部屋稼働率の一番高い3階多目的ホールの照明器具が一部故障していますが、近日中にLED交換修繕が予定されています。

付帯設備も、経年による製造中止部品が多く故障修繕が不可能となっている設備が複数箇所あり、2階会議室、2階第1研修室、2階美術室、2階茶道・華道室、2階事務室の全熱交換器が故障しています。リニューアル修繕が必要ですが大規模な修繕が予想されるため、今年度同様、次年度も優先度を鑑み市と協議のうえ計画的に修繕を実施していきます。

各種講座では、くすのき荘のテーマである「趣味と学習」から、”手づくり作品教室”や”上級者向けスマホ教室”など、集って楽しみ学べるような事業展開を考えて一人でも多くの方にご参加いただき、フレイル予防に繋げられるよう事業の充実を図り、安全に安心して快適に過ごせるような親しみのある老人福祉センターを目指して取り組んでいきます。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	17 越谷市立老人福祉センターゆりのき荘								
施設の所在地	越谷市増林三丁目2番地2								
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。								
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 鈴木 俊昭						
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		所管課名	地域共生部 地域共生推進課					
指定管理者が行う主な業務の内容									
(1)生活相談及び健康相談に関すること (2)生業及び就労の指導に関すること (3)機能回復訓練の実施に関すること (4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること			(5)老人クラブ活動の育成に関すること (6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務 (7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務 (8)その他市長が別に定める業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況						
〔施設の利用状況に関する増減の理由〕 ・利用者数については、運動強度は低いが気軽に参加することのできる「ちょこっと健康体操」や「ゆりのきふれあい体操」、ある程度運動を継続している方向けの、運動強度の高い「ステップワーク講習会」や「リズム体操教室」など、幅の広い運動教室を実施したことにつながることができました。 ・使用料の増加については、ラウンドフィットネスを実施することで、市内60歳未満の方の定期利用が増加したためと考えます。			〔決算額〕 単位:円						
			令和7年度		令和6年度		令和5年度		
			開館日数(日)	308	307	307			
			利用者数(人)	58,696	54,443	52,568			
			使用料(円)	193,600	137,800	75,200			
			令和7年度		令和6年度		令和5年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	
			委託料収入	92,567,000	92,567,000	90,676,000	90,676,000	89,594,000	89,594,000
			利用料金収入	-	-	-	-	-	-
			指定事業収入合計(A)	92,567,000	92,567,000	90,676,000	90,676,000	89,594,000	89,594,000
人件費	36,993,000	36,993,000	36,475,000	36,475,000	36,820,000	36,820,000			
光熱水費	0	0	0	0	30,000	25,133			
設備等保守点検費	608,000	617,929	525,000	524,472	390,000	389,180			
清掃・植栽管理・警備等	46,506,000	46,303,585	44,910,000	44,909,265	44,183,000	44,182,219			
施設維持修繕費	3,000,000	3,036,744	3,403,000	3,401,082	1,974,000	1,973,796			
管理費	3,571,000	3,633,465	3,590,000	3,578,198	4,560,000	4,363,370			
その他	1,889,000	1,965,301	1,773,000	1,770,874	1,637,000	1,633,649			
指定事業支出合計(B)	92,567,000	92,550,024	90,676,000	90,658,891	89,594,000	89,387,347			
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	16,976	0	17,109	0	206,653			
自主事業収入(D)	1,800,000	2,001,889	1,480,000	1,480,889	1,200,000	1,110,670			
自主事業支出(E)	1,728,000	1,907,161	1,480,000	1,439,852	1,200,000	1,110,670			
自主事業差額(F)=(D)-(E)	72,000	94,728	0	41,037	0	0			
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0			
(参考)市の経費負担額	23,843,000	21,219,017	29,745,500	27,995,033	16,990,000	16,331,953			
※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。									
〔管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由〕 ・調理室用給湯機交換修繕、誘導灯器及び階段等修繕、男女浴槽系統ろ過ポンプオーバーホール修繕、女子浴室系統ろ過ポンプ吐出配管取替修繕等、50万円前後の修繕が発生したことから、修繕費が計画より増額しました。 ・トイレトペーパー等の消費が増加したことから、消耗品費(管理費に含む)が増額しました。 ・次亜塩素酸や消毒用アルコールなどの消費が増加したことから、保健衛生費(その他支出に含む)が増額しました。									
利用者アンケート調査の実施方法									
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。								
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者					
実施期間	令和7年10月1日～31日		回収数	233 件					
利用者アンケート調査の集計結果									
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答			
職員の対応はどうか	29.2%	46.3%	23.2%	0.0%	0.4%	0.9%			
施設の状況はどうか	36.1%	48.0%	15.5%	0.4%	0.0%	0.0%			
施設の利用目的が達成できたか	29.2%	52.8%	16.7%	0.4%	0.0%	0.9%			
総合的な感想はどうか	25.8%	52.7%	20.2%	0.0%	0.0%	1.3%			
〔主な意見等の内容〕 ・障がい者用の玄関前駐車場を健常者と思われる方が使っているので、登録制にして欲しい。 ・サークルの集まりが悪いため、色々な場所から募集してください。 ・いつも掃除を綺麗にしてくださりありがとうございます。									
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況									
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)						
苦情	1件	対応済 1件	・女性職員が男性浴室に入るのは良くないのではないかとのご意見がありましたので、安全・衛生管理のため必要な作業であることを説明する文書を館内に掲示しました。						
事故等の発生状況									
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)							
転倒	1件	・運動教室参加後、使用したボールを片付けようとして踏んでしまい転倒された利用者がいました。後日状況確認のため連絡したところ、右ひざ軟骨を骨折したとの報告があったため、通院補償金にて対応しました。							
ボールで顔面強打	1件	・運動教室参加中、投げられたボールが顔面に当たり、痛みがあるので受診をすると利用者から話がありました。後日状況確認のため連絡すると、飛蚊症の症状が出ているとの報告がありました。通院補償金の申請を希望しているため、現在対応中です。							

施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)

- ・調理室の給湯器が故障し、お湯が出なくなっていたため修繕を実施しました。(7月)
- ・誘導灯と階段灯が故障したため、改修工事を実施しました。(9月)
- ・火災通報装置と非常放送設備が故障したため、改修工事を実施しました。(9月)
- ・男女浴槽系統ろ過ポンプの経年劣化により部品等の交換が必要となったため、オーバーホールを実施しました。
- ・女子浴室系統のろ過ポンプの吐出管が経年劣化したため、交換工事を実施しました。

自主事業に関すること

- ・4館でラウンドフィットネス事業を実施し、利用者の利便性を図りました。
次年度も、4館で連携のうえ市内高齢者へ向けて周知・利用促進を行っていきます。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

- ・令和8年4月から自転車に対しても青切符が導入されるに伴い、交通安全講座を実施し、自転車の乗り方等交通安全に対する意識を促すための事業を実施しました。
- ・座ったままできるストレッチや脳トレを中心とした「ちょこっと健康体操」を開催し、激しい運動が難しい利用者にも気軽に参加することができる事業を実施しました。
- ・シルバー人材センターで活動している方の現状を聞くことができる「就労支援講習会」を開催し、就労を希望している利用者に情報提供できる事業を実施しました。
- ・利用者自身が所有するスマートフォンについて相談することのできる「スマートフォンなんでも相談」の開催回数を増やし、相談しやすい環境を整えました。
- ・ボランティアグループ「歌の広場ベルテ」協力のもと、慣れ親しんだ歌謡曲や童謡を参加者とボランティアの方が一緒に楽しく歌うことのできる「歌声広場」を開催しました。また、好評のため開催回数を増やしました。
- ・ふれあいデーに1階ロビーでコンサートを年5回開催し、市民ホール・老人福祉センター利用者が一緒に楽しむことのできる世代間交流事業を実施しました。

総合評価	越谷市立老人福祉センターゆりのき荘では、施設テーマである「ふれあいと健康づくり」を意識し、越谷市民プールとの複合施設であることを生かし、利用者の生きがいと健康増進を意識した事業を実施されました。油圧式マシンを使用した筋力トレーニング「ラウンドフィットネス」を自主事業として実施することで、利用者のさらなる増加に努められました。 今後についても、積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、ゆりのき荘のテーマである「ふれあいと健康づくり」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。			
	管理運営は適正である	【評価点の平均】	3.1	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）				
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				3
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				3
3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること				12種類／年(1館ごと) 12種類 3
施設所管課の意見	館内利用の案内等は、利用者の状況を確認しながらわかりやすく説明することを心掛け、朝礼や職員会議を通じて情報共有することで、すべての職員が統一した認識のもと、利用者に対応できるよう努められています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと				30万人／年(4館合計) 242,437人 2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標				70％／年(1館ごと) 78.5% 4
3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること				140事業／年(4館合計) 269事業 5
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと				3
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと				1事業／年(4館合計) 3事業 5
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること				3
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと				12回／年(1館ごと) 12回 3
施設所管課の意見	事業運営において、ニーズの高い運動系事業について、座ったままでも気軽に参加できるもの、脚力を中心に使うものといった様々な強度の事業を実施しており、利用者の健康増進に努められています。また、社協だより、ゆりのき荘だより、ホームページ等のほか、館内におけるポスター掲示・チラシの配架にて、広く市民に周知されるよう図られています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				3
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				3
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組みを行うこと				3
施設所管課の意見	定期的に施設内巡回を行い、安全安心が図られているか確認に努められています。また、修繕等の契約においては、安価で信頼のおける業者への依頼に努められています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				3
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				3
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				3
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				3
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること				3
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				3
施設所管課の意見	管理運営マニュアルや緊急時における対応マニュアルに沿って、効率的な管理運営を図り、日々のスムーズな運営に努められています。年2回実施している消防・水防訓練においては、勤務人数の異なるパターンで行うなど、災害時にスムーズな避難誘導に繋がるよう訓練を実施されています。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				3
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること				2回／年(4館一体) 2回 3
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				3
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				3
施設所管課の意見	市及び指定管理者との管理運営調整会議を開催するほか、各担当者による4館調整会議を毎月開催し、業務改善等についての積極的な意見交換や連絡調整が行われています。			

指定管理者の自己評価	当協議会は、「元気な高齢者づくり」をテーマに越谷市が目指す“高齢者がすやかにいきいきと安心して暮らせる社会”に応えるため、利用者が安全に安心して利用できる施設づくりに努めるほか、信頼される人材づくりに力を注いでおります。 ゆりのき荘のテーマである「ふれあいと健康づくり」を意識し、運動強度の高いリズム体操教室や筋力アップトレーニングのほか、ストレッチや脳トレを中心に座ったままでも参加することのできるちょこっと健康体操を開催、より多くの利用者に参加いただけるよう実施しました。また毎年ご好評をいただいているInBody測定&運動教室については、初級・中級・上級コースを実施することで体力にあった教室に参加したいという利用者のニーズに対応しました。併せてご好評をいただいているセイカルテ&運動教室については、年3回開催することにより多くの方に参加いただけるよう実施しました。その他の事業においては、利用者からの要望の高い、利用者自身が所有しているスマートフォンについて相談ができる場として、スマートフォンマイスターの協力のもとスマートフォンなんでも相談を開催し、多くの方のスマートフォンに対する悩み解消に対応しました。ふれあいデーにつきましては、ロビーコンサートを年5回1階ロビーで開催することで、ゆりのき荘及び市民プールの利用者が一緒に楽しむことのできる場を設定し、多くの方に楽しんでいただきました。また、ゆりのきシネマティにおいては、リクエストディを開催、利用者アンケートを実施し希望の高い作品の上映を行いました。 施設管理につきましては、平成14年の開所から24年目となることから日常点検や定期点検等のメンテナンスを重点的に実施していきます。 職員においては、資格や経験を有した者を配置し、支援を必要とする方と職員が判断した際には、担当地区の地域包括支援センターと連携したり、当協議会の事業内容の情報提供を行ったりするなど、元気な方から支援を必要とする方まで、高齢者福祉の最前線として持てるネットワークを最大限に活用し、利用者に満足いただけるサービスの向上に努めております。なお、様々なご意見やご要望につきましても、できる限り対応できるように努力し、今後の事業や施設運営にも反映させていきたいと考えております。 今後におきましても、利用される方の視点に立ち、気軽に利用いただける事業を充実していくとともに、効率的な運営を目指していくことにより、サービスの質の向上と経費の削減に努めてまいります。
-------------------	--

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	18 越谷市立老人福祉センターひのき荘																																																																																																																																					
施設の所在地	越谷市川柳二丁目507番地1																																																																																																																																					
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。																																																																																																																																					
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 鈴木 俊昭																																																																																																																																			
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで		所管課名	地域共生部 地域共生推進課																																																																																																																																		
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																						
(1)生活相談及び健康相談に関すること (2)生業及び就労の指導に関すること (3)機能回復訓練の実施に関すること (4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること			(5)老人クラブ活動の育成に関すること (6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務 (7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務 (8)その他市長が別に定める業務																																																																																																																																			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																																																																																																																																			
〔決算額〕 単位:円 <table><tr><th>区分</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th></tr><tr><td>委託料収入</td><td>69,637,000</td><td>69,637,000</td><td>68,123,000</td><td>68,123,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td></tr><tr><td>利用料金収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>指定事業収入合計(A)</td><td>69,637,000</td><td>69,637,000</td><td>68,123,000</td><td>68,123,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td></tr><tr><td>人件費</td><td>36,993,000</td><td>36,993,000</td><td>36,475,000</td><td>36,475,000</td><td>35,724,000</td><td>35,724,000</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3,051,000</td><td>2,206,750</td></tr><tr><td>設備等保守点検費</td><td>589,000</td><td>784,999</td><td>508,000</td><td>507,793</td><td>421,000</td><td>420,310</td></tr><tr><td>清掃・植栽管理・警備等</td><td>24,948,000</td><td>24,888,716</td><td>24,334,000</td><td>24,333,596</td><td>23,279,000</td><td>23,278,316</td></tr><tr><td>施設維持修繕費</td><td>3,000,000</td><td>2,667,434</td><td>1,946,000</td><td>1,945,504</td><td>1,007,000</td><td>768,130</td></tr><tr><td>管理費</td><td>2,122,000</td><td>2,292,006</td><td>2,981,000</td><td>2,756,589</td><td>3,326,000</td><td>2,784,850</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,985,000</td><td>1,971,117</td><td>1,879,000</td><td>1,837,431</td><td>1,856,000</td><td>1,808,483</td></tr><tr><td>指定事業支出合計(B)</td><td>69,637,000</td><td>69,597,272</td><td>68,123,000</td><td>67,855,913</td><td>68,664,000</td><td>66,990,839</td></tr><tr><td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td><td>0</td><td>39,728</td><td>0</td><td>267,087</td><td>0</td><td>1,673,161</td></tr><tr><td>自主事業収入(D)</td><td>1,200,000</td><td>1,224,623</td><td>1,090,000</td><td>1,175,879</td><td>653,200</td><td>1,071,289</td></tr><tr><td>自主事業支出(E)</td><td>1,086,000</td><td>1,105,347</td><td>1,090,000</td><td>1,057,997</td><td>653,200</td><td>1,019,889</td></tr><tr><td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td><td>114,000</td><td>119,276</td><td>0</td><td>117,882</td><td>0</td><td>51,400</td></tr><tr><td>指定管理者負担金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(参考)市の経費負担額</td><td>11,011,000</td><td>11,000,684</td><td>11,049,000</td><td>11,042,932</td><td>8,037,000</td><td>7,708,700</td></tr></table> ※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		計画	実績	計画	実績	計画	実績	委託料収入	69,637,000	69,637,000	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000	利用料金収入	-	-	-	-	-	-	指定事業収入合計(A)	69,637,000	69,637,000	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000	人件費	36,993,000	36,993,000	36,475,000	36,475,000	35,724,000	35,724,000	光熱水費	0	0	0	0	3,051,000	2,206,750	設備等保守点検費	589,000	784,999	508,000	507,793	421,000	420,310	清掃・植栽管理・警備等	24,948,000	24,888,716	24,334,000	24,333,596	23,279,000	23,278,316	施設維持修繕費	3,000,000	2,667,434	1,946,000	1,945,504	1,007,000	768,130	管理費	2,122,000	2,292,006	2,981,000	2,756,589	3,326,000	2,784,850	その他	1,985,000	1,971,117	1,879,000	1,837,431	1,856,000	1,808,483	指定事業支出合計(B)	69,637,000	69,597,272	68,123,000	67,855,913	68,664,000	66,990,839	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	39,728	0	267,087	0	1,673,161	自主事業収入(D)	1,200,000	1,224,623	1,090,000	1,175,879	653,200	1,071,289	自主事業支出(E)	1,086,000	1,105,347	1,090,000	1,057,997	653,200	1,019,889	自主事業差額(F)=(D)-(E)	114,000	119,276	0	117,882	0	51,400	指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0	(参考)市の経費負担額	11,011,000	11,000,684	11,049,000	11,042,932	8,037,000	7,708,700
			区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度																																																																																																																														
			計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																																																																																														
			委託料収入	69,637,000	69,637,000	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000																																																																																																																													
			利用料金収入	-	-	-	-	-	-																																																																																																																													
			指定事業収入合計(A)	69,637,000	69,637,000	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000																																																																																																																													
			人件費	36,993,000	36,993,000	36,475,000	36,475,000	35,724,000	35,724,000																																																																																																																													
			光熱水費	0	0	0	0	3,051,000	2,206,750																																																																																																																													
			設備等保守点検費	589,000	784,999	508,000	507,793	421,000	420,310																																																																																																																													
			清掃・植栽管理・警備等	24,948,000	24,888,716	24,334,000	24,333,596	23,279,000	23,278,316																																																																																																																													
施設維持修繕費	3,000,000	2,667,434	1,946,000	1,945,504	1,007,000	768,130																																																																																																																																
管理費	2,122,000	2,292,006	2,981,000	2,756,589	3,326,000	2,784,850																																																																																																																																
その他	1,985,000	1,971,117	1,879,000	1,837,431	1,856,000	1,808,483																																																																																																																																
指定事業支出合計(B)	69,637,000	69,597,272	68,123,000	67,855,913	68,664,000	66,990,839																																																																																																																																
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	39,728	0	267,087	0	1,673,161																																																																																																																																
自主事業収入(D)	1,200,000	1,224,623	1,090,000	1,175,879	653,200	1,071,289																																																																																																																																
自主事業支出(E)	1,086,000	1,105,347	1,090,000	1,057,997	653,200	1,019,889																																																																																																																																
自主事業差額(F)=(D)-(E)	114,000	119,276	0	117,882	0	51,400																																																																																																																																
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																
(参考)市の経費負担額	11,011,000	11,000,684	11,049,000	11,042,932	8,037,000	7,708,700																																																																																																																																
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和7年度は、特に電気設備や給排水設備において経年劣化による部品交換が多く発生したため修繕費支出の増額が目立ちました。また、業務委託費(設備等保守点検費)においても、物価高騰などの影響により支出額が増額となりました。																																																																																																																																						
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者																																																																																																																																		
実施期間	令和7年10月1日～ 令和7年10月31日		回収数	234 件																																																																																																																																		
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答																																																																																																																																
職員の対応はどうか	32.9%	44.1%	16.2%	0.4%	0.0%	6.4%																																																																																																																																
施設の状況はどうか	40.6%	43.6%	9.4%	0.0%	0.0%	6.4%																																																																																																																																
施設の利用目的が達成できたか	31.2%	48.3%	13.2%	0.9%	0.0%	6.4%																																																																																																																																
総合的な感想はどうか	29.1%	48.6%	11.1%	1.3%	0.9%	9.0%																																																																																																																																
(主な意見等の内容) ・特になし																																																																																																																																						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																						
・特になし																																																																																																																																						
事故等の発生状況																																																																																																																																						
種 別	件 数																																																																																																																																					
転倒・体調不良	3件																																																																																																																																					
物損	1件																																																																																																																																					
(主な事例の対応状況) ・利用者が女子浴室内で意識朦朧状態で倒れていた為、現場付近にいた利用者が介助。緊急呼出して職員が到着した後、浴室内から脱衣室へ移動させました。バイタルチェックをしたところ、顔色等が悪く緊急搬送が必要と判断したため、救急車を要請しました。 ・利用者の運転する車により施設駐車場の車止めポールが破損したため、利用者の自動車保険で対応しました。																																																																																																																																						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)																																																																																																																																						
・男女脱衣室床材が浴室からの浸水の影響で剥離したため、張替えを行いました。(6月) ・2階廊下手摺を固定しているボルトが外れたため、補強の修繕を行いました。(12月) ・浴槽ろ過装置が経年劣化のため、ろ過材・温調弁等の部品交換修繕を行いました。(12月) ・1階会議室及び2階女子脱衣室の全熱交換器が経年劣化のため、部品交換修繕を行いました。(3月)																																																																																																																																						
自主事業に関すること																																																																																																																																						
・ラウンドフィットネスについては、ポイント制度を導入し、利用者のモチベーション向上や新規利用者の獲得に努めました。 ・みんなDEゲームについては、既存利用者向けにレベルアップを図る内容の講座を開催し、継続利用に繋がるよう努めました。																																																																																																																																						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																																																																																																																																						
・健康増進事業で人気の高い「ひのきスッキリ運動」については、定員を増やすことで参加機会の公平性を図る対応をしました。																																																																																																																																						

総合評価	越谷市立老人福祉センターひのき荘では、参加者からの意見をふまえ、リカンベントタイプのバイクを使用した有酸素運動「エアロバイク」や、ゲームを通じ他者との交流の促進やフレイル予防を目的とする「みんなDEゲーム」などを自主事業として実施することで、さらなる利用者の増加に努められました。また、館内に設置したWi-Fiネットワークを活用し、スマートフォン講座や地域の高校生有志によるスマホ相談会を積極的に開催することで、高齢者のデジタルリテラシーの向上にも努められています。また、子育て支援センターとの「世代間交流事業」の共同開催や、隣接する地域包括支援センターと連携し、情報提供を行うなど、高齢者福祉の最前線として持てるネットワークを最大限に活用し、生涯学習の場の提供、相談機能の充実等、サービスの向上に努めています。今後も積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、ひのき荘のテーマである「いきがいと交流」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.1	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				3
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				3
3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること		12種類／年(1館ごと)	12種類	3
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は接遇研修に基づき行い、軽度認知症の方や体の不自由な方などには、その方に分かりやすく理解いただけるよう対応されています。また、貸出用具や館内利用時間についても、職員による声かけを行い、時間内利用についてご理解いただくよう努められています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと		30万人／年(4館合計)	242,437人	2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70％／年(1館ごと)	77.7%	4
3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること		140事業／年(4館合計)	269事業	5
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと				3
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと		1事業／年(4館合計)	3事業	5
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること				3
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと		12回／年(1館ごと)	12回	3
施設所管課の意見	施設保全のための修繕については、管理会社による定期点検、職員による日々の確認のもと適切に対応されています。また、施設利用アンケートだけでなく、各種講座実施後、全講座を対象にアンケート調査を行い事業や管理運営の充実化に努められています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				3
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				3
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと				3
施設所管課の意見	施設内の巡回を定期的に行い、利用者の安全・安心が図られているか確認するとともに、不要な電気は支障のない範囲で消すなどして経費削減に取り組まれています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				3
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				3
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				3
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				3
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること				3
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				3
施設所管課の意見	管理職による会議を定例開催し、密に連絡調整を行うことで、4館で同様のサービスが提供できるよう体制整備を図られています。また、リスクへの対応方策について、起こりうる事故等を想定し各種マニュアルの作成や研修を行うことで、日々のスムーズな運営に努められています。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				3
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること		2回／年(4館一体)	2回	3
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				3
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				3
施設所管課の意見	市及び指定管理者との管理運営調整会議を開催するほか、各担当者による4館調整会議を毎月開催し、業務改善等についての積極的な意見交換が行われています。			

指定管理者の自己評価	事業については、好評をいただいている「ひのきスッカリ運動」（年3回実施）の定員を増やし、より多くの方に参加機会を提供するとともに、1年を通じて毎週木曜日に開催している「健康教室」など、健康維持・増進を目的とした講座を多く実施し、健康寿命の延伸の一助となるよう努めました。また高齢者のデジタルデバインド対策として実施している「スマホお悩み相談会」については、高校生ボランティアやスマートフォンマスターの協力により、年4回に回数を増やし、スマホの操作方法やアプリの使い方などの相談に対応しました。 その他、子育て支援センターあおいとりの共催による季節ごとのイベントや地域で活動しているチアダンスサークルの協力による「チアダンス交流会」など、ふれあいデー以外にも、利用者の方が多世代の方との交流が図れる機会を提供しました。 自主事業については、ラウンドネスフィットネスにおいてポイント制を導入し、利用者のモチベーション向上や新規利用者の獲得に努めました。また「みんなDEゲーム」においては、初めての方を対象とした体験会以外に、既存の利用者を対象にゲーム操作などのレベルアップを目的とした講座を開催し、継続利用していただけるように努めました。 施設管理については、開館から10年経過し、電気設備や給排水設備において、経年劣化による部品交換を必要とする箇所が増えてきたため、利用者の安心安全を第一に優先度をつけて対応しました。今後についても、より多くの方にご利用いただけるよう、利用者の声を真摯に受け止めながら事業展開すると共に適正な施設運営に努めます。
------------	--

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名	19 越谷市越谷駅東口駐車場									
施設の所在地	越谷市弥生町16-3									
設置の目的	越谷市における道路交通の円滑化ならびに市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目的とした、越谷駅東口市街地再開発事業による、都市機能の増進及び地域経済の振興に資すること、公共公益施設の設置により市民の利便性を高め、駅前に賑わいを創出する事を目的とする。									
指定管理者	名 称 株式会社越谷ツインシティ	所在地 越谷市弥生町16-1越谷ツインシティB-402	代表者 代表取締役社長 大野善典							
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間	所管課名	都市整備部 市街地整備課							
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1) 施設の維持管理に係る業務				(3) 施設の広報活動に係る業務						
(2) 施設の使用料収入に係る業務				(4) その他、施設設置の目的を達成するために必要な業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況						
				[決算額] 単位:円						
	令和7年度	令和6年度	令和5年度							
開館日数(日)	365	365	366							
利用件数(件)	365,201	359,954	355,559							
使用料(円)	109,226,174	104,288,361	97,620,889							
(施設の利用状況に関する増減の理由) 越谷駅の耐震補強工事のため閉鎖していた高架下の商業施設が工事の完了に伴いリニューアルオープンし、越谷駅周辺における人的往來の増加とともにこれらの移動手段として東口駐車場の利用が増えたことなどにより、利用件数、使用料収入が増加しました。										
				区分	令和7年度 計画	令和7年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績
				委託料収入	-	-	-	-	-	-
				利用料金収入	90,000,000	109,226,174	90,000,000	104,288,361	90,000,000	97,620,889
				指定事業収入合計(A)	90,000,000	109,226,174	90,000,000	104,288,361	90,000,000	97,620,889
				人件費	26,880,000	26,880,000	24,216,000	24,216,000	24,216,000	24,216,000
				光熱水費	6,810,000	5,365,514	6,810,000	5,386,597	7,410,000	4,430,818
				設備等保守点検費	15,040,000	14,973,600	12,154,000	12,151,600	12,154,000	12,151,600
				清掃・植栽管理・警備等	11,540,000	11,540,000	9,146,000	9,146,000	9,146,000	9,146,000
				施設維持修繕費	6,300,000	4,776,500	5,500,000	5,463,920	5,000,000	6,550,258
				管理費	11,530,000	9,541,402	9,774,000	8,385,382	9,774,000	7,201,841
				その他	0	0	0	0	0	0
				指定事業支出合計(B)	78,100,000	73,077,016	67,600,000	64,749,499	67,700,000	63,696,517
				指定事業差額(C)=(A)-(B)	11,900,000	36,149,158	22,400,000	39,538,862	22,300,000	33,924,372
				基本納付(D)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
				精算納付(E)	4,830,000	21,804,410	12,180,000	24,177,203	12,110,000	20,247,060
				インセンティブ(F)=(C)-(D)-(E)	2,070,000	9,344,748	5,220,000	10,361,659	5,190,000	8,677,312
				自主事業収入(G)	165,000	168,813	165,000	168,677	160,000	163,418
				自主事業支出(H)	80,000	75,580	80,000	79,555	80,000	76,620
				自主事業差額(I)=(G)-(H)	85,000	93,233	85,000	89,122	80,000	86,798
				(参考)市の経費負担額	5,800,000	4,833,566	3,390,000	2,927,265	2,130,000	1,337,581
				※利用料金制度導入施設のため、指定事業差額(C)から市への納付額(D+E)を差し引いた額が指定管理者のインセンティブ(F)となる。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 収入については、一般利用者における四輪現金収入(滞留時間)の増加等、コロナ禍前の安定収入に加え、全体的な利用者の増加に伴い、前年度ならびに計画を上回りました。 支出については、建築基準法に基づく定期点検、A、Bシティを結ぶデッキ・エスカレーターの管理費を指定管理の事務、経費として対応したこと、人件費、再委託費の上昇などから管理経費が上昇しました。 収支の36,149,158円については、収入額は過去最高額となりましたが、支出にかかる市との管理区分の見直し、人件費等の上昇により前年度より3,389,704円の減額となりました。										
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者							
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	2,580 件							
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満					
職員の対応はどうか	48.2%	35.5%	16.3%	0.0%	0.0%					
施設の状況はどうか	38.2%	53.1%	8.7%	0.0%	0.0%					
施設の利用目的が達成できたか	76.3%	22.7%	1.0%	0.0%	0.0%					
総合的な感想はどうか	72.1%	23.9%	4.0%	0.0%	0.0%					
(主な意見等の内容) ・30分の初期無料、回数券提携先の多さ、上限料金の繰り返し、プリペイドカードの利便性等において使いやすい。 ・満車表示による入場規制がなく、入場後の場内走行中に駐車できる事が多く、安心して利用できる。 ・数日利用や悪天候時、屋根ならびに多数の防犯カメラ等にて施設利用に安心感がある。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)							
苦情	2 件	対応済 2 件	・二輪(バイク)における利用料金が四輪自動車の初期30分無料の扱いと異なり有料となっていることに対する苦情、要望がありましたが、台数が四輪403台に比べ二輪6台と少ないため運用が難しいことを説明し、理解を得ました。							
要望	3 件	対応済 3 件								
事故等の発生状況										
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)								
物損	1 件	・屋上階移動式粉末消火備設備に対する利用者速度超過を原因とする追突事故(令和7年11月)が発生しましたが、保険弁済原状回復(人的損傷はなし)により解決しました。								
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)										
・施設内屋内非常階段内の通常蛍光灯(兼非常照明・9ヶ所)のLED化を越谷市にて検討しています。 ・屋上階エレベーター側カーブ箇所への速度超過事故抑止(路盤への減速部品の貼付)修繕について調整しています。										
自主事業に関すること										
・利用者サービス向上のため、飲料自動販売機を設置しています。 ・越谷市フィルムコミッション(令和8年3月)における映画撮影に対する協力を行いました。										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・令和7年度からの指定期間より管理運営委託料により特定建築点検(2年毎、令和7年9月)、建築物点検(1年毎、令和8年2月)を実施しています。 ・管理内の管制PCにおけるウインドウズ10サポート終了に伴う、ハードウェアの交換入替(ウインドウズ11)を行いました。 ・急速充電器の利用状況等を検証し、令和8年2月より利用上限時間を60分から30分に変更しました。 ・令和8年2月に越谷市による1階天井部在車センサーの経年劣化(故障機能停止)に対する交換修繕を実施しました。										

総合評価	当該施設は商業施設に併設した駐車場であるため、商業施設の集客が直接的に駐車場利用者数に反映されます。平成26年度から利用料金制度を導入して以降、令和元年度まで利用台数・料金収入共に増加傾向にありましたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数の大幅な減少及び利用時間の短縮が生じたものの、令和3年度以降は徐々に回復基調となりました。令和7年度については、料金収入が109,226,174円(前年度比で、約104.7%)と3年連続で過去最高額となり、利用台数は365,201台と令和元年度比96.2%まで回復しました。このことは、指定管理者が商業施設と駐車場を一体管理している利点を生かし、商業施設及び周辺商店会と緊密に連携を図るなどの経営努力によるものと評価します。 また、新たに令和7年度より5か年の指定管理期間となることを機に、建築基準法の規定に基づく定期点検(800,000円)、AシティとBシティを結ぶデッキ・エスカレーター等の管理費(1,692,720円)を指定管理の事務、経費として対応し、施設の更なる適正管理に努めています。 料金収入は最高額となりましたが、市との管理区分の見直しや人件費、再委託費の上昇などから管理経費も上昇しているため、収支は36,149,158円となり前年度より3,389,704円の減収となりました。今後は更なるサービスの充実により利用者の利便性を高めると共に、他の時間帯に比べて利用者が少ない深夜帯での利用促進を図るための創意工夫に努めていただくことなどにより、引き続き越谷駅前地区の賑わいの創出に結びつくことを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.1	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 公の施設の管理運営にふさわしい理念を持ち、透明性の高い運営を行うこと				3
2 特定の個人・団体等を優遇せず、施設利用者の平等利用が確保される具体的な方策を提案すること				3
施設所管課の意見	公共施設としての役割である公平な利用を基本として、駐車場の管理、運営を行っています。なお、その利用目的は様々であり、時間・曜日・天候、時期等の様々な面から、過去の利用状況等について、管理者内にて情報を共有し、適時・適正な管理を行っています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の目的・現状を把握し、適切な将来展望を持つこと				3
2 市民のニーズを把握するためのアンケートの総合満足度で、「満足」以上の割合目標		70％／年	96％／年	5
3 利用者への業務水準の維持・サービスの向上を図り、施設稼働率について過去3年間の平均値以上を達成すること		100％	103％	3
4 事業運営にあたり、ツインシティ内の商業施設との適切な連携体制を整えること		4回／年	4回／年	3
5 施設、設備の保守管理や定期清掃を計画的に行うこと				3
6 施設やサービスの利用促進を図るため、適切な広報や利用促進を図ること				3
施設所管課の意見	市民のニーズを把握するためのアンケートの総合満足度で、「満足」以上の割合を70％／年を目標値として施設管理、運営を進めているところ、実績値は96％／年の結果となっています。駐車場利用に係る機器等、施設の適切な維持管理の継続を再重要項目として管理、運営を行い、また、再開発ビルであるツインシティ内の公共駐車場として、ツインシティ内の事業者（民間、行政、医療等）、更に近隣事業者等への当施設の利便性の積極的な案内を継続して行っており、施設の効用を最大限に発揮させるよう努めています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画との整合性を確保すること				3
2 経費縮減の取組がサービス低下につながらないバランスの取れたものであること				3
3 業務の一部を再委託した場合、経費が最小限となる取り組みを行うこと				3
施設所管課の意見	事業・収支計画については、過去数年間の安定した収入に加えて過去最大の収入となりました。支出においては、ツインシティー体管理者の特性を生かし、再委託先の選定や電気料金の契約先への包括的かつ適正な契約を行っています。設備に関しても、関係棟との連携を図り、計画的な修繕を実施し、迅速かつ適正な対応を行っています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 適切な人員配置、勤務体制、労務管理であること				3
2 苦情やトラブルを防止するための具体策や対処方法が適切であること				3
3 人材育成に対する積極的な取組が講じられていること				3
4 利用者の安全確保と緊急時の対応・体制が適切に整備されていること				3
施設所管課の意見	運営管理においてはAシティ・Bシティ全体を把握する中で総体的に適正に行っています。苦情やトラブルに関しては、従事者間で事例等の情報を共有し、適切に対応しています。車両事故等が発生した場合は、駅前交番等との連携を図り適切に対応しています。緊急事態の発生に対しては、関係棟との一体管理による協力、連携により、迅速かつ適正な対応を行う体制作りを行っています。また、駐車機器に関する職員の知識・経験の向上を目的とした研修を行い、日常点検の強化ならびに軽微な障害に関しては、機能維持継続可能な範囲での簡易修繕等にて利便性の継続に努めています。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				3
2 市との連絡調整の場を設けること		4回／年	4回／年	3
3 市内業者の活用や地元雇用の促進など、地域振興に寄与すること				3
施設所管課の意見	個人情報の取扱については、責任者から従事者へ随時説明を行い適正に対応しています。市との連携については、施設運営に支障が生じないよう市街地整備課との日常の連携のみならずB棟公共施設にて開催される事業、花火大会、ななサガまつり、市民まつり等の所管課との連絡調整を公用車駐車場担当課とともに進めています。また、消防においては再開発ビルを一体的な（複合）施設として、自衛消防（避難）訓練を年2回実施し、その立地・認知度・建物特性から豪雨・積雪等の自然災害や大規模災害時における駐車場の役割等について、積極的な意見・情報交換を継続しています。地域振興にかかる市内業者の活用や地元雇用の促進については、管理室職員の雇用や市内業者の活用を継続しています。			

指定管理者の自己評価	令和7年度に関しましては、前年度より大台の収入を2期連続で達成し、過去最大の収入結果となりました。これらの主たる要因は一般利用者における現金収入の総額対比が年々向上しており、令和7年度に関しましては、総額比約39%であることから、収入の集中を担っていることならびに公共施設の利用目的の基本に準じた適正な管理運用結果です。尚、一般利用における利用件数は前年度比1%弱の増加に対して、収入額に関しましては6%弱の増加であることから駐車場時間の増加すなわち駐車場の利便性が向上した証です。また、これら一般利用の状況に加えて、複合施設のみならず近隣商業ならびに幅広い販売実績からも、駐車場の認知度、利便性の証明となります。この数字上の結果に対して日常の管理運営において、最も重要視するべき利用者の安全面、施設の維持管理においても甚大な事故等は無く、事務方はもとより管理室の職員に至りましても、駐車場の指定管理に対して共通認識が周知徹底され、円滑かつ効率的な管理運営を行いました。駐車場を含み、越谷ツインシティに関しましては、当該再開発事業開始からの基本理念である都市機能の増進ならびに地域経済の活性化、駅前の賑わいの創出を一体的に行うべく設立された株式会社越谷ツインシティが行う事が可能な、エリアマネジメントによるものであると考えます。最後にこれらの基本理念を立ち上げ長年に渡り多大なるご尽力を賜りました、最大の功労者である当該関係者が、令和8年3月に逝去されましたが、この意思を継続して行くことを我々の使命として適正な管理を行ってまいります。
------------	--

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から 令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称

20 花田苑

施設の所在地

越谷市花田六丁目6番地2

設置の目的

花田苑は、市民が気軽に散策ができる「我が家の庭」として、また、失われつつある日本の伝統技法を用いた、特色のある廻遊式池泉庭園を有する本格的で大規模な日本庭園として整備を行い、併せて、池の貯水機能をいかし治水の安全度の向上を目指し設置。

指定管理者

名 称

公益財団法人越谷市施設管理公社

所在地

越谷市増林二丁目33番地

代表者

理事長 榊 勝彦

指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

所管課名

都市整備部 公園緑地課

指定管理者が行う主な業務の内容

(1) 施設及び整備の維持管理に関する業務

(2) 入園等にかかる業務

(3) 広報関係の業務

(4) 施設概要の案内業務

(5) その他管理・運営に必要な業務

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
開館日数(日)	361	357	358
入園者数	34,140	34,009	33,940
茶室使用人数	1,095	936	594
入園料(円)	2,941,900	2,865,950	2,925,950
茶室使用料(円)	9,000	9,000	23,000

(施設の利用状況に関する増減の理由)

積極的な事業への取り組みやSNS等を活用した広報活動により、微増であるが、年々利用者は増加傾向になっていると考えられる。

管理経費の収支状況

[決算額]							単位:円
区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
委託料収入	38,792,000	38,792,000	36,880,579	36,880,579	36,014,000	36,014,000	
利用料金収入	-	-	-	-	-	-	
指定事業収入合計(A)	38,792,000	38,792,000	36,880,579	36,880,579	36,014,000	36,014,000	
人件費	12,417,000	11,822,018	11,237,579	10,857,237	10,091,000	9,983,290	
光熱水費	0	0	0	0	0	0	
設備等保守点検費	984,222	983,400	983,482	983,400	945,832	943,800	
清掃・植栽管理・警備等	21,601,778	21,616,958	21,396,518	21,396,518	20,738,168	20,932,780	
施設維持修繕費	450,000	913,748	346,000	678,744	1,173,000	1,229,250	
管理費	3,329,000	3,300,531	2,907,000	2,869,001	3,056,000	2,924,880	
その他	10,000	0	10,000	0	10,000	0	
指定事業支出合計(B)	38,792,000	38,636,655	36,880,579	36,784,900	36,014,000	36,014,000	
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	155,345	0	95,679	0	0	
自主事業収入(D)	830,000	462,057	710,000	488,675	490,000	301,998	
自主事業支出(E)	830,000	631,897	710,000	634,739	490,000	315,565	
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	▲ 169,840	0	▲ 146,064	0	▲ 13,567	
指定管理者負担金	0	169,840	0	146,064		13,567	
(参考)市の経費負担額	48,000,000	46,389,465	24,000,000	22,915,225	4,500,000	4,019,892	

※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。

(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)

前年度に比べ人件費が8.8%増加、施設維持修繕費が40.8%増加、管理費が15%増加、決算全体としては5.2%増加となりました。施設維持管理費については、施設の老朽化が進み修繕する箇所が増えており、令和7年度についてはトイレの修繕が多くありました。

利用者アンケート調査の実施方法

調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。		
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者
実施期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	回収数	259 件

利用者アンケート調査の集計結果

アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか	70.4%	22.8%	6.8%	0.0%	0.0%
施設の状況はどうか	76.5%	18.6%	4.5%	0.4%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	71.6%	21.5%	6.9%	0.0%	0.0%
総合的な感想はどうか	72.0%	23.1%	4.9%	0.0%	0.0%

(主な意見等の内容)

・庭園がきれいだった。別の季節にも来てみたい。

利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況

種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)
苦情	1件	対応済 1件	「トイレの清掃が不十分」との意見をいただきましたので、汚れた際にそのままの状態が続かないよう職員がトイレを確認する回数を増やし、汚れていた際は、直ちに清掃を実施しました。
要望	6件	対応済 6件	

事故等の発生状況

種 別	件 数	(主な事例の対応状況)
カラス	1 件	庭園内に樹木にカラスが巣を作る事例が発生しましたが、所管課と連携を図り、専門業者により撤去しました。

施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)

- ・園内の案内図アクリルカバーが破損していたため、修繕を実施しました。
- ・花田苑の電動モーターチェアの定期点検を行いました。
- ・大池周りに設置してある丸太が劣化して、足をかけると破損して危険なことから、取り替える修繕を行いました。
- ・菖蒲田に植えている菖蒲の開花状況が良くないため、植え替えを行いました。

自主事業に関すること

- ・「公社茶席事業の「開花亭茶会」を6回、「やすらぎの茶席」を6回、合わせて12回実施し、日本庭園の四季折々の風景を楽しみながら、呈茶を通し一服の時間を共有していた施設のPRのため、二十歳のつどいに参加される皆様及びご家族に、記念撮影場所を設置する「二十歳のつどい記念撮影」を実施しました。
- ・「苔玉教室」を開催して、苔玉に触れながら花田苑でのひとときを堪能していただき、施設のPRにつながりました。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

- ・全体で「苔玉教室」を含む市民参加型事業15本、利用促進事業5本の計20本の事業を開催し、延べ4,325人の方にご参加いただきました。
- ・「浴衣楽々～浴衣きてきて花田苑～」では、従来の絵葉書3枚と茶席で1回使用できる無料券1枚に加え、新たに和傘の無料貸し出しを行い、日本庭園と併せて日本の文化を楽しんでいただきました。

総合評価	花田苑では、職員の提案による、市民参加型事業や利用促進事業に積極的に取り組んでおります。また、施設修繕については、コスト削減を図るため、安価な手法を用いる等の創意工夫をするともに、可能なものは職員で対応するなど、適切な管理運営が行われております。 今後も、アンケート等によるニーズの把握や多くの方に興味を持って頂けるようにX等のSNSを活用した情報発信を行い、花田苑の魅力向上への取組みが望まれます。また、経年劣化に応じた施設の修繕対応を行っていくことと併せて、安心安全に実施できる自主事業の検討をすることで、より質の高い管理運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	所管課との定期的な施設内会議を行うことにより、様々な問題を改善し、施設運営の健全化が図られております。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	SNSやホームページなどの様々な媒体を活用し、各事業の内容を多くの人へ周知が行われています。また、観光協会が作成するPR動画にも協力することにより更なる周知が行われました。こしがや能楽堂と連携を図ることで、入場者の増加につなげる努力が見られます。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	簡易修繕など、職員の工夫により制作や修繕を積極的に行うことで、経費の削減へ繋がるとともに、委託を複数年契約とすることで、安定した業務が継続的に受託できることで委託料の削減を図っています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		3
施設所管課の意見	所管課との定期的な施設内会議を行うことにより、基本的な接遇について再認識し、人材育成に努めています。また、消防訓練などの訓練をこしがや能楽堂と合同で行うことにより、日頃からの防災意識の向上に努めております。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	定期的なアンケートを行うことにより、より多くの利用者の意見や要望を把握し満足度向上に努めていることが伺えました。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。	

指定管理者の自己評価	令和7年度、花田苑における公社自主事業として、前年度に初めて実施した「二十歳のつどい記念撮影」を引き続き開催し、市民参加型事業15本、利用促進事業5本を実施いたしました。 なお、実施している自主事業内容の見直しを図り、「浴衣楽々～浴衣きてきて花田苑～」では、従来の絵葉書3枚と茶席で1回使用できる無料券1枚に加え、新たに和傘の無料貸し出しを行い、日本庭園と併せて日本の文化を写真映えして魅力的に見える環境として楽しんでいただきました。施設管理につきまして、日常点検と定期点検には、専用の点検シートを用いることで、設備の異常の早期発見に努め、男子トイレ手洗い修繕などを迅速に行いました。 令和7年度の花田苑の利用（入園者）実績は、入園者数が34,140人となり、昨年度と比べ131人の増加、収入額は2,941,900円で昨年度と比べ75,950円増加し、前年度よりも増加しました。今後も事業内容の検討と見直しを図り、入園者数及び収入額の増加に努めながら、引き続き、法令等を遵守し、安心・安全な施設の管理運営に努めてまいります。
------------	---

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	20 花田苑		
施設の所在地	越谷市花田六丁目6番地2		
設置の目的	花田苑は、市民が気軽に散策ができる「我が家の庭」として、また、失われつつある日本の伝統技法を用いた、特色のある廻游式池泉庭園を有する本格的で大規模な日本庭園として整備を行い、併せて、池の貯水機能をいかし治水の安全度の向上を目指し設置。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 代表者	越谷市増林二丁目33番地 理事長 榊 勝彦
指定期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	都市整備部 公園緑地課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)					
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	361	357	358	360	360
入場者数	34,140	34,009	33,940	39,944	37,312
茶室使用人数	1,095	936	594	135	0
入園料(円)	2,941,900	2,874,950	2,925,950	3,430,550	3,269,750
茶室使用料	9,000	9,000	23,000	14,000	0
指定事業における管理経費の収支状況					
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	38,792,000	36,880,579	36,014,000	35,352,000	35,711,000
支 出	38,636,655	36,784,900	36,014,000	35,352,000	35,711,000
市への戻入額	155,345	95,679	0	0	0
評価点					
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である
※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。					
指定期間における総合評価					
花田苑では、職員の提案による、市民参加型事業や利用促進事業に積極的に取り組んでおります。また、施設修繕については、コスト削減を図るため、安価な手法を用いる等の創意工夫をするとともに、可能なものは職員で対応するなど、適切な管理運営が行われております。 今後も、アンケート等によるニーズの把握や多くの方に興味を持って頂けるようにX等のSNSを活用した情報発信を行い、花田苑の魅力向上への取組みが望まれます。また、経年劣化に応じた施設の修繕対応を行っていくことと併せて、安心安全に実施できる自主事業の検討をすることで、より質の高い管理運営を期待します。					

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	21 キャンベルタウン野鳥の森									
施設の所在地	越谷市大字大吉272番地1									
設置の目的	オーストラリア・キャンベルタウン市と姉妹都市提携10周年を記念してキャンベルタウン市から贈られるエミュー、アカクビワラビーやモモイロインコなどの動物から、オーストラリアの「自然」を理解することを願って建設された。									
指定管理者	名 称 公益財団法人 越谷市施設管理公社			所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榊 勝彦						
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			所管課名	都市整備部 公園緑地課					
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1)施設及び整備の維持管理に関する業務			(4)動物の飼育に関する業務							
(2)入園等にかかる業務			(5)その他管理・運営に必要な業務							
(3)広報関係の業務										
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況							
			[決算額]							
			単位:円							
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
					計画	実績	計画	実績		
開館日数(日)	310	309	311	委託料収入	39,840,000	39,840,000	38,418,073	38,418,073	36,600,000	36,600,000
利用者数(人)	34,282	34,842	32,669	利用料金収入	-	-	-	-	-	-
使用料(円)	2,582,400	2,673,290	2,549,500	雑収入	0	0	0	0	0	0
(施設の利用状況に関する増減の理由) 積極的な事業への取組みやSNS等を活用した広報活動は行われていましたが、利用者がわずかに減少しました。特に、夏季の減少については猛暑による外出を控えた等が考えられます。				指定事業収入合計(A)	39,840,000	39,840,000	38,418,073	38,418,073	36,600,000	36,600,000
				人件費	25,620,000	26,280,398	25,320,000	25,991,968	24,280,000	24,214,880
				光熱水費	0	0	0	0	0	0
				設備等保守点検費	323,000	322,465	312,000	312,125	313,000	312,125
				清掃・植栽管理・警備等	573,000	572,676	531,000	530,436	531,000	530,436
				施設維持修繕費	390,000	376,619	200,000	94,802	340,000	67,959
				管理費	6,397,000	6,314,638	5,761,000	5,556,427	5,329,000	5,584,742
				その他	6,537,000	5,924,463	6,294,073	5,890,912	5,807,000	5,889,858
				指定事業支出合計(B)	39,840,000	39,791,259	38,418,073	38,376,670	36,600,000	36,600,000
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	48,741	0	41,403	0	0
				自主事業収入(D)	2,380,000	1,527,512	1,661,000	1,646,734	1,640,000	1,679,684
				自主事業支出(E)	2,380,000	1,838,601	1,661,000	1,454,776	1,587,000	1,268,294
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	▲ 311,089	0	191,958	53,000	411,390
				指定管理者負担金	0	311,089	0	0	0	0
				(参考)市の経費負担額	3,200,000	3,049,125	4,500,000	4,356,479	5,800,000	5,602,021
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
				(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 前年度に比べ人件費が1.1%増加、施設維持修繕費が397%増加、管理費が13.6%増加、決算全体としては3.7%増加となりました。 施設維持修繕費は、水ろ過装置の交換修繕を行ったため増加しました。						
				利用者アンケート調査の実施方法						
				調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者						
実施期間	令和7年 4月 1日～令和8年 3月 31日		回収数	334 件						
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満					
職員の対応はどうか	54.5%	27.5%	17.1%	0.6%	0.3%					
施設の状況はどうか	70.7%	21.6%	6.9%	0.9%	0.0%					
施設の利用目的が達成できたか	78.7%	15.6%	4.8%	0.3%	0.6%					
総合的な感想はどうか	77.5%	16.2%	6.0%	0.0%	0.3%					
(主な意見等の内容) ・見たことがない鳥がたくさん間近で見られてとてもよかったです。 ・職員の方々もみんな優しく、鳥もたくさんいてまたよかったと思いました。 ・とてもなごみました。鳥の解説がいろいろあって面白かったです。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)							
苦情	8件	対応済 4件	・チケットの人がやる気なくてこわかった。 他1件							
要望	6件	対応済 0件	A:不快にさせてしまったことを真摯に受け止め、挨拶などの対応を見直すよう職員へ周知し、来園者に満足いただけるよう努めてまいります。 ・オカメインコがかわいかったです。グッズをもっと増やして頂けるとよりよいと思います！ ※他グッズに関わる要望3件 A:グッズについては新年度に新商品の作成を予定しております。							
事故等の発生状況										
・特になし										
施設の整備状況(修繕の必要性及その対応について など)										
・飼育小屋の劣化が進行しており、職員での応急修繕で対応しています。早期の補修工事を要望します。										
自主事業に関すること										
・開園30周年を記念して新規事業「スタンプラリー」を実施いたしました。										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・市民参加事業では、子どもから大人まで参加できる「ふれあい動物コーナー」「SNS写真展」等の事業を17本実施しました。 ・飼育動物の受贈及び譲渡を実施いたしました。江戸川区自然動物園からはフライカワセミ1羽受贈、埼玉県こども動物自然公園にはキンカチョウ6羽の譲渡を行いました。										

総合評価	キャンベルタウン野鳥の森では、毎日動物の様子を写真つきで更新、SNS(X(旧twitter))による情報発信では登録者数が昨年度の約16,500人から約19,300人に増加しており、着実にPRの効果が表れています。また、ゴールドデンウィークに開催される、「こどもの日ふれあい動物フェスティバル」では、2,000人以上の来園者があり、好評をいただいています。 今後も施設のPRに継続して取り組むことと併せて、安心安全に実施出来る自主事業を検討することにより、施設の魅力アップを図り、これまでの知識や経験を活かして、より利用者が満足できる施設の管理運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1	利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2	利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3	各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4	許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	開閉園の時間順守、園内放送も利用しスムーズな利用を促し電話対応等でも利用ルール徹底することにより平等利用を確保することができました。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1	施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2	利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3	利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	4
4	各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5	施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	鳥類などの正確な数を把握し、今後も繁殖や適性な個体群の維持管理に努めております。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1	施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	3
2	管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3	管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4	業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	休館日に職員が池の清掃や可能な範囲での樹木剪定などを実施し、鳥類などが見えやすい環境を整えました。また災害による枝折れなどの被害を少なくすることができました。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1	職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2	職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	3
3	知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4	リスクへの対応策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5	必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	3
施設所管課の意見	定期的に専門研修に参加し、動物の飼育向上に努めました。また高原性鳥インフルエンザなどに関する研修会も実施し、鳥類の安定的な管理を行うためのスキルの向上に努めております。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1	利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	3
2	利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3	施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
4	利用者への情報提供が適正に行われているか	3
5	アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	SNSや越谷シティメールなどを活用し利用者への情報交換を行っております。またX(旧Twitter)は、毎日配信しており、多くのフォロワーに情報発信しております。	
⑥ その他の項目		
1	市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2	利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3	作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4	環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5	労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	越谷市とは、情報交換を常にしており、他課の事業にも協力し協力関係を構築しています。	

指定管理者の自己評価	今年度もキャンベルタウン市から寄贈していただいた鳥類を自然に近い環境でいきいきと生活している姿を観察してもらうことで、子供から大人まで楽しみながら飼育動物の生態や越谷市とキャンベルタウン市の関係に興味を持って頂き、入園された皆様にキャンベルタウン野鳥の森は「市民の憩える場」であり「姉妹都市の友好の証」であることを感じてもらえるような施設運営に取り組んでまいりました。 令和5年度から3年連続で4万人を超える来園者をお迎えしており、指定管理期間の目標である年間の入園者数35,000人以上を大きく上回っており、SNSによる広報活動や、指定管理者としての日々の取組の成果が表れたものと考えております。 今後も、SNSなどの広報活動を強化し、継続して入園者の増加に取り組んでまいります。
------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	21 キャンベルタウン野鳥の森		
施設の所在地	越谷市大字大吉272番地1		
設置の目的	オーストラリア・キャンベルタウン市と姉妹都市提携10周年を記念してキャンベルタウン市から贈られるエミュー、アカクビワラビーやモモイロインコなどの動物から、オーストラリアの「自然」を理解することを願って建設された。		
指定管理者	名 称 公益財団法人 越谷市施設管理公社	所在地 代表者	越谷市大字大吉272番地1 理事長 榊 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	都市整備部 公園緑地課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	310	309	311	280	310
利用者数(人)	34,282	34,842	32,669	29,907	30,684
使用料(円)	2,582,400	2,673,290	2,549,500	2,450,550	2,688,460

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	39,840,000	38,418,073	36,600,000	36,080,000	35,529,000
支 出	39,791,259	38,376,670	36,600,000	36,080,000	35,529,000
市への戻入額	48,741	41,403	0	0	0

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

キャンベルタウン野鳥の森では、毎日動物の様子を写真つきで更新しているSNS(X(旧twitter))による情報発信では登録者数が昨年度の約16,500人から約19,300人に増加しており、着実にPRの効果が表れています。また、ゴールデンウィークに開催される、「こどもの日ふれあい動物フェスティバル」では、2,000人以上の来園者があり、好評をいただいています。

今後も施設のPRIに継続して取り組むことと併せて、安心安全に実施出来る自主事業を検討することにより、施設の魅力アップを図り、これまでの知識や経験を活かして、より利用者が満足できる施設の管理運営を期待します。

令和7年度（2025年度）指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設 の 名 称	22 越谷総合公園							
施設 の 所 在 地	越谷市増林二丁目33番地							
設置 の 目 的	越谷総合公園は、水と緑の景観をもつ都市公園として越谷市が整備され、地域住民等の交流や憩いの場として利用されております。災害時には避難場所として指定されており、市民の安全の重要な役割を担っております。また、公園内には「越谷市立総合体育館」「越谷市民球場」「越谷市立越谷総合公園多目的運動場」「越谷市立越谷総合公園庭球場」が設置され、スポーツ・レクリエーションの活動と振興の拠点として位置づけられております。							
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榎 勝彦					
指定期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	都市整備部公園緑地課				
指定管理者が行う主な業務の内容								
(1) 公園の賑わいを創出させる自主事業の実施 (2) 公園内清掃の適時実施 (3) 四季折々の樹木の開花や紅葉など、公園状況の情報発信の実施 (4) 公園内のパトロールを実施し、公園施設の不具合の早期発見に努める			(5) 樹木の生育管理の適切な実施 (6) 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修の実施 (7) 非常時の対応に備えた訓練の実施 (8) 越谷市との連絡調整会議の実施					
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況					
(施設の利用状況に関する増減の理由) 利用者数については、イベント参加者を数えています。令和7年度については、3つのイベントは、前年と同様のイベントでしたが、1つが「にぎわい創出イベント」から「PARKエクササイズ」に変わり、前者は不特定多数が集まるイベントで、後者は、定員を設けたイベントで、参加に限りがあるため、令和7年度は利用者数が減少しました。			[決算額] 単位:円					
			令和7年度		令和6年度		年度	
			催行件数(件)	4	4	計画		実績
			参加者数(人)	750	1,544	計画		実績
			委託料収入		18,300,000	18,300,000		18,700,000
			利用料金収入		0	0		0
			雑収入		0	0		0
			指定事業収入合計(A)		18,300,000	18,300,000		18,700,000
			人件費		3,196,000	2,781,162		3,090,000
			光熱水費		0	0		0
設備等保守点検費		0	0		0			
清掃・植栽管理・警備等		11,000,000	11,660,000		11,423,500			
施設維持修繕費		2,814,000	2,472,250		2,000,000			
管理費		1,290,000	1,383,822		2,610,000			
その他		0	0		0			
指定事業支出合計(B)		18,300,000	18,297,234		18,700,000			
市への返還額(C)=(A)-(B)		0	2,766		0			
自主事業収入(D)		400,000	375,945		430,000			
自主事業支出(E)		400,000	289,445		430,000			
自主事業差額(F)=(D)-(E)		0	86,500		0			
指定管理者負担金		0	0		0			
(参考)市の経費負担額		10,000,000	9,548,251		18,000,000			
※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。								
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和6年度は、パソコンやデント等の備品購入があり、管理費が増えたが、令和7年度については、購入が少なく管理費が減りました。								
利用者アンケート調査の実施方法								
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。							
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者				
実施期間	イベント実施時		回収数	68 件				
利用者アンケート調査の集計結果								
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満			
職員の対応はどうか	66.2%	27.9%	5.9%	0.0%	0.0%			
施設の状況はどうか	61.8%	30.9%	7.3%	0.0%	0.0%			
施設の利用目的が達成できたか	72.1%	23.5%	4.4%	0.0%	0.0%			
総合的な感想はどうか	69.1%	27.9%	3.0%	0.0%	0.0%			
(主な意見等の内容) ・5才、4才の娘と参加しました。ボールすくい、宝さがしに特にうれしそうに取り組んでいました。(みどりの日イベント)								
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況								
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)					
意見	3件	対応済3件	・暑かったです。日かげがほしい。⇒イベント開催時期でデントの設置を検討いたします。 ・マイク、スピーカーがあってもいい。・先生の声が小さい。⇒公園でのイベントの際、マイク及びスピーカーを使用します。					
事故等の発生状況								
・特になし								
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)								
・屋外照明不点灯の修繕を実施しました。 ・駐車線がない区画に駐車線を施工する修繕を実施しました。 ・高木枯木伐採修繕を実施しました。 ・総合公園車止め撤去及び新規設置の修繕を実施しました。								
自主事業に関すること								
・みどりの日イベント、苔玉教室、越谷総合公園SNSフォトコンテスト2025、越谷PARKエクササイズの合計4事業を実施しました。								
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)								
・越谷総合公園SNSフォトコンテストでは応募数を増やすため、広報こしがや掲載の他に東武スカイツリーライン沿線の駅に宣伝ポスターを掲示しました。 また、協賛企業を募集した結果、多くの企業が集まり、優秀賞などの他に企業毎の賞を設けることができました。								

総合評価	越谷総合公園は、都市公園として、越谷市の住民等の交流の場として利用され、災害時には、避難場所として指定されており、市民の安全の重要な役割を担っております。公園の日々の管理に関しても清掃や点検などを徹底してもらい、異常気象や激甚化する災害などに備え、主要な設備の経年劣化・老朽化する設備により、ケガや事故がないよう保全修繕の提案などに努めていただきたいと考えております。今後さらに住民のみなさまに公園設備を利用してもらえようサービスの向上に努めて管理していただきたいと思います。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.2	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。	

評価項目（ 評価点：５ 優れている ４ やや優れている ３ 普通 ２ やや劣る １ 劣る ）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営が行われているか				3
2 高齢者や身障者においても利用しやすい施設を確保されているか				3
施設所管課の意見	越谷市立総合体育館、野鳥の森、花田苑との連携はもとより、越谷市造園業協会、越谷アルファーズ等との連携を密に図り、総合公園の事業及び管理運営を実施しました。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 公園利用者数の増加を目指しているか				3
2 公園利用者アンケートの「満足」以上の割合70%を満たしているか		70%	94.85%	5
3 公園内のパトロールを実施し、公園施設の不具合の早期発見に努めているか				3
4 樹木の生育管理を適切に行っているか				3
5 公園の賑わいを創出させる自主事業を実施しているか		4事業／年	4事業／年	3
6 公園内の清掃を適時実施しているか				3
7 四季折々の樹木の開花や紅葉など、公園状況の情報発信を行っているか		4回／年	115回／年	5
施設所管課の意見	公園の利便性を維持・向上及び利用者からの意見を公園の管理運営に反映させるため、イベント参加者へのアンケートにより意見把握に努め、随時改善を行っています。また、X(旧ツイッター)、Facebookなど各SNSアカウントを作成し、情報発信に取り組んでいます。総合公園ホームページではVR探訪を設置し、総合公園のPRに貢献しました。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画との整合性を確保しているか				3
2 業務の一部を再委託した場合、経費が最小限となる取組みを行っているか				3
施設所管課の意見	公園管理費を抑制及び効率的に運営するため公園内の見回り等を随時行っております。また、業務委託については業務内容を見直しを経費削減に努めています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制は整備されているか				3
2 知識や経験を有する人員を適切に配置しているか				3
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じているか				3
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施しているか				3
施設所管課の意見	危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、職員の管理と監督体制に努めており、人員を適正に配置しています。人材育成に関しては接遇研修等を行っています。また、異常時の対応や接遇など利用者への対応については、即時対応できる体制をとっています。自主事業に関してはその都度、障害保険に加入しており、リスクに備えております。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取組みを行っているか				3
2 市との連絡調整会議を設けているか		4回／年	4回／年	3
3 地元雇用の促進のため、市内事業者を積極的に活用しているか				3
施設所管課の意見	所管課への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護条例及び情報公開条例の実施機関として遵守しています。公園内の見回り等を随時行い、水道管の漏水等異常がないか確認をし、環境に配慮し、管理運営を行っています。労働条件については36協定を締結し、適正な水準に保っています。また、シェアサイクルの設置、寄附型自動販売機の設置をし、地域貢献活動を行っています。			

指定管理者の自己評価	指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社は、これまで培ってきた施設管理の経験を活かし、安心安全にご利用いただける環境を整え、快適に過ごせる利用者ニーズの把握に努め、魅力ある自主事業を計画し、公園全体が賑わう利用促進に取り組んでまいりました。公園のスペースを有効に活用して、公園内で可能な多種多様な事業を積極的に展開することに取り組み、近隣の都市公園で開催されている事業など、広く情報を収集して、新たな越谷総合公園の一面を創出できるように努めてまいりました。 具体的には越谷総合公園ではみどりの日イベント、苔玉教室、越谷PARKエクササイズ、総合公園SNSフォトコンテスト2025の計4事業を実施しました。越谷総合公園SNSフォトコンテスト2025では応募数を増やすため、広報掲載の他に東武沿線の駅に宣伝ポスターを掲示しました。また、協賛企業を募集した結果、多くの企業が集まり、優秀賞などの他に企業毎の賞を設けることができました。 公園の管理につきましては、日常清掃、日々の点検の徹底を図ってまいりました。日常清掃及び日々の点検については、園路や広場周辺の柵やベンチ等の主要設備の経年劣化・老朽化は顕著であり、ケガや事故につながるような腐食、緩み、変形が無いかなど、巡回点検に努めてまいりました。また、越谷総合公園では、駐車線がない区画の駐車場があり、度々トラブルが発生しましたが、駐車線を施工する修繕を実施しました。植栽についても、高木枯木の剪定を実施し、植栽の維持管理を公園の景観を損なうことなく管理しております。 今後とも、快適に利用をしていただけるよう自主事業・公園管理共に利用者の要望やニーズをしっかりと分析し、サービスの向上に努めてまいります。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	22 越谷総合公園		
施設の所在地	越谷市増林二丁目33番地		
設置の目的	越谷総合公園は、水と緑の景観をもつ都市公園として越谷市が整備され、地域住民等の交流や憩いの場として利用されております。災害時には避難場所として指定されており、市民の安全の重要な役割を担っております。また、公園内には「越谷市立総合体育館」「越谷市民球場」「越谷市立越谷総合公園多目的運動場」「越谷市立越谷総合公園庭球場」が設置され、スポーツ・レクリエーションの活動と振興の拠点として位置づけられております。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榊 勝彦
指定期間	令和6年(2024年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで		
所管課名	都市整備部公園緑地課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度
催行件数(件)	4	4
参加者数(人)	750	1,544

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度
収 入	18,300,000	18,700,000
支 出	18,297,234	18,700,000
市への戻入額	2,766	0

評価点

	令和7年度	令和6年度
評価点	3.2	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷総合公園については、安心安全にご利用いただける環境を整え、快適に過ごせる利用者ニーズの把握に努め、魅力ある自主事業を計画し、公園全体が賑わう利用促進に取り組んでおりました。

利用促進については、四季折々の情景とともに水辺と緑豊かな景観を持つ公園の特性を活かし、市民が気軽に参加できる「みどりの日のイベント」、「苔玉作り体験教室」、「にぎわい創出イベント」、「SNSフォトコンテスト」等が実施されました。また、越谷総合公園の魅力をより多くの方に知ってもらうため、ホームページ及びXやFacebook等のSNSを活用し、公園情報やイベントについて、積極的に発信し、広報活動に取り組んでおりました。

さらに、近年では越谷アルファーズによる総合体育館の利用による効果もあり、総合公園の利用が増えたことにより、公園の管理につきましても、利用者が気持ちよく過ごせるように心掛け、日々の清掃を行い、園路や広場周辺の柵やベンチ等の施設についても、ケガや事故につながるような腐食、緩み、変形が無いかなど、巡回点検に取り組んでおりました。

今後についても、快適に利用をしていただけるよう、利用者のニーズを捉えた自主事業の計画や、誰もが安心安全にできるように公園管理に取組み、魅力のある公園の運営に期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称		23 越谷コミュニティセンター					
施設の所在地		越谷市南越谷一丁目2876番地1					
設置の目的		市民の明るく豊かな近隣社会の形成と文化生活の向上に寄与するため設置					
指定管理者		名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地		代表者 理事長 榊 勝 彦	
指定期間		令和6年4月1日から令和9年3月31日まで		所管課名		教育総務部 生涯学習課	
指定管理者が行う主な業務の内容							
(1)コミュニティセンターの施設等の利用公開に関すること				(4)コミュニティセンターの使用の許可に関する業務			
(2)市民の福祉増進及び文化活動を推進する自主的事業に関すること				(5)コミュニティセンターの施設等の維持管理に関する業務			
(3)その他コミュニティセンターの設置目的を達成するために必要な業務に関すること				(6)その他越谷市が別に定める業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況			
				[決算額]			
				単位:円			
		令和7年度	令和6年度	令和5年度			
コ	開館日数(日)	357	357	358			
ミ	利用件数(件)	4,932	4,867	4,909			
セ	利用者数(人)	419,696	403,821	367,570			
ン	使用料(円)	100,811,201	107,187,335	99,334,018			
南部図書室	開室日数(日)	352	351	352			
	来室者数(人)	340,543	341,307	310,457			
	貸出利用人数(人)	140,869	147,206	150,993			
	貸出数(点)	391,446	419,216	439,303			
	総利用者数	760,239	745,128	678,027			
(施設の利用状況に関する増減の理由)							
越谷コミュニティセンター							
令和7年度は、昨年度に引き続き、大ホール及び小ホールで、修繕工事による利用中止期間がありました。他市の会館の改修工事等により、集客力のあるイベントが増えたため、全体として利用件数及び利用者数が増加しました。							
南部図書室							
来室者、貸出利用人数、図書の貸出数ともわずかながら、減少となりました。							
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)							
収入額については、指定期間の各年度における債務負担行為額を定めており、令和7年度は令和6年度に比べ増加しました。							
支出額については、人件費の高騰により令和6年度に比べ増加しました。一方、光熱水費は夏季及び冬季に政府の補助があり、減少しました。							
利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的		アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法		質問票を用いたアンケート調査		対象者		施設利用者	
実施期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		回収数		3,453 件	
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)		非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか		65.9%	26.7%	7.4%	0.0%	0.0%	
施設の状況はどうか		64.2%	27.5%	8.2%	0.1%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか		65.6%	27.1%	7.3%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか		64.4%	28.0%	7.5%	0.1%	0.0%	
(主な意見等の内容)							
・マイクの音が途切れ途切れになって困った。 ・エアコンの効きが悪い点が気になりました。							
・スタッフの皆様が丁寧に専門技術を教えてくださり、「照明で影絵を映したい」という希望を叶えていただきました。							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
種 別		件 数	処理状況		(主な事例の対応状況)		
苦情		24件	対応済 24件		・来場者誘導ベルトパーテーションを充実させてほしいとの要望があったため追加設置しました。		
要望		45件	対応済 28件		・ピアノの状態が悪いとの苦情があったため、メンテナンス回数を増やして機能維持に努めました。		
・南部図書室において、くつろぎ空間の机上の照明が暗いため、明るくするための対応を検討してほしいとの要望が越谷市に寄せられ、照度計で計測した結果、数値が低いことが判明したため簡易ライトの増設をして環境改善に努めました。							
事故等の発生状況							
種 別		件 数	(主な事例の対応状況)				
事故・故障		13件	・降雨による漏水のため、第3楽屋の天井の一部が脱落したため、屋上防水の修繕を行うとともに楽屋天井の修繕を実施しました。				
救急要請		5件	・越谷市教育委員会生涯学習課主催「第56回越谷市民文化祭」の準備日において、音響卓のスイッチが部分的に反応しない故障が発生。翌日に本番があるため、保守点検業者であるヤマハサウンドシステム㈱より代替え機を借りて本番に対応しました。故障機は後日、修繕を行い復旧しました。				
事件		2件	・公社主催「リアル恐竜ショー」において、恐竜の模型が引っ掛かり幕を損傷。舞台監督が過失を認め損傷した幕を弁償しました。				
・南部図書室において、男性の利用者が自分のバッグをソファの下に置いたまま、30分ほど席を離れている間に中年の男性がバッグを持ち去り、そのまま図書室を退室して行きました。被害男性は、交番に届出を出した数日後にイオンサービスカウンターに落とし物として届出があり、盗まれたものは何もありませんでした。							
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)							
・基本協定書に基づき、大ホール客席移動席キャスター交換修繕や大ホール楽屋防水修繕など計34件の修繕を実施し、施設の保全整備を行いました。施設の老朽化が顕著であり、各所で漏水が発生しております。利用者へ影響することがないよう注視してまいります。							
・保守点検において落下する恐れを指摘されていた大ホール第2引割幕の部品交換を行いました。							
・南部図書室は、くつろぎ空間の空調機更新工事など計5件の緊急修繕を実施し、利用環境を維持するための施設の保全整備を行いました。							
・利用者から、くつろぎ空間の照明が暗いとの指摘を受け、簡易な照明を設置し改善を図りました。							

自主事業に関すること	
・鑑賞型事業では、各世代を対象に幅広いニーズに応えるべく、オーケストラ公演をはじめ、クラシック・古典芸能・ポピュラー・ファミリー・映画事業など計41本を実施しました。 ・市民参加型事業・市民文化育成事業では、幅広い世代の方が参加できる各種ワークショップを開催したほか、市民自らが舞台上で歌い表現できるステージ企画や地域のアーティストによるコンサートなど計6本を実施しました。 ・共催・後援事業では、市民団体等の主体的な文化活動への側面的な支援協力を目的に計15本を実施しました。	
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)	
・魅力ある国内外一流の優れた舞台芸術として、オーケストラ公演「サンシティ・ニューイヤーコンサート『新日本フィルハーモニー交響楽団(指揮:沼尻竜典、ソプラノ:森麻季ほか)』『キーク・クラシック・バレエ『チャイコフスキー夢の3大バレエ』『野村万作(人間国宝)・萬斎『狂言の世界』『松竹大歌舞伎』劇団東少ミュージカル『眠れる森の美女』『DRUM TAO(和太鼓)』などを身近で低廉な料金により鑑賞いただきました。 ・越谷市北部市民会館運営協議会との共催で、地域のアーティストを起用した無料のコンサートを実施し、未就学児童を含めた多くの市民の皆様に音楽鑑賞の場を提供しました。 ・南部図書館では、施設に足を運んでもらうきっかけづくりや図書に興味関心を持ってもらうことを目的に、「市民が選ぶおすすめ本」と「南部図書館をもっと使って楽しもう」、「幼児向けよみきかせ会」の事業を計11本実施し、幅広く市民の方々にご参加をいただきながら利用促進に努めてまいりました。	

総合評価	越谷コミュニティセンターは、市民の文化活動の拠点施設として、市民文化の向上と地域文化の振興に寄与することを目的として、多種多様な事業を開催すると共に、芸術文化等に触れる機会の場として幅広い年代の方に利用されています。		
	令和7年度の貸館にあたっては、大ホールでワイヤーロープ更新工事で35日間、小ホールでワイヤーロープ更新工事及びピンスポットライト交換工事で21日間の利用を停止しましたが、令和6年度にも小ホール及び展示ホールの改修を行ったため、最終的に利用件数・区分稼働率が前年を上回る結果となりました。		
総合評価	事業については、市民が国内外の舞台芸術に接する場として、鑑賞型事業ではクラシックコンサートや歌舞伎など多彩なジャンルの公演を52本、市民参加型事業では、子どもから大人まで幅広い世代の方が気軽に参加できるステージ参加企画・講座を8本、市民文化育成事業では、市内在住の学小・中学生を対象とした芸術鑑賞プログラムなどを3本、南部図書館では、利用者の新規開拓や図書への興味関心を深めてもらうことを目的11本の事業を実施し多くの市民が芸術文化等に触れる機会を提供することができました。		
	施設管理については、計画的に保守点検を行い、大ホール客席椅子修繕など計34件の修繕を実施し、利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、施設の安全かつ適切な維持管理に努めています。		
総合評価	今後も、施設の安全かつ適切な維持管理に努めるとともに、利用者の意見や要望を真摯に受け止め、市との緊密な情報の共有化を図り、これからも施設が文化活動の拠点施設として市民から愛される施設となるよう、これまでの実績に基づき培ってきたノウハウを活かした魅力的な事業の実施に期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】	3.3	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目(評価点 : 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る)		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 市民の明るく豊かな近隣社会の形成と文化生活の向上に寄与するという施設の設置目的に則り、誰もが平等に安心して利用できる。				3
2 幅広い世代に向けた多種・多様な市民参加型事業の開催。		7本/年	8本/年	4
3 利用者数(越谷コミュニティセンター)及び来室者数(南部図書館)		750,000人/年	760,239人/年	3
施設所管課の意見	年齢、性別、国籍文化、障害の有無に関わらず誰にも優しい「心のバリアフリー」を基軸に据え、サービスの提供を行いました。また、市民参加型事業は、子どもから大人まで幅広い世代の方が楽しめる多彩なジャンルを計8本実施し要求水準を上回りました。さらに、利用者数及び来室者数においても要求水準を上回りました。そして、図書館に足を運んでもらえるよう新規事業4本を含め計11本の事業に取組み、来室者数の増加に繋がるよう努めました。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 市の文化行政を推進していく中心施設かつ活気あるまちづくりを進めるための拠点施設という現状を踏まえ、引き続き多様化する市民ニーズに応える				3
2 来館者へのアンケートの「満足」以上の割合		90%/年	92.3%/年	3
3 南部図書館における新規の登録者数		2,000人/年	1,451人/年	2
4 貸出施設(3ホール(大・小・展示))及び備品の取扱いについて、使用許可書交付後に施設利用者と舞台担当者で打合せを行う				3
5 プロモーターとの共催による興行の誘致		15本/年	21本/年	5
6 事業参加者へのアンケートの「満足」以上の割合		80%/年	81.2%/年	3
7 事業における新規参加(観覧)者の割合		25%/年	37.4%/年	5
8 多種・多様な自主事業の企画・実施		15本/年	26本/年	5
9 自主事業への参加(観覧)者数		34,000人/年	48,254人/年	5
10 将来を見据えた建物・設備の補修計画を作成の上、実施する				3
11 広報こしがや・チラシ・施設HP等を活用した施設や事業のPR		12回/年	12回/年	3
施設所管課の意見	要求水準を上回る数の自主事業や共催事業を多数実施し多くの方にご来場いただきました。次年度においても、事業における新規参加者の増加を目指し、満足していただけの事業を展開し、さらにサービス向上に努めています。また、WiFiの拡充やBluetooth機器の導入など利用者ニーズへの対応とともに、来場者誘導用ベルトパーテーションや楽屋コンセントの増設など、利用者要望に柔軟に対応しました。そして、ホール図面や会館機材のスペックなどHPからダウンロード可能なコンテンツを整理し充実を図りました。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画との整合性を確保する				3
2 管理経費の縮減に積極的に取り組む				3
3 施設の維持管理において、必要に応じて適切に再委託を行う				3
施設所管課の意見	市内複数施設を運営する公社のスケールメリットを活かし、公社が運営している施設間の連携をさらに強化し管理経費の縮減を図りました。また、ホール図面資料などをデータ化し送信・ダウンロードできる環境を整えペーパーレス化を図りました。さらに、既存機器消費電力に比べマイナス60%削減するLED照明器具を導入し、省エネ化を図りました。そして、ホール照明・音響など高度に専門化した分野については再委託を行い利用者環境の維持を図りました。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 管理運営業務の各業務に対応できる実施体制を講じる				3
2 施設設備や指定管理者に対する苦情に適切に対応し、必要な措置を講じる				3
3 接遇や舞台運営等、職員として必要な資質向上のための研修の実施				3
4 初期消火訓練の実施				3
5 避難誘導訓練の実施				3
施設所管課の意見	人員計画の合理性・妥当性を保ちつつ、業務仕様書に定められた各種人員配置を行い、多様な研修やOJTを通して、自ら考え行動できる人材の育成に注力しました。また、ピアノの状態が悪いとの苦情を受け、メンテナンス回数を増やして状態維持を図り、ホールが所蔵するピアノへの見識を深めるため、専門的な研修会へ参加しました。さらに、文化庁が主催する「災害時における文化施設の役割」をテーマとした研修会へ参加し、職員の資質向上に努めました。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと。				3
2 市との連絡調整会議を設けること		4回/年	4回/年	3
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				3
施設所管課の意見	個人情報については、「越谷市個人情報保護に関する法律施行条例」に準拠し適正な管理に努めました。また、所管課との連絡体制については、要求水準である年4回の連絡調整会議を開催するとともに、日常的に報告・連絡・相談をするなかで情報共有に努めました。さらに、市内事業者の活用については、越谷市の経済の活性化、市内業者の振興及び地域雇用を図るため、公社業務委託に実績のある一部業者を除き、可能な限り市内業者を活用しました。			

**指定管理者
の自己評価**

令和7年度は、利用件数・区分稼働率ともに前年を上回る結果となりました。また、施設管理については、開館から47年が経過し、様々な個所の老朽化が顕著ではありますが、計画的に保守点検等を実施し、大ホール客席移動席キャスター交換修繕など計34件を行い、利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、職員一人ひとりが継続して経費削減を意識しながら施設の保安全管理に努めました。さらに、鑑賞型事業では、各世代を対象に幅広いニーズに応えるべく多彩なジャンルの公演を41本、市民参加型事業では、様々な年代の方が気軽に参加できるステージ企画・講座を8本、市民文化育成事業では、地域のアーティストの人材登用・育成を目的としたコンサートや未就学児を対象としたクラシックコンサートといった3本の事業を実施しました。次年度についても、幅広い世代の方々が楽しんでいただけるよう多種多様なジャンルの事業を展開し、来場者や満足度の増加に繋がられるよう企画・立案に努めてまいります。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	24 越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂																																																																																																																																		
施設の所在地	越谷市花田六丁目6番地1																																																																																																																																		
設置の目的	日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティ作りの推進に資するために設置																																																																																																																																		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榎 勝彦																																																																																																																																
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	所管課名	教育総務部 生涯学習課																																																																																																																																
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																			
(1) 伝統芸術文化の振興及び普及に関する業務 (2) 市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進に関する業務 (3) 伝承の館及び設備の提供に関する業務 (4) 伝承の館の使用許可に関する業務 (5) 伝承の館の施設等の維持管理に関する業務			(6) 管理施設の使用に係る使用料の徴収に関する業務 (7) その他伝承の館の設置目的を達成するために必要な業務 (8) その他越谷市教育委員会が別に定める業務 (9) 前各号に掲げるもののほか、越谷市教育委員会または指定管理者が必要と認める業務																																																																																																																																
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況																																																																																																																																	
		[決算額] 単位:円																																																																																																																																	
	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																																																																																																
開館日数(日)	310	310	310																																																																																																																																
利用件数(件)	1,690	1,596	1,695																																																																																																																																
利用者数(人)	17,110	16,553	17,594																																																																																																																																
使用料(円)	4,221,300	3,071,420	2,999,020																																																																																																																																
(施設の利用状況に関する増減の理由) 利用件数については、昨年度、施設の改修工事により発生した施設の貸出中期間が今年度は、施設数および期間ともに少なかったことで増加しました。 また、収入額については、能舞台を利用した有料の催し物が増加したことで増額しました。		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>令和7年度 計画</th> <th>令和7年度 実績</th> <th>令和6年度 計画</th> <th>令和6年度 実績</th> <th>令和5年度 計画</th> <th>令和5年度 実績</th> </tr> <tr> <td>委託料収入</td> <td>53,500,000</td> <td>53,500,000</td> <td>52,000,000</td> <td>52,000,000</td> <td>52,000,000</td> <td>52,000,000</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>指定事業収入合計(A)</td> <td>53,500,000</td> <td>53,500,000</td> <td>52,000,000</td> <td>52,000,000</td> <td>52,000,000</td> <td>52,000,000</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>31,715,000</td> <td>31,210,187</td> <td>31,245,000</td> <td>31,306,802</td> <td>30,513,000</td> <td>30,248,264</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>設備等保守点検費</td> <td>2,574,420</td> <td>2,424,180</td> <td>2,479,500</td> <td>2,468,400</td> <td>2,350,800</td> <td>2,479,290</td> </tr> <tr> <td>清掃・植栽管理・警備等</td> <td>12,691,580</td> <td>12,665,180</td> <td>12,017,500</td> <td>12,017,500</td> <td>11,783,200</td> <td>11,617,100</td> </tr> <tr> <td>施設維持修繕費</td> <td>200,000</td> <td>378,840</td> <td>150,000</td> <td>340,527</td> <td>713,000</td> <td>1,259,204</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>3,309,000</td> <td>3,700,050</td> <td>3,098,000</td> <td>2,866,771</td> <td>3,630,000</td> <td>3,396,142</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,010,000</td> <td>2,991,994</td> <td>3,010,000</td> <td>2,920,730</td> <td>3,010,000</td> <td>2,979,334</td> </tr> <tr> <td>指定事業支出合計(B)</td> <td>53,500,000</td> <td>53,370,431</td> <td>52,000,000</td> <td>51,920,730</td> <td>52,000,000</td> <td>51,979,334</td> </tr> <tr> <td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td> <td>0</td> <td>129,569</td> <td>0</td> <td>79,270</td> <td>0</td> <td>20,666</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入(D)</td> <td>950,000</td> <td>467,963</td> <td>960,000</td> <td>403,875</td> <td>860,000</td> <td>689,482</td> </tr> <tr> <td>自主事業支出(E)</td> <td>950,000</td> <td>1,070,159</td> <td>960,000</td> <td>775,951</td> <td>860,000</td> <td>710,148</td> </tr> <tr> <td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td> <td>0</td> <td>▲ 602,196</td> <td>0</td> <td>▲ 372,076</td> <td>0</td> <td>▲ 20,666</td> </tr> <tr> <td>指定管理者負担金</td> <td>0</td> <td>602,196</td> <td>0</td> <td>372,076</td> <td>0</td> <td>20,666</td> </tr> <tr> <td>(参考)市の経費負担額</td> <td>27,070,000</td> <td>26,031,405</td> <td>44,409,000</td> <td>42,199,938</td> <td>28,238,000</td> <td>30,944,319</td> </tr> </table>				区分	令和7年度 計画	令和7年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	委託料収入	53,500,000	53,500,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	利用料金収入	-	-	-	-	-	-	指定事業収入合計(A)	53,500,000	53,500,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	人件費	31,715,000	31,210,187	31,245,000	31,306,802	30,513,000	30,248,264	光熱水費	0	0	0	0	0	0	設備等保守点検費	2,574,420	2,424,180	2,479,500	2,468,400	2,350,800	2,479,290	清掃・植栽管理・警備等	12,691,580	12,665,180	12,017,500	12,017,500	11,783,200	11,617,100	施設維持修繕費	200,000	378,840	150,000	340,527	713,000	1,259,204	管理費	3,309,000	3,700,050	3,098,000	2,866,771	3,630,000	3,396,142	その他	3,010,000	2,991,994	3,010,000	2,920,730	3,010,000	2,979,334	指定事業支出合計(B)	53,500,000	53,370,431	52,000,000	51,920,730	52,000,000	51,979,334	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	129,569	0	79,270	0	20,666	自主事業収入(D)	950,000	467,963	960,000	403,875	860,000	689,482	自主事業支出(E)	950,000	1,070,159	960,000	775,951	860,000	710,148	自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	▲ 602,196	0	▲ 372,076	0	▲ 20,666	指定管理者負担金	0	602,196	0	372,076	0	20,666	(参考)市の経費負担額	27,070,000	26,031,405	44,409,000	42,199,938	28,238,000	30,944,319
区分	令和7年度 計画	令和7年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績																																																																																																																													
委託料収入	53,500,000	53,500,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000																																																																																																																													
利用料金収入	-	-	-	-	-	-																																																																																																																													
指定事業収入合計(A)	53,500,000	53,500,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000																																																																																																																													
人件費	31,715,000	31,210,187	31,245,000	31,306,802	30,513,000	30,248,264																																																																																																																													
光熱水費	0	0	0	0	0	0																																																																																																																													
設備等保守点検費	2,574,420	2,424,180	2,479,500	2,468,400	2,350,800	2,479,290																																																																																																																													
清掃・植栽管理・警備等	12,691,580	12,665,180	12,017,500	12,017,500	11,783,200	11,617,100																																																																																																																													
施設維持修繕費	200,000	378,840	150,000	340,527	713,000	1,259,204																																																																																																																													
管理費	3,309,000	3,700,050	3,098,000	2,866,771	3,630,000	3,396,142																																																																																																																													
その他	3,010,000	2,991,994	3,010,000	2,920,730	3,010,000	2,979,334																																																																																																																													
指定事業支出合計(B)	53,500,000	53,370,431	52,000,000	51,920,730	52,000,000	51,979,334																																																																																																																													
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	129,569	0	79,270	0	20,666																																																																																																																													
自主事業収入(D)	950,000	467,963	960,000	403,875	860,000	689,482																																																																																																																													
自主事業支出(E)	950,000	1,070,159	960,000	775,951	860,000	710,148																																																																																																																													
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	▲ 602,196	0	▲ 372,076	0	▲ 20,666																																																																																																																													
指定管理者負担金	0	602,196	0	372,076	0	20,666																																																																																																																													
(参考)市の経費負担額	27,070,000	26,031,405	44,409,000	42,199,938	28,238,000	30,944,319																																																																																																																													
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 収入額については、指定期間の各年度における債務負担行為額を定めており、令和7年度は令和6年度と比べ増額しました。 また、支出額については、施設の老朽化による施設維持修繕費及び人件費や資材価格高騰による管理費の支出が増加したものの、他区分の支出が減少したため、全体で計画と比べ実績が下回りました。		※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。																																																																																																																																	
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																			
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																		
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者																																																																																																																																
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	1,042 件																																																																																																																																
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																			
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満																																																																																																																														
職員の対応はどうか	69.3%	27.3%	3.1%	0.3%	0.0%																																																																																																																														
施設の状況はどうか	73.4%	25.9%	0.7%	0.0%	0.0%																																																																																																																														
施設の利用目的が達成できたか	72.1%	26.8%	1.1%	0.0%	0.0%																																																																																																																														
総合的な感想はどうか	72.2%	26.4%	1.4%	0.0%	0.0%																																																																																																																														
(主な意見等の内容) ・本当に素晴らしいところで、トイレの掃除が丁寧でとても素敵です。 ・能楽を、家の近くで観る事が出来て嬉しいです。 ・とても素敵な施設でした。また利用したいです。 ・皆さん丁寧な対応でとても楽しく過ごせました。																																																																																																																																			
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																			
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																
苦情	2件	対応済 2件	「接遇に問題あり。もう少し笑顔で対応して欲しい。」との意見がありましたので、公平かつ平等な利用環境を提供し、利用者へのさらなるサービス向上に努めました。																																																																																																																																
要望	4件	対応済 4件																																																																																																																																	
事故等の発生状況																																																																																																																																			
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																	
物品破損	1件	納品された床几イスの接合部がはずれて損傷する事案が発生したため、所管課と調整し、納品業者が再度、床几イスの調整を行いました。																																																																																																																																	
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)																																																																																																																																			
・防火シャッター連動中継器 バッテリーが交換時期となったため、修繕を実施しました。 ・能楽堂シャワー室のサッシ不具合の改善および網戸を取り付ける修繕を実施しました。 ・ロビーに設置されているロールスクリーンに不具合(巻き上げ過重)があったため、修繕を実施しました。 ・鏡の間の非常用照明器具に不具合があったため、修繕を実施しました。																																																																																																																																			
自主事業に関すること																																																																																																																																			
・大人の趣味と教養シリーズとして、「やさしい箏曲体験教室」「囲碁入門教室」「正月生け花教室」を開催しました。 ・一日で伝統文化に触れる体験事業として、「親子で学ぶ日本舞踊一日体験教室」「篠笛一日体験教室」「雅楽一日体験教室」を開催しました。 ・全体では「鑑賞型事業」3本、「市民参加型事業」7本、「利用促進事業」2本、「共催事業」1本、「後援事業」2本、「友の会事業」、「見学ガイド事業」を開催して、多くの方に参加していただきました。																																																																																																																																			
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																																																																																																																																			
・新規事業として、市民参加型事業の「雅楽一日体験教室」を開催しました。 ・やさしい箏曲体験では、参加者全員が立奏台とパイプ椅子にて参加できる環境を整え、参加者の満足度向上に努めました。 ・「Koshigaya～和Kari展～」について、開催期間中に広報シティプロモーション課と協力し、越谷市のSNSにも事業写真を掲載しました。																																																																																																																																			

総合評価	越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂は、日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの拠点施設として、多種多様な事業を開催するとともに、伝統文化や芸術文化に触れる機会の場として幅広い年代の方に利用されています。 令和7年度は、多くの市民に能楽をはじめとする日本古来の古典芸能や伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、主催事業として令和7年度より新規事業として開始した「雅楽一日体験教室」を含む「鑑賞型事業」3本、「市民参加型事業」7本、「利用促進事業」2本、「共催事業」1本、「後援事業」2本、「友の会事業」、「能楽堂見学ガイド」を実施し、本市における伝統文化の振興につなげることができました。 また、施設の維持管理においても、施設全体の日常点検・清掃のほか、能舞台が木造建築であることから、雨天時の能舞台上への雨除けの床養生シートの設置、台風接近時の防護幕の設置等、利用者の立場に立った施設環境の維持管理が行われ、利用者が安心・安全に利用できるよう対策が図られています。今後も、全国でも珍しく県内では唯一の屋外能舞台という魅力を活かし、工夫を施した事業の実施に期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	施設の貸出手続きなど窓口業務全般にわたり業務マニュアルに沿った公平・平等かつ適正な利用者対応に努め、利用者から要望があった場合は、毎月施設内会議で話し合い、改善すべき点については回覧文書で職員へ周知が行われています。また、施設を利用されるお客様へ受付の際に利用上の注意事項や利用時間の説明を行い利用時間の遵守に取り組みがなされています。他に、主催事業の開催・参加募集については、利用者及び越谷市民が平等に参加することが出来るよう館内ポスターやチラシ以外にも、ホームページ、SNSなどでお知らせが行われています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	施設内の設備が老朽化していたため、改修要望書提出し、「放送及びITV設備改修修繕」、「空調機交換工事」、「建仁寺垣工事」を実施するなど、市と連携を図りながら施設の利便性向上に取り組まれています。また、文化振興及び施設の利用促進を図るため、新規事業として、市民参加型事業の「雅楽一日体験教室」が開催されました。他にも、鑑賞型事業、市民参加型事業、利用促進事業、共催事業、後援事業、友の会事業、能楽堂見学ガイド事業と幅広く実施されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	4
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	和室棟雨戸車修繕など職員が出来るものは実施し、管理運営にかかる経費の削減に取り組まれています。また、再委託先の選定に際しては、越谷市に指名参加登録のある業者、必要な登録や資格を有する業者の条件などを前提に地元業者育成の考えを踏まえ業者選考を行っており、市場競争原理に基づき業務委託者を選考されています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	3
施設所管課の意見	職員がハラスメント研修を受講し、施設職員が安心して働ける職場づくりを進め、誰もが尊重される環境をつくることで、職員一人ひとりの心理的安全性が高められるよう取り組まれています。また、ハラスメント研修で学んだことを施設職員に共有することで、コミュニケーションが活性化され、利用者の立場に立った思いやりを持ち、自発的かつ心からのもてなしの気持ちの醸成が図られています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	4
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	3
施設所管課の意見	利用者からの要望として、網戸の付いていない窓から虫が入って来るとの意見をいただきましたので、網戸の取付および窓のサッシの修繕を行いサービス水準の向上に取り組まれました。また、施設の維持管理については、万が一の火災に備え、交換時期となった防火シャッター連動中継器バッテリー修繕を実施されています。その他、高額な修繕については、建仁寺垣の更新工事及び放送設備更新工事を実施し、利用者に対するサービス水準の維持及び利用者の生命と施設を火災から護るための防火管理に取り組まれています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	埼玉ラオス友好協会が実施した施設見学に協力し、ラオス大使へ施設説明が行われています。また、越谷市の語学学校と越谷市華道協会の華道体験にも協力し、連携を図っています。他に、越谷市公契約条例に基づいた履行状況等報告書作成・提出や労働報酬下限額による賃上げが実施されています。

指定管理者の自己評価	令和7年度、能楽堂では能楽をはじめとする日本の古典芸能や伝統文化を、より多くの市民の方々に体験や観賞をしていただくとともに、文化振興を図るため幅広い事業を実施しました。具体的には、新規事業の「雅楽一日体験教室」をはじめ、能楽堂の利用促進を目的とした「二十歳のつどい記念撮影」を含む、鑑賞型事業3本、市民参加型事業7本、利用促進事業2本、共催事業1本、後援事業2本、友の会事業、能楽堂見学ガイド事業を実施いたしました。また、施設管理につきましては、能楽堂が木造建築であることから、日常的な点検や清掃の他に、雨天時には能舞台上に雨除けの床養生シートを設置し、能舞台洗浄及び橋掛り等洗浄を行い、利用者の安全と利用環境の維持に努めてまいりました。 令和7年度の利用実績は、利用件数が1,690件で昨年度より94件の増加、収入額は4,221,300円で昨年度より1,149,880円増加しました。利用件数の増加の理由については、昨年度、施設の改修工事により発生した施設の貸出中止期間が今年度は、施設数および期間ともに少なかったこと、また、収入額については、能舞台を利用した有料の催し物が増加したことが要因と考えます。今後も継続して、法令等を遵守し、安心・安全な施設の管理運営に努めてまいります。	
------------	---	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	24 越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂		
施設の所在地	越谷市花田六丁目6番地1		
設置の目的	日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティ作りの推進に資するために設置		
指定管理者	名 称	所在地	越谷市増林二丁目33番地
	公益財団法人越谷市施設管理公社	代表者	理事長 榊 勝彦
指定期間	令和 3年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで		
所管課名	教育総務部 生涯学習課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	310	310	310	309	310
利用件数(件)	1,690	1,596	1,695	1,723	1,533
利用者数(人)	17,110	16,553	17,594	16,088	12,401
使用料(円)	4,221,300	3,071,420	2,999,020	3,313,880	2,603,400

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	53,500,000	52,000,000	52,000,000	51,000,000	51,000,000
支 出	53,370,431	51,920,730	51,979,334	50,725,783	50,645,049
市への戻入額	129,569	79,270	20,666	274,217	354,951

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂は、日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの拠点施設として、日本の伝統文化の振興と市民文化の向上・コミュニティづくりの推進に資することを目的として、設置された施設です。

指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社によって、施設の効用を最大限に発揮するための多種多様な事業が企画・開催されており、市民が伝統文化や芸術文化に触れる機会が提供されました。

また、施設管理については、利用者の要望を的確に把握し、計画的な修繕やきめ細かい施設清掃を行うなど、市民が快適に利用できるよう利用者の立場に立った施設環境の維持管理に努めました。

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの次期指定期間につきましても、引き続き、施設の安全かつ適切な維持管理に努めるとともに、利用者の意見・要望を真摯に受け止め、市との緊密な情報の共有化を図り、今後も施設が伝統文化の振興の拠点施設として市民から愛される施設となるよう、これまでの実績に基づき培ってきたノウハウ等を活かした魅力的な事業の実施に期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	25 越谷市立総合体育館																																																																																																																																										
施設の所在地	越谷市増林二丁目33番地																																																																																																																																										
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。																																																																																																																																										
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榎 勝彦																																																																																																																																								
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課																																																																																																																																							
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																											
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 総合体育館の使用の許可に関する事務			(4) 総合体育館の施設等の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、総合体育館設置の目的を達成するために必要な業務																																																																																																																																								
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																																																																																																																																								
			[決算額] 単位:円																																																																																																																																								
	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																																																																																																								
開館日数(日)	358	359	361																																																																																																																																								
利用件数(件)	2,911	2,944	2,756																																																																																																																																								
利用者数(人)	382,599	342,060	279,255																																																																																																																																								
使用料(円)	32,386,240	28,888,820	21,381,770																																																																																																																																								
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和7年度は各種大会の参加者数の増加や、越谷アルファーズの公式試合における入場者数の増加等により、利用者数が増加しました。			<table border="1"> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr> <tr> <td></td><td>計画</td><td>実績</td><td>計画</td><td>実績</td><td>計画</td><td>実績</td></tr> <tr> <td>委託料収入</td><td>125,600,000</td><td>125,600,000</td><td>123,410,000</td><td>123,410,000</td><td>121,000,000</td><td>121,000,000</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>指定事業収入合計(A)</td><td>125,600,000</td><td>125,600,000</td><td>123,410,000</td><td>123,410,000</td><td>121,000,000</td><td>121,000,000</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>75,977,000</td><td>77,128,914</td><td>74,970,280</td><td>76,287,251</td><td>70,695,000</td><td>72,754,705</td></tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>設備等保守点検費</td><td>24,178,660</td><td>25,427,160</td><td>23,344,420</td><td>23,344,420</td><td>23,590,500</td><td>22,906,840</td></tr> <tr> <td>清掃・植栽管理・警備等</td><td>12,772,100</td><td>12,772,100</td><td>12,257,300</td><td>12,257,300</td><td>11,819,500</td><td>11,819,500</td></tr> <tr> <td>施設維持修繕費</td><td>2,303,000</td><td>908,820</td><td>2,624,000</td><td>2,372,480</td><td>4,060,000</td><td>3,933,754</td></tr> <tr> <td>管理費</td><td>10,320,000</td><td>9,277,042</td><td>10,184,000</td><td>9,072,949</td><td>10,815,000</td><td>9,585,201</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>49,240</td><td>0</td><td>30,000</td><td>0</td><td>20,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>指定事業支出合計(B)</td><td>125,600,000</td><td>125,514,036</td><td>123,410,000</td><td>123,334,400</td><td>121,000,000</td><td>121,000,000</td></tr> <tr> <td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td><td>0</td><td>85,964</td><td>0</td><td>75,600</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>自主事業収入(D)</td><td>12,600,000</td><td>14,820,095</td><td>13,550,000</td><td>16,147,143</td><td>13,550,000</td><td>12,675,792</td></tr> <tr> <td>自主事業支出(E)</td><td>11,010,000</td><td>10,382,774</td><td>11,100,000</td><td>8,316,998</td><td>11,100,000</td><td>8,908,655</td></tr> <tr> <td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td><td>1,590,000</td><td>4,437,321</td><td>2,450,000</td><td>7,830,145</td><td>2,450,000</td><td>3,767,137</td></tr> <tr> <td>指定管理者負担金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>(参考)市の経費負担額</td><td>111,211,100</td><td>84,423,481</td><td>114,568,400</td><td>100,604,898</td><td>96,254,800</td><td>72,842,981</td></tr> </table> ※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。				区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度			計画	実績	計画	実績	計画	実績	委託料収入	125,600,000	125,600,000	123,410,000	123,410,000	121,000,000	121,000,000	利用料金収入	—	—	—	—	—	—	指定事業収入合計(A)	125,600,000	125,600,000	123,410,000	123,410,000	121,000,000	121,000,000	人件費	75,977,000	77,128,914	74,970,280	76,287,251	70,695,000	72,754,705	光熱水費	0	0	0	0	0	0	設備等保守点検費	24,178,660	25,427,160	23,344,420	23,344,420	23,590,500	22,906,840	清掃・植栽管理・警備等	12,772,100	12,772,100	12,257,300	12,257,300	11,819,500	11,819,500	施設維持修繕費	2,303,000	908,820	2,624,000	2,372,480	4,060,000	3,933,754	管理費	10,320,000	9,277,042	10,184,000	9,072,949	10,815,000	9,585,201	その他	49,240	0	30,000	0	20,000	0	指定事業支出合計(B)	125,600,000	125,514,036	123,410,000	123,334,400	121,000,000	121,000,000	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	85,964	0	75,600	0	0	自主事業収入(D)	12,600,000	14,820,095	13,550,000	16,147,143	13,550,000	12,675,792	自主事業支出(E)	11,010,000	10,382,774	11,100,000	8,316,998	11,100,000	8,908,655	自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,590,000	4,437,321	2,450,000	7,830,145	2,450,000	3,767,137	指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0	(参考)市の経費負担額	111,211,100	84,423,481	114,568,400	100,604,898	96,254,800	72,842,981
区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度																																																																																																																																						
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																																																																																																					
委託料収入	125,600,000	125,600,000	123,410,000	123,410,000	121,000,000	121,000,000																																																																																																																																					
利用料金収入	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																					
指定事業収入合計(A)	125,600,000	125,600,000	123,410,000	123,410,000	121,000,000	121,000,000																																																																																																																																					
人件費	75,977,000	77,128,914	74,970,280	76,287,251	70,695,000	72,754,705																																																																																																																																					
光熱水費	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
設備等保守点検費	24,178,660	25,427,160	23,344,420	23,344,420	23,590,500	22,906,840																																																																																																																																					
清掃・植栽管理・警備等	12,772,100	12,772,100	12,257,300	12,257,300	11,819,500	11,819,500																																																																																																																																					
施設維持修繕費	2,303,000	908,820	2,624,000	2,372,480	4,060,000	3,933,754																																																																																																																																					
管理費	10,320,000	9,277,042	10,184,000	9,072,949	10,815,000	9,585,201																																																																																																																																					
その他	49,240	0	30,000	0	20,000	0																																																																																																																																					
指定事業支出合計(B)	125,600,000	125,514,036	123,410,000	123,334,400	121,000,000	121,000,000																																																																																																																																					
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	85,964	0	75,600	0	0																																																																																																																																					
自主事業収入(D)	12,600,000	14,820,095	13,550,000	16,147,143	13,550,000	12,675,792																																																																																																																																					
自主事業支出(E)	11,010,000	10,382,774	11,100,000	8,316,998	11,100,000	8,908,655																																																																																																																																					
自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,590,000	4,437,321	2,450,000	7,830,145	2,450,000	3,767,137																																																																																																																																					
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
(参考)市の経費負担額	111,211,100	84,423,481	114,568,400	100,604,898	96,254,800	72,842,981																																																																																																																																					
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。																																																																																																																																											
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																											
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																										
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者																																																																																																																																							
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		回収数	517 件																																																																																																																																							
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																											
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答																																																																																																																																					
職員の対応はどうか	69.0%	25.2%	5.6%	0.2%	0.0%	0.0%																																																																																																																																					
施設の状況はどうか	69.4%	26.0%	4.2%	0.2%	0.2%	0.0%																																																																																																																																					
施設の利用目的が達成できたか	74.0%	22.5%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																																					
総合的な感想はどうか	69.4%	26.3%	3.9%	0.2%	0.2%	0.0%																																																																																																																																					
(主な意見等の内容) ・予約がなかなか取れません。 ・バスケットの試合で武道場を使えないことが多々あります。 ・予約を早い時期にとれるようにしてほしいです。																																																																																																																																											
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																											
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																								
苦情	5件	対応済 5件	・バドミントンネットのポールに固定する紐が切れていたため、修繕を実施しました。																																																																																																																																								
要望	22件	対応済 17件	・バレーボールのネットを新しくして欲しいという意見があったため、購入しました。																																																																																																																																								
意見	3件	対応済 3件																																																																																																																																									
事故等の発生状況																																																																																																																																											
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																									
捻挫	3件	骨折、打撲、アキレス腱断裂、半月板損傷、捻挫、腰痛と多岐に渡り、利用者の要望により、常備している冷却スプレー等の処置を行っております。怪我の状況や利用者の要望に応じて、救急車要請の対応を行っております。																																																																																																																																									
その他	4件																																																																																																																																										
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)																																																																																																																																											
・第二体育室の天井照明球が不点灯だったため、LED器具への交換修繕を実施しました。 ・第二体育室の煙感知器の不具合が発生したため、新旧交換修繕を実施しました。 ・会議室の仕切りが破損したため、修繕を実施しました。																																																																																																																																											

自主事業に関すること		
・STEP(個人利用)、ビーチSTEP、エアロビクスダンス教室、リラックス健康ヨガ教室、骨盤エクササイズ教室を年間を通して実施しました。 ・3月11日に、越谷アルファーズ公式戦の実施と併せ、震災の教訓を生かし防災意識を高めることを目的とした「公益財団法人越谷市施設管理公社presents防災イベント」を実施し、市の公式アカウント防災・災害機能の啓発や、備蓄品を配布するブースの設置をしました。		
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)		
・令和7年9月29日に越谷市役所にて、越谷アルファーズと支援書交付式を行ったことを踏まえ、越谷市立総合体育館における、優先利用、クラブの事業活動及び普及活動、広報活動を実施しました。 ・GYM Dream実行委員会主催のGYM Dream Festival2025in越谷を共催で開催しました。		
総合評価	総合体育館は、利用者に対する接遇を大切に、利用者の立場に立った案内が行われています。自主事業については、稼働率の高い施設利用状況の中でも創意工夫をし、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しみ健康維持につながるスポーツとして、ビーチボール、バドミントン、卓球など多岐に渡る事業を実施し、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に努められています。今年度は、新たな取り組みとして、総合体育館が指定緊急避難場所及び指定避難場所となっていることを市民へ周知することを目的とし、「公益財団法人越谷市施設管理公社presents防災イベント」を実施し、市の公式アカウント防災・災害機能の啓発や、備蓄品を配布するブースの設置をしました。入場者数の多い越谷アルファーズ公式戦の実施と併せ、利用者の防災意識を高めることは施設機能の周知を効率的に進める取り組みであると評価しています。 市の事業や各種団体の大会など、優先的に施設を提供し、市や関係機関に協力しています。また、本市を本拠地とする越谷アルファーズの公式戦を開催するなど、プロスポーツ観戦機会の充実に貢献しています。 その他、公園内の施設周辺の見回りを日常的に実施することで環境美化に努めており、適正な施設管理が行われています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕方法など、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営に期待します。また、自主事業の充実や、越谷アルファーズの試合開催、チーム普及活動についての支援など、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	受付窓口で差別のない利用者対応を行うため、例えば耳の不自由な方にも対応できるよう受付に「耳マーク」表示を掲示したほか、条例規則に基づく使用料の受領、減免の確認対応や施設の案内など円滑な利用者サービスが行われています。また、各種事業やプログラム等についても平等に参加できるよう実施しています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		4
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	利用者とのコミュニケーションを図り、アンケート等により意見把握に努め、随時改善が行われています。今年度は、総合体育館が指定緊急避難場所及び指定避難場所となっていることを市民へ周知することを目的として、越谷アルファーズ公式戦の際に「越谷市施設管理公社presents防災イベント」を実施し、広く施設PRに努めています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	施設内の見回り等を随時行い、不要な照明は支障のない範囲で消灯するなど、可能な範囲で経費縮減に努めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	利用者アンケートを実施し、利用者の立場に立った施設管理を心掛けられています。施設で急病人や事故等が発生した場合を想定した研修を行い、速やかな対応ができる体制がとられています。また、X（旧ツイッター）、Facebookなど各SNSアカウントから積極的な情報発信に取り組んでいます。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。	

指定管理者 の自己評価

指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社は、これまで培ってきた施設管理の経験を活かし、主催者と連携して安心安全に利用できるように施設の管理運営をおこなってまいりました。

令和7年9月29日、越谷市役所にて、BIに所属する越谷アルファーズに対して、支援書交付式を実施しました。その際に越谷市と共に2025-26シーズンに向けて、昨シーズンに引き続き、今シーズンも越谷市立総合体育館における、優先利用、クラブの事業活動及び普及活動、広報活動の支援をしてまいりました。昨年度より引き続き、越谷アルファーズ、越谷市、公社の3団体での会議を月に1度行い、越谷アルファーズの活動内容や市民へのPR活動、施設利用についての方向性などを協議してまいりました。今後もプロクラブチームの使用する体育館として、施設の充実及び発展を目指してまいります。

自主事業につきましては、生涯スポーツの推進並びに市民の健康増進に努めることを目的として事業を展開してまいりました。子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるスポーツをテーマとし、ビーチボールやバトミントン、卓球、エアロビクス、ルーシーダットン、すっきり骨盤体操教室を中心に進めてまいりました。

また、東日本大震災を教訓に防災啓発を行い、越谷市立総合体育館が指定緊急避難場所及び指定避難場所となっていることを市民へ改めて訴求することを目的として、令和8年3月11日に防災ブースイベントを実施しました。

地域貢献活動につきましては、越谷市内の中学生が対象の社会体験チャレンジを実施し、地域貢献活動に尽力しました。

施設の管理につきましては、日常清掃、体育機器整備、利用者の入退館時の整理を中心に管理の徹底を図ってまいりました。日常清掃につきましては、いち早く競技場床面の傷や歪みを見つけることができるため、毎朝職員全員で開館前に床面清掃を実施してまいりました。体育機器整備につきましては、職員の目、耳、鼻などの感覚や経験を駆使し、異常の有無の確認を行ってまいりました。その際、経年劣化により不良箇所がある備品については修繕又は更新をしました。また、玄関ロビー周辺は利用者の入退館時に混雑するため、職員が率先して危険防止のための整理にあたっております。

その他といたしまして、総合体育館は総合公園内に立地しているため、公園内の環境美化に努めるとともに、地域の一員として市民の安全を守るという意識のもと、越谷総合公園職員と一緒に定期的に施設周辺の巡回を行ってまいりました。

今後とも、市民の皆様にご快適に施設利用をしていただけるよう自主事業・施設管理共に利用者の要望やニーズをしっかりと分析し、サービスの向上に努めてまいります。

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	25 越谷市立総合体育館				
施設の所在地	越谷市増林二丁目33番地				
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。				
指定管理者	名 称	所在地	越谷市増林二丁目33番地		
	公益財団法人越谷市施設管理公社	代表者	理事長 榊 勝彦		
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで				
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課				

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	358	359	361	357	357
利用件数(件)	2,911	2,944	2,756	2,689	2,453
利用者数(人)	382,599	342,060	279,255	224,534	106,400
使用料(円)	32,386,240	28,888,820	21,381,770	25,375,000	16,857,300

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	125,600,000	123,410,000	121,000,000	119,000,000	118,000,000
支 出	125,514,036	123,334,400	121,000,000	119,000,000	118,000,000
市への戻入額	85,964	75,600	0	0	0

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市立総合体育館は、「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、公益財団法人越谷市施設管理公社により利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業を継続して実施するなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	26 越谷市民球場				
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地				
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。				
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榊 勝彦		
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課	
指定管理者が行う主な業務の内容					
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務			(4) 屋外体育施設の施設等の維持管理に関する事務		
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務			(5) その他、教育委員会が別に定める業務		
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務		
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況			
		[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
開館日数(日)	359	359	360		
利用件数(件)	159	214	185		
利用者数(人)	44,529	38,263	30,939		
使用料(円)	3,378,860	2,934,480	3,174,540		
(施設の利用状況に関する増減の理由)					
令和7年度は、夏の高校野球埼玉大会などで好カード試合が開催されたことや、首都大学リーグ、各種イベントの参加人数が昨年より増えたため、利用数が増加しました。					
		[決算額] 単位:円			
		令和7年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績
委託料収入		67,440,000	67,440,000	65,990,000	65,990,000
利用料金収入		-	-	-	-
指定事業収入合計(A)		67,440,000	67,440,000	65,990,000	65,990,000
人件費		38,817,000	37,358,941	37,450,000	35,917,286
光熱水費		0	0	0	0
設備等保守点検費		5,491,861	5,618,140	5,277,100	4,761,460
清掃・植栽管理・警備等		16,588,139	16,391,980	17,092,900	15,182,860
施設維持修繕費		800,000	1,688,610	900,000	2,447,170
管理費		5,723,000	5,828,404	5,250,000	7,218,004
その他		20,000	0	20,000	39,600
指定事業支出合計(B)		67,440,000	66,886,075	65,990,000	65,566,380
市への返還額(C)=(A)-(B)		0	553,925	0	423,620
自主事業収入(D)		1,400,000	1,286,471	1,600,000	1,395,348
自主事業支出(E)		1,330,000	992,542	1,240,000	714,627
自主事業差額(F)=(D)-(E)		70,000	293,929	360,000	680,721
指定管理者負担金		0	0	0	0
(参考)市の経費負担額		11,042,000	10,073,693	71,042,000	46,682,447
		※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			
		※No.26～28総合公園内3施設(越谷市民球場、多目的運動場、総合公園庭球場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。			
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)					
令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。従事する職員の人件費の増加等がその理由となります。					
利用者アンケート調査の実施方法					
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。				
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者		
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	40 件		
利用者アンケート調査の集計結果					
アンケート項目ノ割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか	92.1%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
施設の状況はどうか	92.1%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	94.7%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
総合的な感想はどうか	91.9%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%
(主な意見等の内容)					
・いつも親切な対応をありがとうございます。素晴らしい環境のもと利用させていただいています。					
・朝早くから対応をありがとうございます。					
・雨漏りが気になります。					
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況					
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)		
苦情	1 件	対応済 0 件	・施設内の雨漏りに関する苦情を市へ報告し、継続して修繕の必要性について検討することを説明しました。		
要望	1 件	対応済 0 件	・本部席クーラーの調子が悪いとの要望がありましたが、その後の空調設備点検で異常はみられませんでした。		
事故等の発生状況					
・特になし					
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)					
・利用前後には適切な整備を行うほか、グラウンド状態維持のため塩化マグネシウム散布を実施しました。					
・施設の修繕として、消火水槽内のフート弁交換や、耐用年数を迎える消火栓ホースの交換修繕を実施しました。					
・雨漏り箇所が多数あり、継続的な修繕が必要です。					
・スコアボード操作用PCがハードディスクの故障により使用出来なくなったため、PCの入れ替修繕を行いました。現行のPCでは対応できず、今後、本格的なオーバーホールが必要です。					
・地盤沈下の影響により階段の段差のずれやヒビ、建具の歪みが発生し、施設にも不具合が生じています。					
・ナイター照明は水銀灯を使用していますが、現在は製造されておらず将来的に電球の交換ができなくなります。LED照明などへの変更が必要です。					
自主事業に関すること					
・ナイター利用の促進を図るため、ナイトベースボール事業を実施しました。					
・共栄大学へ講師を依頼し、小学生を対象とした野球教室を実施しました。普段接する機会が少ない小学生と大学生の交流の場となりました。					
・産業フェスタ開催の2日間、多くの方が野球に触れ、市民球場を体験してもらうことを目的に、マウンドから投球して球速を測るスピードガンコンテストを実施しました。					
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)					
・後援事業として「第16回越谷ジュニア甲子園野球大会」、「第4回越谷女子野球の日」、「第24回越谷市高校野球大会」、「越谷野球の日～小中高大野球フェスティバル」、「第5回ヤギュマチベースボールフェスタ」、「第107回全国高校野球選手権埼玉大会」、「首都大学野球リーグ(春季・秋季)」を実施しました。					
・「プロ野球ファーム・リーグ公式戦」の開催にあたりグラウンドや会場の準備を進めました。また、当日の運営を補助するほか、チケットの販売などに協力しました。					

総合評価	総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については一元的な管理運営が行われています。球場のグラウンド整備には専門的な知識が必要とされ、職員研修等により整備技術向上に努めており、施設の維持管理を含め、行き届いた整備がされています。自主事業では、小学生を対象とした野球教室を実施し、普段は市民球場を利用できる機会が少ない小学生と大学生の交流の場を設定しました。併せて、ナイトベースボールを引き続き開催し、比較利用が少ない平日夜間帯のナイター施設利用の促進を図るなど、施設運営に工夫が見られました。また、小規模な整備については職員が行い、経費の削減が図られています。 公園内の施設周辺の見回りを日常的に行い、犯罪防止、維持管理に努めるなど、適正な施設管理が行われています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕方法など、経費削減に努めた施設整備を行うことや、利用者が安全で快適に利用できるように管理運営に期待します。また、自主事業や興行の試合を充実させるなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目(評価点 : 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る)	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	4
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。 また、野球競技の普及を目的とした小学生を対象とした野球教室や、老若男女問わず楽しめるイベントを開催し創意工夫が見られました。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、自分たちでできる修繕は実施するなど経費の削減に努めています。 また、設備の修繕や備品の入替などが突発的に発生したため、他の支出を調整し予算計画の範囲内で対応されています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	4
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	令和7年度はプロ野球ファーム・リーグ公式戦や高校野球など各種大会の開催に対応しました。自主事業としては、例年実施しているナイトベースボール、少年少女野球教室のほか、本年も産業フェスタに合わせスピードガンコンテストを実施しました。球場のマウンドから投球するなど、老若男女問わず多くの方に市民球場を体験していただくことができました。施設の維持管理については、設備・備品点検、グラウンド整備などを常時行い、利用者が安心・安全にプレーができるよう努めました。また、総合公園内の巡回や枯れ枝の撤去など、所管課と連携を図り対応しております。指定管理者による設備修繕については、5件実施した他、グラウンドの保湿機能を維持するため、6月下旬に職員による塩化マグネシウム散布を行い、維持管理に努めました。 次期指定管理期間につきましても、ファーム・リーグや高校野球、首都大学リーグなど各種大会の開催に向け、引き続き主催者との連携を図り準備を進めます。また、今後とも利用者の目線に立ち、安心して競技が行えるように施設の管理運営に努めてまいります。
-------------------	---

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	26 越谷市民球場		
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称	所在地	越谷市増林二丁目33番地
	公益財団法人越谷市施設管理公社	代表者	理事長 榊 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	359	359	360	359	359
利用件数(件)	159	214	185	252	139
利用者数(人)	44,529	38,263	30,939	25,384	21,995
使用料(円)	3,378,860	2,934,480	3,174,540	2,852,660	2,746,900

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	67,440,000	65,990,000	63,000,000	62,000,000	62,000,000
支 出	66,886,075	65,566,380	63,000,000	62,000,000	62,000,000
市への戻入額	553,925	423,620	0	0	0

※総合公園内3施設(越谷市民球場、多目的運動場、総合公園庭球場)については一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については公益財団法人越谷市施設管理公社により一元的な管理運営が行われています。越谷市民球場は、「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕方法など、経費削減に努めた施設整備を行うことや、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営に期待します。また、自主事業や興行の試合を充実させるなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	27 越谷市立総合公園多目的運動場							
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地							
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。							
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榊 勝彦					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課				
指定管理者が行う主な業務の内容								
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(4) 屋外体育施設の施設等の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務					
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況						
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和6年度は、前年度同様にスポーツ少年団のサッカーや少年野球、市民体育祭グラウンドゴルフ大会をはじめ、多くの大会が開催されました。また各種大会の参加者の増加により前年度と比べ利用者数が増加したものと考えます。		[決算額] 単位:円						
		令和7年度		令和6年度		令和5年度		
		開館日数(日)	359	359	360			
		利用件数(件)	920	1,048	1,081			
		利用者数(人)	85,536	68,864	58,626			
		使用料(円)	789,970	756,640	674,880			
		区分						
		令和7年度		令和6年度		令和5年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	
		委託料収入	67,440,000	67,440,000	65,990,000	65,990,000	63,000,000	63,000,000
		利用料金収入	-	-	-	-	-	-
		指定事業収入合計(A)	67,440,000	67,440,000	65,990,000	65,990,000	63,000,000	63,000,000
		人件費	38,817,000	37,358,941	37,450,000	35,917,286	34,654,000	34,081,049
光熱水費	0	0	0	0	0	0		
設備等保守点検費	5,491,861	5,618,140	5,277,100	4,761,460	5,115,858	5,106,750		
清掃・植栽管理・警備等	16,588,139	16,391,980	17,092,900	15,182,860	16,334,142	16,334,142		
施設維持修繕費	800,000	1,688,610	900,000	2,447,170	1,021,000	1,387,650		
管理費	5,723,000	5,828,404	5,250,000	7,218,004	5,865,000	6,090,409		
その他	20,000	0	20,000	39,600	10,000	0		
指定事業支出合計(B)	67,440,000	66,886,075	65,990,000	65,566,380	63,000,000	63,000,000		
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	553,925	0	423,620	0	0		
自主事業収入(D)	1,400,000	1,286,471	1,600,000	1,395,348	1,600,000	1,566,188		
自主事業支出(E)	1,330,000	992,542	1,240,000	714,627	1,240,000	690,064		
自主事業差額(F)=(D)-(E)	70,000	293,929	360,000	680,721	360,000	876,124		
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0		
(参考)市の経費負担額	11,042,000	10,073,693	71,042,000	46,682,447	7,022,000	13,458,010		
※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。 ※No.26～28総合公園内3施設(越谷市民球場、多目的運動場、総合公園庭球場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。								
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。従事する職員の人件費の増加等がその理由となります。								
利用者アンケート調査の実施方法								
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。							
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者					
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	38 件					
利用者アンケート調査の集計結果								
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満			
職員の対応はどうか	75.8%	21.2%	3.0%	0.0%	0.0%			
施設の状況はどうか	72.8%	24.2%	3.0%	0.0%	0.0%			
施設の利用目的が達成できたか	72.7%	24.2%	3.0%	0.0%	0.0%			
総合的な感想はどうか	69.7%	27.3%	3.0%	0.0%	0.0%			
(主な意見等の内容) ・広い運動場でグラウンドゴルフ大会を開催することができました。ありがとうございました。 ・アルファーズの試合日と重なると車の停め方がひどい。勝手に人の車の前に停めたりするので、できれば入場チェックをして欲しいです。 ・水道が近くに欲しいです。								
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況								
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)					
苦情	1 件	対応済 1 件	・苦情(1件)は老朽化した木製テーブル椅子の交換要望があり、市へ報告の上、交換対応をしました。 ・駐車場の入場チェックをして欲しい(1件)との要望は、主催者へ報告し対応しました。水道が近くに欲しい(1件)との要望は、継続して設置の必要性について検討することを説明しました。					
要望	2 件	対応済 1 件						
事故等の発生状況								
・特になし								
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)								
・年々雑草が生える範囲が広がり、グラウンドゴルフ等の利用に支障が出るため、随時、除草・整備を実施しています。 ・多目的運動場は利用される競技の幅が広く、グラウンドが荒れるため、トラクターによる整備を適宜行っています。 ・雑草が年々生える範囲が広がり、手作業で雑草を除去できる範囲を超えているため、除草剤を散布するなどの対応も検討する必要があります。								
自主事業に関すること								
・12月に小学生(8歳以下)を対象としたサッカー大会「しらこぼとサッカーフェスティバルUー8」を開催し、11チーム200人が参加しました。								
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)								
・特になし								

総合評価	総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については一元的な管理運営が行われています。 公園内の施設周辺の見回りを日常的に行い犯罪防止、維持管理に努めるなど、適正な施設管理が行われています。自主事業については、小学生(8歳以下)を対象としたサッカー大会「しらこぼとサッカーフェスティバルU-8」を引き続き開催し、施設利用の促進が図られています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕や、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営に期待します。また、自主事業や興行の試合を充実させるなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目(評価点 : 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る)	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、自分たちでできる修繕は実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	4
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	令和7年度についても、安心して利用いただけるようグラウンドの整備に努めました。また、自主事業として小学生(8歳以下)を対象としたサッカー大会を開催しました。施設の維持管理については、トラクターを用いた整備や職員による雑草の除去を実施しておりますが、年々雑草の生える範囲が広がり、手作業で除去できる範囲を超えているため、除草剤を散布するなどの対応も検討する必要があります。 令和8年度につきましても、小学生を対象としたサッカー大会を主催するとともに、グラウンドの適切な管理運営に努め、多様な種目に対して利用者が安心して利用いただけるように準備してまいります。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	27 越谷市立総合公園多目的運動場		
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榎 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	359	359	360	359	359
利用件数(件)	920	1,048	1,081	1,093	993
利用者数(人)	85,536	68,864	58,626	38,086	21,082
使用料(円)	789,970	756,640	674,880	837,120	925,600

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	67,440,000	65,990,000	63,000,000	62,000,000	62,000,000
支 出	66,886,075	65,566,380	63,000,000	62,000,000	62,000,000
市への戻入額	553,925	423,620	0	0	0

※総合公園内3施設(越谷市民球場、多目的運動場、総合公園庭球場)については一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については公益財団法人越谷市施設管理公社により一元的な管理運営が行われています。越谷市立総合公園多目的運動場は、「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	28 越谷市立総合公園庭球場				
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地				
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。				
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榊 勝彦		
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容					
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務		(4) 屋外体育施設の施設等の維持管理に関する事務			
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務		(5) その他、教育委員会が別に定める業務			
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務		(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況			
		[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
開館日数(日)	359	359	360		
利用件数(件)	7,107	6,908	7,498		
利用者数(人)	39,712	39,021	41,566		
使用料(円)	4,434,240	4,228,240	4,662,400		
(施設の利用状況に関する増減の理由)					
前年度は8月から12月までハードコート2面人工芝への改修工事により貸出し停止となったため、利用件数・利用者数ともに減少しましたが、令和7年度については、施設利用が再開し人工芝コートの利用が増え、雨天時や雨天後でも、コートコンディションに左右されにくくなったため、利用件数・利用者ともに増加したと考えます。					
		[決算額] 単位:円			
区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
	計画	実績	計画		
委託料収入	67,440,000	67,440,000	65,990,000		
利用料金収入	-	-	-		
指定事業収入合計(A)	67,440,000	67,440,000	65,990,000		
人件費	38,817,000	37,358,941	37,450,000		
光熱水費	0	0	0		
設備等保守点検費	5,491,861	5,618,140	5,277,100		
清掃・植栽管理・警備等	16,588,139	16,391,980	17,092,900		
施設維持修繕費	800,000	1,688,610	900,000		
管理費	5,723,000	5,828,404	5,250,000		
その他	20,000	0	20,000		
指定事業支出合計(B)	67,440,000	66,886,075	65,990,000		
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	553,925	0		
自主事業収入(D)	1,400,000	1,286,471	1,600,000		
自主事業支出(E)	1,330,000	992,542	1,240,000		
自主事業差額(F)=(D)-(E)	70,000	293,929	360,000		
指定管理者負担金	0	0	0		
(参考)市の経費負担額	11,042,000	10,073,693	71,042,000		
※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。					
※No.26～28総合公園内3施設(越谷市民球場、多目的運動場、総合公園庭球場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。					
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)					
令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。従事する職員の人件費の増加等がその理由となります。					
利用者アンケート調査の実施方法					
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。				
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者		
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	134 件		
利用者アンケート調査の集計結果					
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか	29.2%	45.0%	23.3%	2.5%	0.0%
施設の状況はどうか	29.5%	46.7%	19.7%	4.1%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	40.5%	46.3%	12.4%	0.8%	0.0%
総合的な感想はどうか	26.7%	45.8%	20.0%	6.7%	0.8%
(主な意見等の内容)					
・クレーコートを人工芝にして欲しいです。クレーコートのイレギュラーが多いです。					
・天候不良の中、クレーコートを使用可能な状態に整備してくださりありがとうございます。					
・雨の翌日のクレーコートの使用可否を早く知りたいです。					
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況 (主な事例の対応状況)					
種 別	件 数	処理状況			
苦情	23件	対応済 14件			
要望	62件	対応済 15件			
・苦情については、コートの整備や状態に対する内容、雨天後の整備に対する苦情等がありました。コートの整備や備品等については、確認し速やかに対応しています。					
・要望のうち、コート整備に関する要望、センターベルトや備品の交換などの要望については直ちに対応しました。施設改修及び増設等の要望、設備に対する要望、駐車場段差の解消の要望については、修繕の必要性について検討することを説明し、ご理解いただきました。					
事故等の発生状況					
・特になし					
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)					
・冬期に職員によるクレーコートへの塩化カルシウム散布整備を行い、コートの凍結防止、保湿効果を高めました。					
・クレーコート(10面)は使用前後の整備はもとより、天候に左右されるため、必要に応じてトラクターによる整備を適宜行っています。また、コートラインの張替えやコート内の排水路の側溝清掃、コート周辺の雑草、落ち葉清掃等を実施するなど、コートの整備に日々努めています。					
・人工芝コート(2面)は雨天等の影響も少なく、利用者から喜ばれています。また、定期的に整備日を設けトラクターを用いた整備を行っています。					
自主事業に関すること					
・特になし					
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)					
・特になし					

総合評価	総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については一元的な管理運営が行われています。人工芝コート2面、クレーコート10面を有しており、クレーコートについては、雨天後の利用ができないため、職員によるトラクターでの整備、ローラーでの転圧作業やラインの張り替えなどを随時行うことで、早期に利用可能となるよう努力がされています。	
	また、公園内の施設周辺の見回りを日常的に行い犯罪防止、維持管理に努めるなど、適正な施設管理が行われています。これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕や、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるように管理運営に期待します。併せて、整備した人工芝コートについても、今後長く快適に利用することができるような管理運営を期待します。	
管理運営は適正である	【評価点の平均】	3.0
総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。		

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、自分たちでできる修繕は実施するなど経費の削減に努めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。	

指定管理者の自己評価	令和7年度についても安心して利用していただけるようコート整備に努めました。クレーコートに対しては、雨天後の利用ができないこともあり、人工芝への改修を要望されることが多くありますが、職員によるローラーでの転圧作業やラインの張り替えなどを随時行うことで、利用できる状態に戻しています。また、コート周辺には樹木が多いことから、コート内に入った枯れ枝や落ち葉の日常的な清掃や、公園管理の担当課とも連携し、剪定作業などを実施しています。利用者も多く、苦情や要望も多く寄せられますが、令和8年度も引き続き適正な管理運営に努めるとともに、所管課との連携のもと、利用者が安全・安心してプレーできる環境整備に努めてまいります。
------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	28 越谷市立総合公園庭球場		
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称	所在地	越谷市増林二丁目33番地
	公益財団法人越谷市施設管理公社	代表者	理事長 榎 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	359	359	360	359	359
利用件数(件)	7,107	6,908	7,498	7,422	7,871
利用者数(人)	39,712	39,021	41,566	40,885	43,220
使用料(円)	4,434,240	4,228,240	4,662,400	4,871,200	5,184,640

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	67,440,000	65,990,000	63,000,000	62,000,000	62,000,000
支 出	66,886,075	65,566,380	63,000,000	62,000,000	62,000,000
市への戻入額	553,925	423,620	0	0	0

※総合公園内3施設(越谷市民球場、多目的運動場、総合公園庭球場)については一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については公益財団法人越谷市施設管理公社により一元的な管理運営が行われています。越谷市立総合公園庭球場は、「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	29 越谷市立しらこぼと運動公園競技場																									
施設の所在地	越谷市大字小曽川729番地1																									
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。																									
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榊 勝彦																							
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名 教育総務部 スポーツ振興課																							
指定管理者が行う主な業務の内容																										
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務			(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務																							
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務			(5) その他、教育委員会が別に定める業務																							
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務																							
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																							
単位:円 <table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>開館日数(日)</td><td>359</td><td>359</td><td>359</td></tr><tr><td>利用件数(件)</td><td>324</td><td>292</td><td>206</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>69,287</td><td>61,435</td><td>44,344</td></tr><tr><td>使用料(円)</td><td>3,331,330</td><td>2,809,020</td><td>1,407,370</td></tr></table> (施設の利用状況に関する増減の理由) 令和7年度、利用件数と利用者数が増加した理由として、陸上競技大会などが多かったことから、令和6年度と比較して増加したものと考えます。				令和7年度	令和6年度	令和5年度	開館日数(日)	359	359	359	利用件数(件)	324	292	206	利用者数(人)	69,287	61,435	44,344	使用料(円)	3,331,330	2,809,020	1,407,370	[決算額]			
				令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
			開館日数(日)	359	359	359																				
			利用件数(件)	324	292	206																				
			利用者数(人)	69,287	61,435	44,344																				
			使用料(円)	3,331,330	2,809,020	1,407,370																				
							単位:円																			
			区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度																		
				計画	実績	計画	実績	計画	実績																	
			委託料収入	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000																	
利用料金収入	—	—	—	—	—	—																				
指定事業収入合計(A)	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000																				
人件費	42,373,000	41,916,722	39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111																				
光熱水費	0	0	0	0	0	0																				
設備等保守点検費	5,628,920	5,635,520	6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460																				
清掃・植栽管理・警備等	29,221,080	28,642,382	31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244																				
施設維持修繕費	1,300,000	1,721,193	510,000	992,382	1,100,000	1,112,247																				
管理費	7,507,000	7,894,150	5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690																				
その他	100,000	47,557	60,000	51,312	80,000	48,573																				
指定事業支出合計(B)	86,130,000	85,857,524	84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325																				
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	272,476	0	830,125	0	1,412,675																				
自主事業収入(D)	2,400,000	2,109,330	2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248																				
自主事業支出(E)	1,370,000	723,905	1,370,000	661,902	1,370,000	472,446																				
自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,030,000	1,385,425	1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802																				
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																				
(参考)市の経費負担額	210,150,000	187,896,807	77,150,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350																				

※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。

※No.29～33しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。

(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		回収数	73 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	89.0%	9.6%	1.4%	0.0%	0.0%	
施設の状況はどうか	93.2%	5.5%	1.4%	0.0%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか	89.0%	9.6%	1.4%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	87.7%	11.0%	0.0%	1.4%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・職員の方のフォローにより、事故なく大会を終える事が出来ました事に大変感謝しております。			・ランニングタイマーを新しく設置していただき、ありがとうございます。			
・陸上競技場内の設備が充実しており、とても良いです。			・利用しやすい職員の対応が良いです。			
・施設を綺麗にしていたいただき職員の方へ感謝します。快適に使用させていただきました。			・トイレに温便座が付いていて良かったです。			
・施設を綺麗にしていたいただき職員へ感謝します。						
・施設内の走路、道具、トイレ、駐車場などすべて清潔で美しく保たれていて感謝の気持ちでいっぱいです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	1 件	対応済 1 件	各選手の公認記録を測定するために大変重要な機器の陸上競技計測システムの一部であるフィニッシュタイマーが経年により故障したため苦情がありましたが、速やかに所管課へ報告後、更新整備しました。苦情や要望には様々な内容のものがありますが、内容に応じて所管課や競技場職員で迅速に対応しました。			
要望	13 件	対応済 2 件				
事故等の発生状況						
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)				
熱中症	40件	競技場を利用していた高齢男性が気分が悪く倒れる事故が発生しましたが、職員による応急手当を行い救急車を要請しました。競技場では、利用者の怪我や急病など年間多くの事案が発生していることから、適正に対応するために定期的に職員が応急手当の訓練を行うなど技術の向上に努めています。				
怪我	52件					
その他	11件					
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)						
・消防設備は常に良好な状態を維持する必要があるため、消防設備に係る維持管理として屋内消火栓設備の呼水槽交換修繕を行いました。						
・競技場のフィールドは、常に適切な利用環境を保持するため芝生の維持管理に係る整備を実施するとともに自動散水設備の中水ポンプも応急修繕しました。						
・競技場計測システムは精密機器であり温度変化などにも繊細であるため、その機器が設置されているカメラ塔エアコンの修繕を行いました。						
・競技場を安全に利用できるよう国旗掲揚台周囲の地盤沈下の影響による不良箇所を修繕を行いました。						
・競技場トイレの環境を快適に維持するため、1階の洋便器6ヶ所を温座温水便座に改修を行いました。						
・競技場芝生フィールドは、芝生の維持管理に注意を払い、適切な利用環境を保つために整備を実施しました。						
・南側屋外女子トイレ洋便器水漏れ修繕と、和便器フラッシュバルブの修繕を行いました。						

自主事業に関すること	
・第9回しらこぼと少年少女サッカー教室を開催しました。 ・第8回しらこぼとサッカー大会U-10と第15回しらこぼとサッカー大会U-12を開催しました。 ・第9回しらこぼとターゲット・パードゴルフ大会と、第14回しらこぼとグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。 ・陸上競技に関連するトレーニング動画を引き続き配信し、利用者に対するサービス向上に努めました。	
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)	
・埼玉県高等学校体育連盟サッカー専門部主催の埼玉県高等学校サッカー大会埼玉県予選と本大会一次予選を共催事業として、開催しました。 ・越谷市サッカー協会主催のささらぎ杯ボラスカップサッカー大会を共催事業で、越谷南ロータリーカップサッカー大会を後援事業として取り組みました。 ・越谷市教育委員会主催の市民体育祭ファミリースポーツデイ2025を協力団体として、所管課と協力して事業に取り組みました。 ・朝日新聞かけっこ教室を共催事業として開催しました。 ・主催団体と第1回アストリンケージチャレンジトライアル2025 in しらこぼとを後援事業として取り組みました。 ・市内中学校の中学生社会体験チャレンジ事業の受け入れを実施しました。	

総合評価	しらこぼと運動公園競技場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。 令和5年度に競技場の全面改修工事が行われ、令和6年3月22日からの5年間、公益財団法人日本陸上競技連盟より第3種公認の競技場として認定を受けており、天然芝や用具の維持管理など、施設の適切な維持管理に努めています。また、自主事業として、引き続き「しらこぼと少年少女サッカー教室」等を開催し、普段競技場を利用する機会が少ない利用者向けの事業を企画するなど、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に努めています。利用者アンケート調査の結果からも、利用者に対する丁寧な対応に対するお褒めの意見も多数見られ、今年度の利用件数・利用者数の増加に繋がったものと評価しています。 さらに、小規模な整備については職員自らが行き、経費の削減に努めているほか、天然芝の保護のため連続3週間の養生期間を設けるなど、施設運営にも工夫が見られ、施設の利用状況についても、適宜ホームページで公開するなど、利用者への情報提供も行われております。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、工夫をした事業展開や経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目(評価点 : 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る)		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		4
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策(防犯策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		4
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。	

指定管理者 の自己評価

令和7年度につきましては、越谷市陸上競技協会が開催する陸上競技記録会や、越谷市サッカー協会が開催するリーグ戦、埼玉県高等学校体育連盟の陸上大会やサッカー大会などの団体利用をはじめ、陸上競技の個人利用などにご利用いただきました。

施設の維持管理においては、第3種公認の競技場として、公益財団法人日本陸上競技連盟認定のブルートラックや、陸上競技用具、計測機器システムなど常に良い状態を保てるよう管理運営を行ってまいりました。芝生フィールドでは、芝生の利用が多くなる中、芝生の育成及び維持管理に細心の注意を払い、利用に適切な状態を保つよう維持管理に努めてまいりました。また、施設内外の清掃を行い、より快適にご利用いただけるよう取り組んでまいりました。さらに、災害や事故を未然に防止する目的と利用者の安全のため、1日に数回、職員による施設及び公園内の巡回を実施いたしました。併せて、夏季期間の熱中症予防として、暑さ指数（WBGT）を1日に2回計測し、利用者へ注意喚起いたしました。

事業については、主催事業の「第9回しらこぼと少年少女サッカー教室」「第2回しらこぼと少年少女かけこ教室」「第8回しらこぼとサッカー大会U-10」「第15回しらこぼとサッカー大会U-12」「第9回しらこぼとターゲット・バードゴルフ大会」「第14回しらこぼとグラウンド・ゴルフ大会」の合計6本を開催したことや、共催事業の埼玉県高等学校体育連盟の各種サッカー大会（6本）やきさらぎ杯ポラスカップサッカー大会、朝日新聞かけこ教室の合計8本を主催団体とともに実施しました。また、後援事業では越谷南ロータリーカップサッカー大会、第1回アストリンケージチャレンジトライアル2025 in しらこぼとの合計2本を、協力事業として市民体育祭2025ファミリースポーツデーを実施しました。その他、自宅でできるトレーニング動画を引き続き配信サイトYouTubeにて公開しました。事業を実施することで競技の普及や競技場の利用促進につながるよう、取り組んでまいりました。

施設の管理運営の全般を通して、市の所管課と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、施設をより快適に利用していただくことを目指してまいります。

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	29 越谷市立しらこぼと運動公園競技場		
施設の所在地	越谷市大字小曾川729番地1		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榊 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	359	359	359	359	359
利用件数(件)	324	292	206	256	271
利用者数(人)	69,287	61,435	44,344	54,268	45,796
使用料(円)	3,331,330	2,809,020	1,407,370	2,654,840	2,623,410

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	86,130,000	84,520,000	80,000,000	79,000,000	78,000,000
支 出	85,857,524	83,689,875	78,587,325	79,000,000	78,000,000
市への戻入額	272,476	830,125	1,412,675	0	0

※しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)は一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市立しらこぼと運動公園競技場は、公益財団法人越谷市施設管理公社により公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。越谷市立しらこぼと運動公園競技場は、「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、新たに、しらこぼと少年少女かけこ教室(対象:小学生低・中学年)等を開催し、普段競技場を利用する機会が少ない利用者向けの事業を企画するなどの工夫も見られ、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	30 越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場					
施設の所在地	越谷市大字小菅川729番地1					
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榎 勝彦			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	61	360	360			
利用件数(件)	243	1,954	1,847			
利用者数(人)	11,658	57,723	49,641			
使用料(円)	335,920	1,712,960	1,774,640			
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和7年度は、人工芝化及び夜間照明LED化改修工事 を令和7年6月1日から令和8年3月31日まで実施し施設 利用を停止したため、日数、利用件数、利用者数が減少 しました。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		回収数	3 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
施設の状況はどうか	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容) ※競技場アンケートより以下の意見等を第2競技場へ転記 ・早く第2グラウンドが使用できることを期待しています。 ・サブトラックの人工芝は本当に必要なのか。大会時に駐車場のスペースがとれないです。 ・人工芝にして、サッカー以外の使用が可能なのか。陸上大会のアップ時に使用できるのか知りたいです。 ・新しく開設される人工芝グラウンドの使用管理が今後大変難しくなるといいます。他の市が使用する際は、費用を変えたりなど対策も必要かと思います。 ・しらこぼと競技場が好きです。ありがとうございます。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	1 件	対応済 1 件	新しく開設される人工芝グラウンドの管理運営についてご意見をいただきました。様々な類似施設の管理運営や使用方法などを参考に令和8年4月1日から利用開始に向けて利用者へご不便をおかけしないよう整備や改善を行ってまいります。			
要望	2 件	対応済 2 件				
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・市にてグラウンドの人工芝への改修とあわせ周囲への光害及び省エネ対策としてLED照明への改修が行われ、環境に配慮しながら利用者への利便性向上を図りました。 ・使用備品を適切に整備しました。						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・越谷市スポーツ振興課主催の人工芝化記念事業「浦和レッズによるサッカー教室」を共催事業として取り組みました。 ・新たに人工芝のグラウンドとなったことについて、ホームページの内容を更新して情報提供を行いました。						

総合評価	しらこぼと運動公園第2競技場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。 第2競技場については、サッカー、グラウンドゴルフ、陸上競技のアップ会場等、広く利用いただいています。また、利用後にはグラウンドや使用した用具等の適切な整備が行われています。今年度6月から3月末までは、第2競技場グラウンドを人工芝グラウンドへ改修する工事と併せ、ナイター照明設備をLED照明への改修工事を実施しました。工事期間中は安全確認など市や工事業者との連携を密にし、工事対応を行いました。今後は、雨や雪の後でも使いやすいグラウンドに生まれ変わるため、使用可能日が増えることで、これまで以上に多くの方にご利用いただけるものと期待しています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、整備した新たなグラウンドを今後も長く使用できるように施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるように管理運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（ 評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る ）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	3
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	第2競技場は、4月から5月末までの間は、サッカー競技をはじめ、陸上競技の練習会場、グラウンド・ゴルフなど多目的な運動場としてご利用いただきました。競技予定を確認しながら、土のグラウンドコンディションに注意を払い、グラウンド整備を実施いたしました。また、場内の点検を心掛け、利用者が使用する石灰の在庫確認や倉庫内の用具の点検・整理を行いました。第2競技場の利用時間について、日中の利用以外にも夜間照明を点灯させたナイター利用があるため、照明の管理などを徹底いたしました。その他にも緑地帯の除草作業・芝刈りや低木剪定を行なうとともに、第2競技場内および周辺にゴミなどが散乱しないよう清掃を行い、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。 6月から3月末までは、第2競技場グラウンドを人工芝グラウンドへ改修する工事と、ナイター照明設備をLED照明へ改修する工事が行われ、越谷市や工事業者と事前に打合せを行い、工事中は安全確認など連絡を密に取り合い、連携して工事の対応を行ってまいりました。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	30 越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場		
施設の所在地	越谷市大字小曾川729番地1		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	61	360	360	359	359
利用件数(件)	243	1,954	1,847	1,519	1,531
利用者数(人)	11,658	57,723	49,641	41,536	39,233
使用料(円)	335,920	1,712,960	1,774,640	1,579,800	1,710,960

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	86,130,000	84,520,000	80,000,000	79,000,000	78,000,000
支 出	85,857,524	83,689,875	78,587,325	79,000,000	78,000,000
市への戻入額	272,476	830,125	1,412,675	0	0

※しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)は一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場は、公益財団法人越谷市施設管理公社により公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、令和8年度からはグラウンドが人工芝となり、新しい施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	31 越谷市立しらこぼと運動公園野球場																																																																																																																																
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地																																																																																																																																
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。																																																																																																																																
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榎 勝彦																																																																																																																														
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	所管課名	教育総務部 スポーツ振興課																																																																																																																														
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																	
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務		(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務																																																																																																																															
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況																																																																																																																															
		【決算額】 単位:円																																																																																																																															
	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																																																																																														
開館日数(日)	316	252	360																																																																																																																														
利用件数(件)	587	447	598																																																																																																																														
利用者数(人)	12,251	11,364	13,208																																																																																																																														
使用料(円)	905,520	668,160	945,120																																																																																																																														
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和7年度は、冬季期間の貸出をしたため前年度と比較し開館日数が増加し、利用件数と利用者数が増加しました。		<table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>令和7年度 計画</th><th>令和7年度 実績</th><th>令和6年度 計画</th><th>令和6年度 実績</th><th>令和5年度 計画</th><th>令和5年度 実績</th></tr> <tr> <td>委託料収入</td><td>86,130,000</td><td>86,130,000</td><td>84,520,000</td><td>84,520,000</td><td>80,000,000</td><td>80,000,000</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>指定事業収入合計(A)</td><td>86,130,000</td><td>86,130,000</td><td>84,520,000</td><td>84,520,000</td><td>80,000,000</td><td>80,000,000</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>42,373,000</td><td>41,916,722</td><td>39,986,000</td><td>39,389,353</td><td>36,840,000</td><td>36,763,111</td></tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>設備等保守点検費</td><td>5,628,920</td><td>5,635,520</td><td>6,866,496</td><td>5,572,930</td><td>6,447,756</td><td>5,014,460</td></tr> <tr> <td>清掃・植栽管理・警備等</td><td>29,221,080</td><td>28,642,382</td><td>31,233,504</td><td>31,233,504</td><td>29,422,244</td><td>29,422,244</td></tr> <tr> <td>施設維持修繕費</td><td>1,300,000</td><td>1,721,193</td><td>510,000</td><td>992,382</td><td>1,100,000</td><td>1,112,247</td></tr> <tr> <td>管理費</td><td>7,507,000</td><td>7,894,150</td><td>5,864,000</td><td>6,450,394</td><td>6,110,000</td><td>6,226,690</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>100,000</td><td>47,557</td><td>60,000</td><td>51,312</td><td>80,000</td><td>48,573</td></tr> <tr> <td>指定事業支出合計(B)</td><td>86,130,000</td><td>85,857,524</td><td>84,520,000</td><td>83,689,875</td><td>80,000,000</td><td>78,587,325</td></tr> <tr> <td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td><td>0</td><td>272,476</td><td>0</td><td>830,125</td><td>0</td><td>1,412,675</td></tr> <tr> <td>自主事業収入(D)</td><td>2,400,000</td><td>2,109,330</td><td>2,400,000</td><td>2,252,962</td><td>2,300,000</td><td>2,060,248</td></tr> <tr> <td>自主事業支出(E)</td><td>1,370,000</td><td>723,905</td><td>1,370,000</td><td>661,902</td><td>1,370,000</td><td>472,446</td></tr> <tr> <td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td><td>1,030,000</td><td>1,385,425</td><td>1,030,000</td><td>1,591,060</td><td>930,000</td><td>1,587,802</td></tr> <tr> <td>指定管理者負担金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>(参考)市の経費負担額</td><td>210,150,000</td><td>187,896,807</td><td>77,150,000</td><td>80,124,252</td><td>298,620,000</td><td>283,447,350</td></tr> </table>		区分	令和7年度 計画	令和7年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	委託料収入	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	利用料金収入	—	—	—	—	—	—	指定事業収入合計(A)	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	人件費	42,373,000	41,916,722	39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111	光熱水費	0	0	0	0	0	0	設備等保守点検費	5,628,920	5,635,520	6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460	清掃・植栽管理・警備等	29,221,080	28,642,382	31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244	施設維持修繕費	1,300,000	1,721,193	510,000	992,382	1,100,000	1,112,247	管理費	7,507,000	7,894,150	5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690	その他	100,000	47,557	60,000	51,312	80,000	48,573	指定事業支出合計(B)	86,130,000	85,857,524	84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	272,476	0	830,125	0	1,412,675	自主事業収入(D)	2,400,000	2,109,330	2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248	自主事業支出(E)	1,370,000	723,905	1,370,000	661,902	1,370,000	472,446	自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,030,000	1,385,425	1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802	指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0	(参考)市の経費負担額	210,150,000	187,896,807	77,150,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350
区分	令和7年度 計画	令和7年度 実績	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績																																																																																																																											
委託料収入	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000																																																																																																																											
利用料金収入	—	—	—	—	—	—																																																																																																																											
指定事業収入合計(A)	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000																																																																																																																											
人件費	42,373,000	41,916,722	39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111																																																																																																																											
光熱水費	0	0	0	0	0	0																																																																																																																											
設備等保守点検費	5,628,920	5,635,520	6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460																																																																																																																											
清掃・植栽管理・警備等	29,221,080	28,642,382	31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244																																																																																																																											
施設維持修繕費	1,300,000	1,721,193	510,000	992,382	1,100,000	1,112,247																																																																																																																											
管理費	7,507,000	7,894,150	5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690																																																																																																																											
その他	100,000	47,557	60,000	51,312	80,000	48,573																																																																																																																											
指定事業支出合計(B)	86,130,000	85,857,524	84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325																																																																																																																											
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	272,476	0	830,125	0	1,412,675																																																																																																																											
自主事業収入(D)	2,400,000	2,109,330	2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248																																																																																																																											
自主事業支出(E)	1,370,000	723,905	1,370,000	661,902	1,370,000	472,446																																																																																																																											
自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,030,000	1,385,425	1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802																																																																																																																											
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																																																																																																																											
(参考)市の経費負担額	210,150,000	187,896,807	77,150,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350																																																																																																																											
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。		※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。 ※No.29～33しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。																																																																																																																															
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																	
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者																																																																																																																														
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	10 件																																																																																																																														
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																	
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満																																																																																																																												
職員の対応はどうか	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																												
施設の状況はどうか	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																												
施設の利用目的が達成できたか	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																												
総合的な感想はどうか	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																												
(主な意見等の内容) ・野球場がとても良いです。これからも使わせていただきます。 ・整備が行き届いており、きれいです。																																																																																																																																	
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																	
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)																																																																																																																														
要望	2 件	対応済 0 件	野球場にスピードガンを設置してほしいと要望がありました。利用者の要望として市の所管課へ報告しました。																																																																																																																														
事故等の発生状況																																																																																																																																	
・特になし																																																																																																																																	
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)																																																																																																																																	
・グラウンドを快適にご利用いただけるようにレーキやブラシを使用し、整備を実施しました。 ・内野表面の凹凸を整備した後、凍結防止のため塩化カルシウムを散布しました。 ・外野芝生内の除草作業と芝刈を実施しました。 ・ベンチや倉庫内の清掃及び整理整頓に努めました。 ・内野整備用具の交換を行いました。																																																																																																																																	
自主事業に関すること																																																																																																																																	
・特になし																																																																																																																																	
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																																																																																																																																	
・特になし																																																																																																																																	

総合評価	しらこぼと運動公園野球場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。利用予定を確認しながら利用当日に良い状況で利用できるよう、グラウンド整備や芝生の除草作業、芝刈り等について、委託業者と日程調整し、適切、かつ効率的にグラウンド整備が行われていました。これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を期待します。また、利用者からの意見の把握について、利用者数に対し回答数が少ない状況であるため、回収方法を変更するなどより多くの意見を吸い上げる工夫が取られるよう期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目(評価点 : 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る)	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	4
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	野球場は、越谷市野球連盟や多くの野球愛好家にご利用いただいております。施設管理では、グラウンドコンディションに注意を払い、利用予定を確認しながら、内野の整備や外野芝生の除草作業・芝刈りを委託業者と日程を調整し、適切に作業を実施いたしました。特にベンチ内はスパイクに付いた土で汚れることから常に清掃を心掛けております。休場期間中は、内野に塩化カルシウムの散布を行い、良好なグラウンドの維持に努め、外野では芝生の手入れを行いました。その他、倉庫の用具の点検整理を行って、より良い環境でご利用いただけるよう努めてまいりました。また、除草作業・落葉の清掃も積極的に行うとともに排水桝の清掃にも気を配り、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。
-------------------	---

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	31 越谷市立しらこぼと運動公園野球場		
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称	所在地	越谷市増林二丁目33番地
	公益財団法人越谷市施設管理公社	代表者	理事長 榎 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	316	252	360	294	292
利用件数(件)	587	447	598	580	562
利用者数(人)	12,251	11,364	13,208	11,946	11,545
使用料(円)	905,520	668,160	945,120	888,960	878,640

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	86,130,000	84,520,000	80,000,000	79,000,000	78,000,000
支 出	85,857,524	83,689,875	78,587,325	79,000,000	78,000,000
市への戻入額	272,476	830,125	1,412,675	0	0

※しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)は一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市立しらこぼと運動公園野球場は、公益財団法人越谷市施設管理公社により公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	32 越谷市立しらこぼと運動公園庭球場					
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地					
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地		代表者 理事長 榎 勝彦	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務			(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務			
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務			(5) その他、教育委員会が別に定める業務			
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額]			
			単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	359	275	360			
利用件数(件)	8,193	6,172	8,472			
利用者数(人)	36,584	26,713	39,412			
使用料(円)	7,477,200	5,417,400	7,720,900			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和7年度は、令和6年度と比較して、日数、利用件数、利用者数が増加しました。増加した理由として、前年度は人工芝コートの改修工事が行われたため施設閉鎖期間がありましたが、今年度利用再開したことによるものです。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		回収数	46 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	39.1%	47.8%	10.9%	2.2%	0.0%	
施設の状況はどうか	47.8%	43.5%	6.5%	2.2%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか	56.6%	39.1%	4.3%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	43.5%	52.2%	4.3%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・庭球場事務所の電話回線故障を早く直してください。						
・更衣室にエアコンをつけてください。						
・テニスコートがきれいになり、うれしく思っています。						
・職員の対応もとてもいいので、気持ちよく利用させていただきました。						
・天候による順延について、柔軟に対応いただきありがとうございます。お陰様で子供達も満足いく大会になりました。						
・ミストは、本当に有難いです。水道代がかかってしまうかもしれませんが、今後も続けてほしいです。						
・試合日など、早朝からの机や椅子などの備品の貸出し対応に感謝いたします。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	4 件	対応済 3件	更衣室にエアコンやシャワーの設置を要望する利用者の意見がありました。意見については、利用者の意見として市の所管課へ報告しその必要性について検討することを説明しご理解いただきました。暑さ対策として、庭球場外にミストを噴射する場所を設けたことや猛暑日にはWGBT計にて暑さ指数を計測して気温上昇の情報を知らせるなど、熱中症防止に努めました。			
要望	17 件	対応済 6件				
事故等の発生状況						
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)				
怪我	6件	庭球場利用者が全身のけいれんと呼吸に乱れが生じたことから職員が容態を確認したところ、本人に意識はあり会話は可能であったため救急車を要請し、病院搬送対応をしました。				
その他	2件					
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・硬式テニスネットのワイヤーが切れたり、白帯や紐が破損したため、修繕を行いました。						
・珪砂を準備し、砂が減ったコートへ適宜補充し整備を行いました。						
・コート内に木々が覆いかぶさっている枝の伐採を定期的に行いました。						
・コート整備に必要な電動ブラシを購入し良好なコートコンディションの維持に努めました。						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・越谷市教育委員会主催の市民体育祭ファミリースポーツデー2025の協力団体として、市と協力して事業に取り組みました。						

総合評価	しらこぼと運動公園競技場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。令和7年2月に庭球場人工芝の全面張替工事が行われ、8面全てが新しい人工芝コートとなり、利用件数・利用者の増加に繋がりました。日々の管理については、コート保護を目的とした珪砂の補充などの整備が適切に行われています。また、整備した新たなコートを今後も長く使用できるよう、休場期間を設ける等の工夫も見られます。 また、夏季期間に熱中症対策としてミストを設置したり、利用者への熱中症の注意喚起を行い、利用者の体調面に起因する事故防止が適切にされている点を評価しています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、整備した新たな庭球場を今後も長く使用できるような施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	4
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	4
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。また、夏季期間の熱中症対策が適切に取られています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	庭球場は、人工芝のコートで人気があり、多くのテニス愛好家にご利用いただいております。中高生の大会や越谷市テニス協会などの大会も開催されております。施設の維持管理については、コートの保護を目的に砂の整備を行いました。常に清掃を心掛けております。周囲には木々も多く、コートに枯葉が舞い落ちるため、日頃からブレーに支障がないよう清掃を実施しました。また、施設周辺の除草作業・落葉の清掃も積極的に行うとともに、更衣室やトイレの清掃も毎日利用後に行い、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。修繕としては硬式テニスネットの修繕を行いました。積雪時は雪かきを行い、庭球場内が日差して融雪しやすいように枝葉の剪定を行いました。市が電話通信回線の復旧を進める間も、職員間で協力を行いながら利用者への説明など対応してまいりました。
-------------------	---

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	32 越谷市立しらこぼと運動公園庭球場		
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榎 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	359	275	360	359	359
利用件数(件)	8,193	6,172	8,472	8,766	8,935
利用者数(人)	36,584	26,713	39,412	42,480	42,800
使用料(円)	7,477,200	5,417,400	7,720,900	8,144,900	8,433,000

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	86,130,000	84,520,000	80,000,000	79,000,000	78,000,000
支 出	85,857,524	83,689,875	78,587,325	79,000,000	78,000,000
市への戻入額	272,476	830,125	1,412,675	0	0

※しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)は一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市立しらこぼと運動公園庭球場は、公益財団法人越谷市施設管理公社により公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	33 越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場																																																																																																																																										
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地																																																																																																																																										
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。																																																																																																																																										
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榎 勝彦																																																																																																																																								
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課																																																																																																																																							
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																											
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務																																																																																																																																								
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																																																																																																																																								
			[決算額] 単位:円																																																																																																																																								
	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																																																																																																								
開館日数(日)	244	244	244																																																																																																																																								
利用件数(件)	326	256	266																																																																																																																																								
利用者数(人)	4,525	6,253	4,910																																																																																																																																								
使用料(円)	362,040	459,900	541,800																																																																																																																																								
(施設の利用状況に関する増減の理由)																																																																																																																																											
令和7年度は、令和6年度と比較して利用件数は増加しましたが、大会の参加者が減ったため、利用者数は減少しました。																																																																																																																																											
			<table border="1"> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr> <tr> <th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th><th>計画</th><th>実績</th></tr> <tr> <td>委託料収入</td><td>86,130,000</td><td>86,130,000</td><td>84,520,000</td><td>84,520,000</td><td>80,000,000</td><td>80,000,000</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>指定事業収入合計(A)</td><td>86,130,000</td><td>86,130,000</td><td>84,520,000</td><td>84,520,000</td><td>80,000,000</td><td>80,000,000</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>42,373,000</td><td>41,916,722</td><td>39,986,000</td><td>39,389,353</td><td>36,840,000</td><td>36,763,111</td></tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>設備等保守点検費</td><td>5,628,920</td><td>5,635,520</td><td>6,866,496</td><td>5,572,930</td><td>6,447,756</td><td>5,014,460</td></tr> <tr> <td>清掃・植栽管理・警備等</td><td>29,221,080</td><td>28,642,382</td><td>31,233,504</td><td>31,233,504</td><td>29,422,244</td><td>29,422,244</td></tr> <tr> <td>施設維持修繕費</td><td>1,300,000</td><td>1,721,193</td><td>510,000</td><td>992,382</td><td>1,100,000</td><td>1,112,247</td></tr> <tr> <td>管理費</td><td>7,507,000</td><td>7,894,150</td><td>5,864,000</td><td>6,450,394</td><td>6,110,000</td><td>6,226,690</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>100,000</td><td>47,557</td><td>60,000</td><td>51,312</td><td>80,000</td><td>48,573</td></tr> <tr> <td>指定事業支出合計(B)</td><td>86,130,000</td><td>85,857,524</td><td>84,520,000</td><td>83,689,875</td><td>80,000,000</td><td>78,587,325</td></tr> <tr> <td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td><td>0</td><td>272,476</td><td>0</td><td>830,125</td><td>0</td><td>1,412,675</td></tr> <tr> <td>自主事業収入(D)</td><td>2,400,000</td><td>2,109,330</td><td>2,400,000</td><td>2,252,962</td><td>2,300,000</td><td>2,060,248</td></tr> <tr> <td>自主事業支出(E)</td><td>1,370,000</td><td>723,905</td><td>1,370,000</td><td>661,902</td><td>1,370,000</td><td>472,446</td></tr> <tr> <td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td><td>1,030,000</td><td>1,385,425</td><td>1,030,000</td><td>1,591,060</td><td>930,000</td><td>1,587,802</td></tr> <tr> <td>指定管理者負担金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>(参考)市の経費負担額</td><td>210,150,000</td><td>187,896,807</td><td>77,150,000</td><td>80,124,252</td><td>298,620,000</td><td>283,447,350</td></tr> </table>				区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度			計画	実績	計画	実績	計画	実績	委託料収入	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	利用料金収入	—	—	—	—	—	—	指定事業収入合計(A)	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	人件費	42,373,000	41,916,722	39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111	光熱水費	0	0	0	0	0	0	設備等保守点検費	5,628,920	5,635,520	6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460	清掃・植栽管理・警備等	29,221,080	28,642,382	31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244	施設維持修繕費	1,300,000	1,721,193	510,000	992,382	1,100,000	1,112,247	管理費	7,507,000	7,894,150	5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690	その他	100,000	47,557	60,000	51,312	80,000	48,573	指定事業支出合計(B)	86,130,000	85,857,524	84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	272,476	0	830,125	0	1,412,675	自主事業収入(D)	2,400,000	2,109,330	2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248	自主事業支出(E)	1,370,000	723,905	1,370,000	661,902	1,370,000	472,446	自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,030,000	1,385,425	1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802	指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0	(参考)市の経費負担額	210,150,000	187,896,807	77,150,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350
区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度																																																																																																																																						
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																																																																																																					
委託料収入	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000																																																																																																																																					
利用料金収入	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																					
指定事業収入合計(A)	86,130,000	86,130,000	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000																																																																																																																																					
人件費	42,373,000	41,916,722	39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111																																																																																																																																					
光熱水費	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
設備等保守点検費	5,628,920	5,635,520	6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460																																																																																																																																					
清掃・植栽管理・警備等	29,221,080	28,642,382	31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244																																																																																																																																					
施設維持修繕費	1,300,000	1,721,193	510,000	992,382	1,100,000	1,112,247																																																																																																																																					
管理費	7,507,000	7,894,150	5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690																																																																																																																																					
その他	100,000	47,557	60,000	51,312	80,000	48,573																																																																																																																																					
指定事業支出合計(B)	86,130,000	85,857,524	84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325																																																																																																																																					
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	272,476	0	830,125	0	1,412,675																																																																																																																																					
自主事業収入(D)	2,400,000	2,109,330	2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248																																																																																																																																					
自主事業支出(E)	1,370,000	723,905	1,370,000	661,902	1,370,000	472,446																																																																																																																																					
自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,030,000	1,385,425	1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802																																																																																																																																					
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
(参考)市の経費負担額	210,150,000	187,896,807	77,150,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350																																																																																																																																					
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)			※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。 ※No.29～33しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。																																																																																																																																								
			令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。																																																																																																																																								
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																											
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																										
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者																																																																																																																																								
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	9 件																																																																																																																																								
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																											
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答																																																																																																																																					
職員の対応はどうか	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																																					
施設の状況はどうか	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																																					
施設の利用目的が達成できたか	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																																					
総合的な感想はどうか	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																																																					
(主な意見等の内容)																																																																																																																																											
・職員対応の良さに感謝です。 ・貸出しが試合限定だけでなく、練習でも使わせてほしいです。 ・外野芝と砂の内野との境い目に段差が生じているので砂を入れて欲しいです。 ・ソフトボール必要道具は、古いものがあるので、新しい物に変えた方がよいです。																																																																																																																																											
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																											
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																								
苦情	2 件	対応済 0 件	内野(土)と外野(芝)の境の段差について改修の要望があり、利用者の要望として市の所管課へ報告しました。グラウンド全体の土が減ってきたことで、段差が生じてきたと考えられるため芝刈時に深めに刈り段差を少なくし、グラウンド全体の改修が必要なことを所管課へ報告しました。またソフトボール場は練習でも貸出していることを説明しました。																																																																																																																																								
要望	4 件	対応済 1 件																																																																																																																																									
事故等の発生状況																																																																																																																																											
・特になし																																																																																																																																											
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)																																																																																																																																											
・グラウンドを快適にご利用いただけるようにレーキやブラシを使用し、整備を実施しました。 ・内野表面の凹凸を整備した後、凍結防止のため塩化カルシウムを散布しました。 ・外野芝生内の除草作業を実施しました。 ・ベンチや倉庫内の清掃及び整理整頓に努めました。 ・内野整備用具の交換を行いました。																																																																																																																																											
自主事業に関すること																																																																																																																																											
・特になし																																																																																																																																											
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																																																																																																																																											
・特になし																																																																																																																																											

総合評価	しらこぼと運動公園競技場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。利用予定を確認しながら利用当日に良い状況で利用できるよう、グラウンド整備や芝生の除草作業、芝刈り等について、委託業者と日程調整し、適切、かつ効率的にグラウンド整備が行われていました。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を期待します。 また、利用者からの意見の把握について、利用者数に対し回答数が少ない状況であるため、回収方法を変更するなどより多くの意見を吸い上げる工夫が取られるよう期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0 総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目(評価点 : 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る)	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	3
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	3
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	3
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	4
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	3
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	ソフトボール場は、中学生のソフトボール大会や、ソフトボール愛好家、少年野球などで利用されております。野球場同様、利用予定を確認しながら、グラウンドコンディションに注意を払い、内野の整備や外野芝生の除草作業・芝刈りなどを委託業者と日程を調整し、適切に作業を実施しました。特にベンチ内はスパイクに付いた土で汚れることから清掃を実施しました。休場期間中は、内野の整備を行い、良好なグラウンドの維持に努め、外野では芝生の手入れを行いました。その他、倉庫内の用具の点検整理を行って、より良い環境でご利用いただけるよう努めてまいりました。また、施設周辺の除草作業・落葉の清掃を行うとともに排水樹の清掃にも気を配り、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。
-------------------	--

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	33 越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場		
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榎 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	244	244	244	273	277
利用件数(件)	326	256	266	360	349
利用者数(人)	4,525	6,253	4,910	5,974	6,039
使用料(円)	362,040	459,900	541,800	565,040	535,080

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	86,130,000	84,520,000	80,000,000	79,000,000	78,000,000
支 出	85,857,524	83,689,875	78,587,325	79,000,000	78,000,000
市への戻入額	272,476	830,125	1,412,675	0	0

※しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)は一体管理のため収支状況は同様。

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場は、公益財団法人越谷市施設管理公社により公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。「健康増進・体力向上」というテーマを掲げていますが、利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。また、施設の管理運営が適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	34 緑の森公園越谷市弓道場					
施設の所在地	越谷市越ヶ谷2579番地					
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 榊 勝彦			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名 教育総務部 スポーツ振興課			
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務			(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務			
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務			(5) その他、教育委員会が別に定める業務			
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
開館日数(日)	308	309	309			
利用件数(件)	13,609	13,870	13,571			
利用者数(人)	17,703	17,925	17,166			
使用料(円)	1,567,220	1,623,800	1,531,400			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和7年度につきましては、前年度に比べ利用件数・利用者数ともに減少しました。前年度に多く利用された越谷市内外の弓道連盟や高校、大学の弓道部などの利用が今年度は減少したことが要因と考えられます。						
				区分		
				令和7年度		
				令和6年度		
				令和5年度		
				計画		
				実績		
				計画		
				実績		
				計画		
				実績		
委託料収入				8,130,000		
利用料金収入				-		
指定事業収入合計(A)				8,130,000		
人件費				4,960,000		
光熱水費				0		
設備等保守点検費				142,000		
清掃・植栽管理・警備等				1,749,000		
施設維持修繕費				239,000		
管理費				1,020,000		
その他				20,000		
指定事業支出合計(B)				8,130,000		
市への返還額(C)=(A)-(B)				0		
自主事業収入(D)				90,000		
自主事業支出(E)				420,000		
自主事業差額(F)=(D)-(E)				0		
指定管理者負担金				0		
(参考)市の経費負担額				5,972,000		
				2,956,000		
				71,500		
				37,884		
				60,000		
				30,240		
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。		
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。従事する職員の人件費が予測より多かったことなどが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		回収数	61 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	90.2%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	
施設の状況はどうか	86.9%	13.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか	90.2%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	88.5%	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・遠の場の屋根をしっかりとものにしてほしいです。 ・稽古室にエアコンを付けて欲しいです。 ・小さめのスリッパを用意してほしいです。						
・可能であれば、道場内通路にも夏期にエアコンを配置して欲しいです。 ・雨樋いのつまりがあります。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
要望	5件	対応済 1件	雨樋いのつまりが気になるとのご指摘があり、清掃を実施しました。その他、遠の場の屋根の改修や場内のエアコンの設置などの要望がありました。より良い利用環境を目指して、市の所管課と引き続き協議してまいります。			
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・防矢ネットについて、所管課へ要望し修繕を行いました。						
・受水槽タンクより漏水していたため修繕を行いました。						
・男子更衣室の空調機が故障したため、交換修繕を行いました。						
自主事業に関すること						
・市民参加型事業として、ゼロからはじめる弓道教室を開催しました。						
・市民参加型事業として、大人の1日弓道体験教室を年2回(秋季、春季)開催しました。						
・市民参加型事業として、中学生の弓道体験教室を開催しました。						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・越谷市弓道連盟主催の第40回越谷市遠の弓道大会と、第31回越谷しらこぼと弓道大会を共催で開催しました。						
・その他の事業として、弓道や弓道場を紹介する弓道場ガイドを実施しました。また、弓道の利用中は矢が飛び、うっかり立ち入ると危険な場所があるため見学ができないことから、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末で弓道場を見て回れる弓道場VR探訪をホームページから閲覧できるサービスを提供しました。						

総合評価	緑の森公園越谷市弓道場は、危機管理マニュアルなどを備え、異常時の対応や接遇等の研修を行い、利用者への対応が行われています。安全面に十分配慮した管理運営を行っており、防矢ネットの安全点検やネット張替え修繕を行うなど、近隣施設利用者への安全確保も行われています。また、公園内の施設周辺の見回りを日常的に行い、適正な施設管理が行われています。		
	自主事業については、「ゼロからはじめる弓道教室」や「秋季・春季大人の1日弓道体験教室」、中学生を対象とした「中学生の弓道体験教室」を引き続き開催しました。施設利用者の増加に繋がるような取り組みとしては、見学希望者を対象にした弓道場見学ガイドの実施や、スマートフォンやタブレット端末で施設の内外を見られる弓道場VR探訪を制作し周知するなどの工夫も見られました。		
	これらを総合的に判断し評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。		
	今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必然となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕方法など、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営に期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】	3.0	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		3
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		3
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		3
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		3
施設所管課の意見	利用されるお客様に差別のない利用者対応を行うため、受付窓口を担当者を配置し、条例に基づく使用料の受領、減免の確認対応や施設の案内など利用者サービスが行われています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		3
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		3
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		3
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		3
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		3
施設所管課の意見	利用者とのコミュニケーションを図り、アンケート等により意見把握に努め、随時改善が行われています。また、施設利用者の増加に繋がるような取り組みとして、見学希望者を対象にした弓道場見学ガイドの実施や、スマートフォンやタブレット端末で施設の内外を見られる弓道場VR探訪を制作し周知するなどの工夫が見られました。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		3
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		3
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		3
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		3
施設所管課の意見	施設内の見回り等を適時行い、不要な照明は支障のない範囲で消灯するなど、可能な範囲で経費削減に努めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		3
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか		3
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		3
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		3
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		3
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常事態が発生した際は即時対応できる体制がとられています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		4
2 利用者からの苦情・要望等への対応が十分に行われているか		3
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		3
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		3
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		3
施設所管課の意見	利用者アンケートを実施し利用者の立場に立った施設管理が行われています。また、施設で急病人や事故等が発生した場合を想定した研修を行い速やかな対応ができる体制がとられています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		3
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		3
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		3
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		3
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		3
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連携確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。	

指定管理者の自己評価	令和7年度につきましては、越谷市内および市外の弓道連盟や、高校、大学の弓道部などに利用いただきました。	
	施設の維持管理においては、細心の注意を払い建物および設備の点検や、施設内外の清掃を行い、より快適にご利用いただけるよう取り組んでまいりました。	
指定管理者の自己評価	また、隣地へ矢が飛び出さないよう防矢ネットの安全点検や、木造建築の施設として可燃物等の除去など、安全確保に取り組み、緑の森公園内に立地している弓道場として、公園内の環境美化に努めるとともに、地域の一員として、定期的に緑の森公園内の施設周辺の見回りを行ってまいりました。令和7年度は越谷市発注による防矢ネットの工事があり、弓道場利用者への周知など連携を図ってまいりました。	
	事業につきましては、主催事業として「ゼロからはじめる弓道教室」「中学生の弓道体験教室」「秋季大人の1日弓道体験教室」「春季大人の1日弓道体験教室」の計4本を開催いたしました。共催事業として「第40回越谷市遠的弓道大会」「第31回越谷しらこぼと弓道大会」の計2本、主催団体の越谷市弓道連盟と開催いたしました。また、施設の見学に来られる方を対象に弓道場見学ガイドを行いました。弓道場は矢が飛び危険で、立ち入りや見学ができない場所があることから、いつでもお手持ちのスマートフォンやタブレット端末で施設の内外を見て回れる弓道場VR探訪を制作して、ホームページ上に設置しました。事業を実施することで弓道の普及や弓道場の利用促進につながるよう、取り組んでまいりました。	
指定管理者の自己評価	施設の管理運営の全般を通して、市の所管課と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、より快適な施設を目指してまいります。	

令和7年度(2025年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	34 緑の森公園越谷市弓道場		
施設の所在地	越谷市越ヶ谷2579番地		
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。		
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地 越谷市増林二丁目33番地	代表者 理事長 榎 勝彦
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開館日数(日)	308	309	309	308	308
利用件数(件)	13,609	13,870	13,571	13,428	12,902
利用者数(人)	17,703	17,925	17,166	16,481	15,050
使用料(円)	1,567,220	1,623,800	1,531,400	1,478,480	1,412,960

指定事業における管理経費の収支状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
収 入	8,130,000	7,900,000	7,800,000	7,600,000	7,500,000
支 出	8,116,409	7,690,000	7,800,000	7,600,000	7,500,000
市への戻入額	13,591	210,000	0	0	0

評価点

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
評価点	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である	管理運営は 適正である

※評価点は、令和7年度は5～1、令和6年度以前は3～1で評価しております。

指定期間における総合評価

緑の森公園越谷市弓道場は、危機管理マニュアルなどを備え、異常時の対応や接遇等の研修を行うなど、安全面に十分配慮した管理運営を行っており、防矢ネットの安全点検やネット張替え修繕を行うなど、近隣施設利用者への安全確保も行なわれています。また、弓道場は矢が飛び危険で、立ち入りや見学ができない場所があることから、スマートフォンやタブレット端末で見て回れる弓道場VR探訪をホームページ上に公開するなど、弓道の普及や弓道場の利用促進につながるような工夫も見られました。これらを総合的に判断し評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。

今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をこれまで以上に充実させるなど、経験を活かした施設の運営を期待します。

令和7年度(2025年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	35 越谷市民プール						
施設の所在地	越谷市増林三丁目2番地2						
設置の目的	市民のスポーツ振興と市民の健康・体力の維持向上を目的とした、スポーツ施設である。						
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ			所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 越谷市社会福祉協議会 会長 鈴木 俊昭			
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで			所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容							
(1) 市民プールの施設及び設備の提供に関する業務				(4) 市民プールの施設等の維持管理に関する業務			
(2) 遊泳等の指導に関する業務				(5) その他、教育委員会が別に定める業務			
(3) 市民プールの使用の許可に関する業務				(6) その他、市民プール設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況			
温水プール				[決算額] 単位:円			
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	区分	令和7年度 計画 実績	令和6年度 計画 実績	令和5年度 計画 実績
開館日数(日)	271	266	279	委託料収入	55,000,000	55,000,000	54,000,000
利用件数(件)	82,822	79,969	78,155	利用料金収入	-	-	-
使用料(円)	23,132,620	22,549,790	22,968,570	指定事業収入合計(A)	55,000,000	55,000,000	54,000,000
トレーニングルーム				人件費	43,882,000	43,882,000	42,436,000
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	光熱水費	0	0	0
開館日数(日)	308	307	307	設備等保守点検費	801,000	775,108	776,000
利用件数(件)	47,315	45,131	41,543	清掃・植栽管理・警備等	845,000	844,360	720,000
使用料(円)	13,621,920	13,462,980	12,296,460	施設維持修繕費	1,800,000	2,257,860	2,234,000
(施設の利用状況に関する増減の理由)				管理費	6,867,000	6,475,644	6,993,000
広報紙や館内掲示、LINE等を活用した広報活動を実施したことや、スポーツ教室等の自主事業内容を利用者の声をもとに見直し充実を図ったことで利用者数が増加しました。(前年度比約5,000人)				その他	805,000	765,028	841,000
				指定事業支出合計(B)	55,000,000	55,000,000	54,000,000
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	0	0
				自主事業収入(D)	3,100,000	5,979,695	3,000,000
				自主事業支出(E)	2,325,000	4,783,736	2,250,000
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	775,000	1,195,959	750,000
				指定管理者負担金	0	0	0
				(参考)市の経費負担額	14,441,000	13,145,480	9,591,000
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)							
令和7年度の管理経費について、令和6年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことなどが主な理由となります。							
利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。						
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者				
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	回収数	239 件				
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答	
職員の対応はどうか	49.3%	26.4%	15.5%	2.5%	1.7%	4.6%	
施設の状況はどうか	40.9%	28.9%	18.4%	3.8%	3.8%	4.2%	
施設の利用目的が達成できたか	49.0%	23.8%	17.2%	3.8%	0.8%	5.4%	
総合的な感想はどうか	41.8%	28.5%	13.8%	8.8%	1.7%	5.4%	
(主な意見等の内容)							
・ジムとプールどちらも利用したい時に利用券を2枚買うのは面倒、セットチケットがあるといいなと思います。							
・(温水プール)シャワー室に「スノコ」の設置を希望します。							
・(温水プール)アクアビクスのコーチが上手で楽しいです。							
・(温水プール)見回りもちょうどされていて安心して利用できます。料金も安くて助かります。いつもありがとうございます。							
・(トレーニングルーム)一つの器具を長時間使用している人がいます。休憩しながらやっていると長いです。							
・(トレーニングルーム)ロッカーの買い替えを期待します。古い冬になったら洋服が入らないです。							
・(トレーニングルーム)ベンチ台などにテープを巻いて使用しているが、市の予算に組み入れて購入してもらいたいです。							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)				
その他	4 件	対応済 4 件	・水泳教室開催状況及び休館日についてメールで問い合わせあり。開催状況等をメールで回答しました。 ・越谷市在住だが住民票を越谷に移していない場合の利用方法についてメールで問い合わせあり。5市1町外であること確認し、その場合の利用方法についてメールで回答しました。				
事故等の発生状況							
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)					
救急搬送	1 件	・25mプールにて、20m付近で水面から顔を上げない利用者がいることを監視スタッフが気付き、プールサイドに引き上げた。意識はあるがろれつが回らないため救急車にて病院に搬送。家族より、容体が安定したので入院せずに退院したとの報告あり。					
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)							
・25mプールのウォーキングコースを中心に、床タイル破損の修繕を実施しました。							
・ランニングマシン等人気のある機器を中心に、部品の経年劣化による故障が発生したため修繕を実施しました。							
・館内トイレを中心とした水回りに故障が発生したため修繕を実施しました。							
・今年度実施できなかった修繕(25mプール等のろ過ポンプ部品の経年劣化)については、次年度早急に実施できるよう調整中です。							

自主事業に関すること	
・18歳以上を対象としたスポーツ教室においては、利用者のニーズに対応するため内容の見直しを図りました。 ・トレーニングルームのリピーターに向けたフォローアップセミナーを開催し、多くの方にご参加いただきました。	
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)	
・1階エントランスに市民プール用のパネルを設置し、来館者の目につきやすい場所にスポーツ教室等のポスターを掲示しました。 ・年2回行っている消防・水防訓練においては、職員の勤務状況(平日の昼間、ゆりのき荘閉館後等)の異なる時間帯で設定して実施し、状況に応じて対応できるよう訓練を行いました。	

総合評価	越谷市民プールは、「健康増進・体力向上」というテーマを掲げ、アンケート等により利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。今年度については、広報紙や館内掲示、LINE等を活用した広報活動を実施したことや、スポーツ教室等の自主事業内容を利用者の声をもとに見直し、充実を図ったことで利用者数が増加しました。(前年度比約5,000人) これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいと思います。また、健康増進につながる自主事業をより一層充実させるなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 3.0	総合評価は、評価点の平均が 3.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る）		評価点	
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目			
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと			3
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと			3
3 子どもから高齢者、障がい者が参加できる多様な内容の講座を開催すること		4種類／年	3
施設所管課の意見	プールでは目的によって利用できるよう歩行用、遊泳用のコースが設定されています。トレーニングルームにおいては、人気のある機器について、順番待ちの人数等が分かるようボードを設置し、案内しています。接遇に関しては、朝礼や職員会議を通じて、全ての職員が統一した認識のもと利用者に対応できる体制がとられています。		
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目			
1 施設の利用者数増加を目指すこと		10万人／年	5
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70％／年	3
3 市民の健康増進や体力向上につながる事業を実施すること			3
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと		4事業／年	3
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと		4事業／年	3
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること			3
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと		12回／年	3
施設所管課の意見	広報紙や館内掲示、LINE等を活用し広報活動に力を入れ、利用者のニーズに対応したスポーツ教室を開催したことにより、利用人数が前年度比約5,000人増加しました。 アンケートについては、館内に提案箱を設置して利用者の意見を聴取したり、施設利用満足度についてのアンケート調査を実施し、実施可能なものは随時実施、反映されています。利用促進を図るため、社協だよりやホームページ等を活用し、広く市民に周知しています。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目			
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること			3
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと			3
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと			3
施設所管課の意見	業務の再委託の経費が最小限となるよう、清掃、警備、庭園管理業務等、市民プール、老人福祉センター4館で共通した業務を一括契約し、経費削減が図られています。月次で会計報告を行うことにより、執行状況の把握が行われています。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目			
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと			3
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること			3
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること			3
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること			3
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること			3
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること			3
施設所管課の意見	施設を統括する指定管理担当を設置し、効率的な管理体制とするとともに、毎月、管理職による会議を開催し、密な連絡調整が行われています。また、職員が各種研修等に参加できる環境を整え、スキルアップの支援をしているとともに、専門的知識、経験を有する職員が配置されています。溺者救助などを想定したAED講習会の実施や起こりうる事故等を想定した各種対応マニュアルが作成され、緊急時に速やかに対応できる体制がとられています。		
⑤ その他の項目			
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと			3
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること		2回／年	3
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること			3
施設所管課の意見	利用者からの苦情、要望等に対しては、提案箱を設置し意見聴取をするとともに、施設利用満足度や、各種講座実施後のアンケート調査を行い、各種要望が随時反映される体制がとられています。		

指定管理者の自己評価	当共同事業体は、「健康増進、体力向上」をテーマに、利用者が安全に安心して利用できる施設づくりに努めるほか、信頼される人材育成にも力を注いでいます。市民プールは、老人福祉センターとの複合施設としての機能から、福祉、医療等の専門知識を有する職員を配置することにより、幼児から高齢者まで、福祉の専門職としての立場を生かした事業展開を図っています。また、市民プールの利用者も高齢化が進んでいることから、万が一の事故等にも老人福祉センターの看護師が対応できるよう体制を整えています。		
	自主事業においては、シンコースポーツが有するノウハウを活用し、18歳以上を対象としたスポーツ教室やキッズ向けプール教室、知的障がい者向けプール教室を開催するなど、幅広い層の利用者に満足いただけるよう事業展開に努めました。 なお、様々なご意見やご要望につきましても、できる限り対応できるように努力し、今後の事業や施設運営にも反映させていきたいと考えています。今後も、事業の充実や効率的な運営を目指して行くことにより、サービスの向上と経費の削減に努めていきます。		